
平成20年第8回大和町議会定例会会議録

平成20年12月16日（火曜日）

応招議員（18名）

| | | | |
|----|-------------|-----|-----------|
| 1番 | 藤 卷 博 史 君 | 10番 | 浅 野 正 之 君 |
| 2番 | 松 川 利 充 君 | 11番 | 鷓 橋 浩 之 君 |
| 3番 | 伊 藤 勝 君 | 12番 | 上 田 早 夫 君 |
| 4番 | 平 渡 高 志 君 | 13番 | 大 友 勝 衛 君 |
| 5番 | 堀 籠 英 雄 君 | 14番 | 中 川 久 男 君 |
| 6番 | 高 平 聡 雄 君 | 15番 | 中 山 和 広 君 |
| 7番 | 秋 山 富 雄 君 | 16番 | 桜 井 辰太郎 君 |
| 8番 | 堀 籠 日 出 子 君 | 17番 | 大 崎 勝 治 君 |
| 9番 | 馬 場 久 雄 君 | 18番 | 大 須 賀 啓 君 |

出席議員（17名）

| | | | |
|-----|-------------|-----|-----------|
| 1番 | 藤 卷 博 史 君 | 11番 | 鶉 橋 浩 之 君 |
| 2番 | 松 川 利 充 君 | 12番 | 上 田 早 夫 君 |
| 3番 | 伊 藤 勝 君 | 13番 | 大 友 勝 衛 君 |
| 4番 | 平 渡 高 志 君 | 14番 | 中 川 久 男 君 |
| 5番 | 堀 籠 英 雄 君 | 15番 | 中 山 和 広 君 |
| 6番 | 高 平 聡 雄 君 | 16番 | 桜 井 辰太郎 君 |
| 8番 | 堀 籠 日 出 子 君 | 17番 | 大 崎 勝 治 君 |
| 9番 | 馬 場 久 雄 君 | 18番 | 大 須 賀 啓 君 |
| 10番 | 浅 野 正 之 君 | | |

欠席議員（1名）

| | |
|----|-----------|
| 7番 | 秋 山 富 雄 君 |
|----|-----------|

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|--------|-------------------|--------|
| 町 長 | 浅野 元 君 | 保健福祉課長 | 浅野 雅勝君 |
| 教 育 長 | 堀籠 美子君 | 産業振興課長 | 遠藤 幸則君 |
| 代表監査委員 | 三浦 春喜君 | 都市建設課長 | 高橋 久 君 |
| 総 務 まちづくり課長 | 千坂 正志君 | 上下水道課長 | 渋谷 久一君 |
| 財 政 課 長 | 千坂 賢一君 | 会計管理者兼 会 計 課 長 | 織田 誠二君 |
| 税 務 課 長 | 佐藤 成信君 | 教育総務課長 | 瀬戸 善春君 |
| 町 民 課 長 | 瀬戸 啓一君 | 生涯学習課長 | 横田 隆雄君 |
| 環境生活課長 | 高橋 完 君 | | |

事務局出席者

| | | | |
|--------|---------|-----|---------|
| 議会事務局長 | 伊 藤 眞 也 | 班 長 | 瀬 戸 正 志 |
| 書 記 | 藤 原 孝 義 | | |

【議事日程第1号】

平成20年12月16日（火）午前9時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

町長挨拶

日程第3 一般質問

【本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕】

午前9時28分 開 会

議 長 （大須賀 啓君）

少し早いんですが、皆さんおそろいですから、始めたいと思います。

皆さん、おはようございます。

ただいまから平成20年第8回大和町議会定例会を開会します。

会議に先立ちまして、去る10月31日に開催された宮城県文化の日表彰において、平渡高志議員が消防防災功労として宮城県知事から表彰を受けられましたので、ご紹介いたしますとともに、私議長が、議会を代表し、お祝いの言葉を申し上げます。

お祝いの言葉

本日、平成20年12月の定例会の開会を迎え、議員各位のご臨席のもとに、去る10月31日に開催された宮城県文化の日表彰式において、平渡高志議員が消防防災功労として宮城県知事から表彰をされましたことに対し、議会を代表いたしまして一言お祝いの言葉を申し上げます。

平渡議員におかれましては、多年にわたり、消防団員として消防精神の涵養に努めるとともに災害の予防防御に尽力し、地域社会の安全に寄与した功績に対し、宮城県知事より表彰の榮譽に浴されたのであります。このことは、本人はもとより、議会の名誉でもあります。ここに、消防防災行政推進のため町政発展に寄与されましたことに、衷心より敬意と祝意を申し上げます。

平渡議員におかれましては、今後なお一層のご自愛の上、地方自治の限
りない発展のためにご活躍されますことをご祈念申し上げ、お祝いの言葉
といたします。

平成20年12月16日

大和町議会議長 大須賀 啓

おめでとうございます。（拍手）

ここで、受賞されました平渡議員より、御礼のごあいさつがあります。

4 番 （平渡高志君）

ただいま、議長より身に余るお言葉をいただき、大変光栄に思っており
ます。

このたびの受賞は、これまで数々の実績を上げてまいりました大和町消
防団、そして団員一人一人にいただいたものと認識をしております。今後
も一消防団員としてさらなる精進を重ね、町民皆様が安心して暮らせるよ
う、防火・防災に努めてまいる所存でございます。これからも、先輩議
員、同僚議員の皆様のご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げ、簡単で
すが、謝辞といたします。

本当にありがとうございました。（拍手）

議 長 （大須賀 啓君）

以上で、受賞者の紹介を終わります。

おめでとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、11番鶉橋浩之君
及び12番上田早夫君を指名します。

日程第2「会期の決定について」

議 長 （大須賀 啓君）

日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月19日までの4日間にしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月19日までの4日間に決定しました。

「諸般の報告」

議 長 （大須賀 啓君）

諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷してお手元に配付しているとおります。

ご了承ください

さい。

「町長あいさつ」

議 長 （大須賀 啓君）

町長より招集のあいさつがあります。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

皆さん、おはようございます。

第8回の大和町議会定例会開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに平成20年第8回大和町議会定例会が開会され、平成20年度各種補正予算を初め、提出議案をご審議いただくに当たりまして、その概

要をご説明申し上げますので、議員皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、ただいま大須賀議長からご披露がございましたが、去る10月31日に開催されました平成20年度宮城県文化の日表彰式において、平渡高志議員が、多年にわたる消防団員活動を通じた部下統率、消防精神の涵養、災害の予防防衛活動が地域社会の安全に寄与した功績によりまして、消防防災功労者として表彰の栄に浴しましたことに対しまして、衷心よりお祝いを申し上げますとともに、健康に留意をされ、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

次に、企業進出関係でございますが、宮城県内に本社、営業拠点を置きます「センコン物流株式会社」が、新たな受注を含めた新拠点を形成するため、仙台北部中核工業団地内に1.3ヘクタールの用地を取得することが決定いたしました。

また、かねて再造成を行っておりました大和流通・工業団地では、去る11月28日に、パナソニックEVエナジー株式会社の安全祈願祭が現地で行われ、議会からは大須賀議長に代表して出席をいただいております。同社は、約300億円を投じ、延べ床面積4万3,500平方メートルの工場1棟の建設を進め、来年7月の完成を目指すことになっており、完成後には、年間10万台分のハイブリッド車用ニッケル水素電池の生産を開始し、その後平成22年ごろに、20万台生産体制のライン稼働を予定すると発表されております。

パナソニック社の工場建設スタートは、今回の進出企業では第1号となっており、アメリカ経済からの金融危機発生で企業投資環境減速報道がある中、大和町への進出予定企業につきましては、計画どおりの建設を願っていたところでございます。

しかしながら、メディア報道にもありましたが、去る12月12日に東京エレクトロン株式会社の北山取締役が来町され、世界経済の見通しが不透明な中、半導体メーカーによる新規設備投資の先送り傾向が顕著になっていることから、来年4月の新工場建設着工を延期したいとの意向が示されました。着工時期につきましては、今後の市場状況を見て判断することとなりますが、事業用地につきましては、予定どおり来年春に取得すると

のことでございました。

企業判断であり、残念ではありますが、早期の着工を希望、お願いしたところでございます。

エレクトロンにつきましては、ここに書いてある内容ですべてでございます。12月12日に北山取締役さん、この方は、東京エレクトロンの取締役さんですが、東京エレクトロン東北の社長でございます、5月のフォーラムのときにコーディネーターとして来ていただいた役員の方でございます。この方と、東京の総務部長、中野部長さん、また、松島のチームリーダー渋谷さんの3名の方がおいでになりました。宮城県の方にお寄りになり、この報告をした後に、大和町の方においでをいただいたところでございまして、内容につきましては、今申し上げたとおり、着工を先延ばしするというところでございました。

この秋口に佐藤社長さんが仙台に来られて、いろいろ講演等をやっておられたときには、予定どおりというふうな話もされておりました、我々、私ではございませんが、うちの職員がエレクトロンへお邪魔したときにも、そういった延期というふうなお話は全くなかったところでございますが、お話を聞きますと、その後といいますか、この秋口以降の急激な経済の変化、そういった大きな変化があった中でこういった判断をせざるを得なかったというふうに聞いております。

今後、着工時期につきましては、まだ明確にはできないということでございましたが、できるだけ早く、あの工場自体が先々にいろいろ開発をしていく企業でもございますので、そういった意味では、先を見ながら、景気の回復を先取りしながら進めていくという考え方おありというふうに思っております。

土地につきましては、今申し上げましたとおり、予定どおり取得をしていただけるということでございますので、町としましても、ただいま造成工事等々をやっておりますが、これは予定どおり進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、従業員の方々といいますか、この新しい企業に、新しく進出するために準備といいますか、予定された新しく入ったの方々もおいでだというふうに思いますが、その方々につきましては白紙撤回とかそういうことは

なく、エレクトロンさんの中で働いていただくということでございましたので、その辺については安心しておるところでございます。

なお、スズデンさんとかソマールさんが同じように進出が予定されております。スズデンさんにつきましては、電話確認をしたところ、現在のところ、予定どおりであるというふうに伺っております。1月14日に、前から予定しておりましたが、県の方また町の方に社長さんがおいでというふうに聞いております。ただ、その後の状況、経済状況がこういうふうに大きく変わっておりますので、それで間違いないということの判断はなかなか難しいのかもしれませんが、確認した段階では、そういうお話をいただいております。ソマールさんにつきましても、計画どおりではあると。ただ、経済環境はかなり厳しいのでという話もありました。現在のところは予定どおりと考えておるところでございます。

企業さん方には、今後、情報の提供といいますか、交換といいますか、そういったものを密にしながら、今後ともよろしくお願ひしたいということでお話をさせていただいたところでございます。できるだけ早く着工ができるように期待をしたいと思いますし、我々も努力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

次に、11月臨時議会におきまして議決をいただきました福祉灯油購入助成事業につきましてでございますが、対象月を12月からとして準備を進めていたところでございます。しかし、宮城県生活協同組合連合会の発表が1月18日にあり、同24日配達分から大幅な値下げを行い、1リットル当たり価格を80円とされたところでございます。

このことに伴いまして、助成は、従来価格1リットル当たり82円を上回る分に対して行うものとした基本の考え方を下回ることになり、広報紙等によりますお知らせを留保したところでございます。提供価格は冬期間継続されるものと思ひますが、期間明示はありませんので、推移を見てまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願ひ申し上げます。

次に、町内行事についてでございますが、11月8日には、伊達家住宅開館10周年、宮床宝蔵開館15周年記念事業として、「宮床伊達まつり」が宮床レクリエーション広場を会場として行われ、宮床伊達家第16代当主であります伊達洋司氏の伊達家御廟に関する講話や花山鉄砲隊による火縄銃の

演武が行われました。また、伊達家住宅には、地区婦人の方々の手づくりにより「つるし飾り」が展示され、多くの来館者が鑑賞しておりました。

また、11月16日には、まほろばホールを会場に、5年ぶりの「童子達のミュージカル」が行われました。内容は、佐藤忠良先生の「大きなかぶ」を題材に、おとぎの森を舞台としてオリジナルにつくられたものを、子供たちが生き生きと演じ、大きな感動をいただいた聴衆の皆様の拍手でラストを迎えておりました。こうした活動がこれからのまちづくり、協働の下支えになることを感じたところでもございます。

次に、平成21年度予算編成についてであります。現在、編成方針に基づく要求の財政課ヒアリング、調整等を行っているところでございます。財政見通しにつきましては、6月に経済財政改革の基本方針が閣議決定され、国の予算編成等がスタートしたものであります。その後の首相交代や金融危機により、施策方針が動いており、明確な見通しを立てることが難しい状況となっております。

しかしながら、本町においては、企業進出への環境形成や進出操業後への備えと二重の対策・対応が必要な年となっておりますので、景気状況から、税収や交付税の減額見通しを含め、さらなる改革や事業の優先性を見きわめた予算編成を行っていくこととしております。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第84号及び議案第85号につきましては、ふるさと納税制度への対応策として、ふるさと寄附金条例と、寄附いただいた資金を活用までの期間、基金としてストックするためのふるさと応援基金条例を新たに制定するものであります。

議案第86号は、寄附金の税額控除対象範囲を、公益的法人等に対する寄附も含める拡充を行うもの。

議案第87号は、後期高齢者医療制度に移行した者の扶養となっていた者が、国民健康保険に加入することとなる場合等の減免規定を整理するもの。

議案第88号は、出産育児一時金について、従前は35万円であったもの

に、条件つきで3万円を加算する改正を行うもの。

続きまして、議案第89号から議案第96号までの補正予算関係についてご説明申し上げます。

一般関係につきましては、1億4,993万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を87億5,162万円とするものであります。

また、債務負担行為の変更として、新庁舎建設経費につきまして、臨時議会及び新庁舎建設調査特別委員会におけるご意見を踏まえ、建築本体工事の再入札実施手続が可能となるよう、限度額の増額をお願いいたしております。なお、入札執行には、補助申請、公告周知、参加申請、承認等の期間がありますので、十分な調査、準備を行い、競争性確保の中、執行を行ってまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費においては、法人住民税等の還付金と町民バスの運行時刻変更に伴う停留所掲示物の印刷経費を追加し、電算委託関係の精算、農業委員選挙と大和町土地改良区総代選挙が無投票で終了したことによります減額計上しております。

民生費は、宮城県後期高齢者医療連合への負担金、障害者自立支援給付金、児童手当支給費及び在宅老人対策費について所要経費を追加計上するとともに、介護保険事業会計への法定負担分を計上しております。また、保育所保育士の育児休業に伴う減額整理を計上しております。

衛生費は、戸別合併処理浄化槽会計及び水道事業会計への繰出金調整と、ごみ収集業務委託契約締結による減額整理を計上しております。

農林水産業費は、新たに結成されました集落営農組織への支援費を計上しております。

土木費は、臨時交付金事業及び特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の追加調整経費と、町単独道路維持経費を計上するとともに、町営住宅特定建築物該当施設の法律規定調査報告費用を計上しております。

消防費は、政府の第一次緊急経済対策に対応するものとしまして、小型消防ポンプ車を宮床、吉田分団へ配置するため2台の購入費用とリサーチパーク造成により、付替えをする山下大沢線等への消火栓設置費用を計上しております。

教育費は、申請内定による私立幼稚園就園奨励費及び燃料費調整制度に基づく電気料の追加計上と、外国語指導助手1名の民間委託切りかえ及び宮床中学校屋上防水工事の精算減額を計上いたしております。

災害復旧費は、去る10月24日の集中降雨による町道石倉線法面崩落を、冬季に向け、早期に復旧するための経費を計上しております。

公債費は、公的資金補償金免除に係る繰上償還経費を計上しております。なお、繰上償還につきましては、下水道事業会計及び水道事業会計においても対象がありますので、一括した借りかえ手続等を行う予定としております。

以上が歳出の主なものでありますが、これらの経費に充てます財源といたしましては、国庫支出金 5,831万 7,000円、県支出金 1,530万 7,000円及び借りかえによる町債 2,289万 2,000円の特定財源と、普通交付税 2,097万 4,000円、繰越金 3,039万 7,000円の一般財源ほかをもって充てることといたしております。

次に、特別会計についてでございますが、国民健康保険事業勘定特別会計は、保険給付費見込み額による増額調整を、介護保険事業勘定特別会計についても、保険給付費見込み額により増額補正を計上しております。

老人保健特別会計は、後期高齢者医療制度との関連で、医療給付費等の減額見込みにより調整計上しております。

下水道事業特別会計は、大和流通・工業団地の排水量増加に対応する新たな下水管整備に要する費用について、補助増額が認められたことにより事業推進を図るものと、繰上償還経費を計上しております。

農業集落排水事業特別会計及び戸別合併処理浄化槽特別会計は、人件費等の調整を行うもの。

水道事業会計は、受託工事関係経費、大崎広域水道からの受水費用並びに繰上償還経費を計上しております。

議案第97号は、小鶴沢辺地について、町道小鶴沢線の改良事業期間終了に合わせるため、計画期間を1年延長し、辺地債の充当を可能とするものであります。

議案第98号から議案第102号までは、ダイナヒルズ公園、七ツ森陶芸体験館、七ツ森ふれあいの里、四十八滝運動公園及び都市公園条例に基づく

都市公園25カ所につきまして、来年3月に指定期間が満了することに伴い、指定管理期間をそれぞれ3年間延長しようとするものでございます。

なお、今会期中に人事案件を追加させていただく予定にしておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

以上が今回提案いたしております議案の概要でございますが、何とぞ慎重にご審議をいただき、ご可決賜りますようお願い申し上げまして、あいさついたします。

どうぞよろしく願いたします。

日程第3「一般質問」

議長（大須賀 啓君）

日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。8番堀籠日出子さん。

8番（堀籠日出子君）

おはようございます。

先日の14日に、縁結びの祭り「島田飴まつり」が行われました。全国各地から良縁を得られますようにと多くの方が訪れ、島田飴もあっという間に完売されたようであります。今後も、「島田飴まつり」に限らず、大いに大和町をPRし、多くの方に来ていただき、元気な大和町をさらにPRできたらと思います。今回の質問は、これに関連した質問であります。

通告書に従いまして質問を行いたいと思います。

1件目は、商店街の活性化を取り戻し、活力あるまちづくりを目指すために、空き店舗を活用した事業に取り組んではどうかという件であります。

昔から、商店街は、さまざまな業務により人々の交流がありました。そして、人々の交流があることにより、情報も集まり、その地域の経済・文化の中心として機能も果たしてきました。しかしながら、近年、社会情勢、経済などの変化から、その機能が崩れ、衰退化・空洞化している町が多くなってきております。

本町も例外ではなく、商店街の空き店舗が目立ってきており、人通りも少なくなってきたのが現状です。このままでは、商業としての機能だけではなく、生活の場、コミュニティー形成の場などが失われてしまうことも懸念されます。早急に地域の経済・文化の中心としての機能を果たす活力ある商店街を目指す取り組みが必要であります。活力ある商店街にするための施策としてどのような取り組みをされるのか。

また、保育所は待機児童もいる状態であります。近年の社会・経済状況の中で、短時間でも働いて家計の足しにしたいと考えている若いお母さんたちが多くなってきております。また、子育て中のお母さん方は、買い物する時間、病院に行く時間、友達とゆっくりおしゃべりしたいなどなど、毎日の子育てから少しの時間だけ解放されたい、そんなお母さん方も少なくはありません。子育て支援の一環として、若いお母さん方の交流の場、働く母親の支援の場、さらには町民の待ち時間などの休憩場所を兼ねた交流の場など、空き店舗を活用した事業を展開してはいかがでしょうか。

商店街の活性化への取り組みと子育て支援室、交流の場の設置について、町長の見解をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君

町 長 （浅野 元君）

それでは、堀籠議員の空き店舗を活用して子育て支援施設と高齢者の交流施設の設置をのご質問の中での、活力ある商店街を目指す町の取り組みについてお答えいたします。

議員の申されたとおり、商店街を取り巻く外的・内的要因によりまして、既存商店街からの客離れと売り上げ減少などにより、つとに空き店舗が目立つようになってきております。商店街の活性化対策といたしましては、これまで商店街の街路灯の修繕整備やポイントカードの導入、1割増しサブロー商品券発行事業並びに「大和まるごと市」などのイベント事業に取り組んできているところでございます。

なお、子育て支援室等の設置についてでございますが、昨年11月より、

大和町社会福祉協議会が窓口となりまして、「子育てサロン・きらきら」が開設され、サポーター15名の方々のご協力をいただき、毎月第2金曜日の午前中開催をしております。毎回、ゼロ歳から未就学者親子 100名からの参加となっております、子供の自由遊びや親同士の情報交換、仲間づくりができる場となっております。会場につきましては、大和町研修センターとなっております。また、もみじヶ丘、杜の丘では、「ぽっぽこ」が杜の丘会館で開催されておまして、30組の親子が訪れ、遊具や絵本を見ながら楽しんでおります。

今後とも皆様方のご意見等をいただきながら、子育て支援の推進に努めてまいります。

また、高齢者の交流の場につきましても、これも大和町社会福祉協議会とまるごと市実行委員会によります空き店舗を利用した「まるごと茶屋」を運営しているところでございます。ボランティアの方々のご協力を得ながら、高齢者だけでなく、小さな子供から主婦など、障害があってもなくても、だれでも気楽に立ち寄り、休憩できる場として利用されております。

なお、空き店舗を利用した子育て支援教室等につきましては、先進事例等を参考にしながら、今後、交流の場がふえるような検討をしていきたいと、このように考えております。

議長 （大須賀 啓君）
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

空き店舗を利用した事業展開なんですけれども、やはり先ほどいろいろ商店街でも事業に取り組んでおりますけれども、やはりイベントなんかあるときにはお客さんも多くありまして、商店街もある程度はにぎわっておるんですけれども、反面、通常には本当にお客さんが少なくて、当然、お客さん少ないということは、売り上げの増加にはつながっていないはずであります。なもんですから、やっぱり常に町に人が行き交うような事業展開が必要であると思います。

それで、シャッター通りが多いということは、本当に寂しいものでありまして、時々若い人たちに聞きますと、「店を貸してくれるんだったら、小っちゃくてもいいからコーヒーショップを開きたいな」とか、「友達で何かやりたいな」なんていうお話も時々聞き、耳にします。そんな中で、実際に町内の方で自宅を改造して、そして趣味で小物や、あと陶器とか焼き物とかを展示して、そして結構友達を通して多くのお客さんが出入りしているようでありますので、やはりそういう何だろうな、今、趣味で物をつくって、そして皆さんに提供するというお母さんというか、町民の方々がふえておりますので、やっぱりそういう方々にそのシャッターの店をあけていただいて、そして借りられて、事業を展開するような形にしていくべきじゃないかなと思っております。

やっぱり今、大和町にも随分大型スーパーが出てきておりますので、そちらの方にどんだんお客さんが引かれている状態なんですけれども、やはりそのスーパーにないもの、本当に手づくりで身近な何かホッとするような、やっぱりそういうものをつくる方々が大分いらっしゃいますので、そういう方々に、ぜひ商店街のシャッターのあるお店を貸していただけるような行政の協力が必要であると思いますので、ぜひ、そういうシャッターをあけるという取り組みに力を入れていただきたいと思います。

また、高齢者の交流の場なんですけれども、やはり今の時期ですと、本当に朝に町民バスに乗ってきて、そして帰りは夕方だというので、町民バスの時刻変更等も地域住民から出されているわけなんですけれども、やはり、病院に来て、時間が余りあり過ぎる。また、買い物に来たときも時間があるというときに、どこに行ったらいいかという、やはりお店にいてじっとお茶だけ飲んでいるわけにもいきませ。そういうときにはやはり自由に行き来できる休憩、休める場なども提供すべきじゃないかなと思っております。また、そういう休憩の場につきましては、町内に企業が進出しますので、それらの企業の展示物なり、いろんな町のイベントなどの情報の場としても、そこから発信できるような場所も設置してもよろしいんじゃないかなと思いますので、ぜひその点についてももう一度お伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

シャッター街というか、残念ながら非常にそういったシャッターの閉まっている店が多くなってきております。このことについて、大和町吉岡だけじゃなくて、そういった傾向があるんだというふうに思っておりますが、ああいった状況を見ると、どうしても何というか寂しいといいますが、イメージがありますので、おっしゃるとおり、シャッターをあけてもらって、そして使ってもらえる分については、多くの方に使ってもらおうということ、そういうふうにできればいいんだろうなと思います。

今、大和町と申しますか、吉岡の場合、町並みの方々が、比較的、店と住宅が一緒になっております。したがって、私生活といいますが、その部分と密接につながっているところもございますので、なかなか他人の人に貸しづらいといいますがね、そういったこともあるんじゃないかと。そういうこともありますので、やっぱりまず、そういった商店街の方々がお店を持っておられるといいますが、お店の構えを持っておられる方々がどういう考えをしているか。例えば、貸してもいいんだよという人がいるのか、または、ちょっと貸すのはとかいう、いろいろあると思いますので、そういったものをまず調べる必要があるんじゃないかと。そういうことによって、例えばお店を貸してもいいというのであれば、次の段階ですね。ご紹介することはできると思いますけれども、まず、その第一段としては、皆さん方がどういうふうにお考えになっているか、そういったことの何といいますが、下調べといいますが、そういったことがまず必要ではないかなというふうに思います。

また、交流の場ということで、そのとおりそういった場所があればいいというふうに思います。先ほどちょっとお話ししなかったんですが、今ある古信さんのところに、「セツ森の家」というのがオープンになっておりまして、あそこはイベント会場にもなっておるようですが、前の方は、「どうぞお入りください、自由に」という会場で、ああいうものがどんどん出てくればいいんだろうなというふうに思います。

これらにつきましても、やっぱりそういった場について、どういう形で提供できればいいのか。やっぱりさっき言いましたけれども、何と申しますかね、商店街の連続性とかも必要でしょうし、そういったことがあると思いますので、第一に、最初に申し上げましたけれども、そのお店を持って、今お店を閉めておられる方々のお考えと申しますか、そういったものを調べて、そしてその次につなげていくという、段階を追ってということになると思いますけれども、そういったことが必要なんではないかなというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

町長の言われたとおりだと思います。やっぱり、以前に店舗をお借りしたいという方が申し出たときに、そこの家の方は、店はお貸しできないというふうに断られたということも聞いております。やはり、生活の場と店舗が一緒になっているもんですから、その私生活が脅かされるというか、そういう不安はたくさんあると思います。なもんですから、やっぱり生活に支障のないように、店舗と住宅の間仕切りを、そういうものを、その改造費をある程度助成するとか、そういうふうにしていけば、自宅と店舗の分を間仕切りして、本当に支障のないようにしていただければ、もっと地主というか店を持っている方々も、気安く貸してくれるんじゃないかなと思います。ですから、当然、お店を開けば、トイレとか水回りも必要になってくるわけなんですけれども、やっぱりそういうのはお店というか、持ち家の人には迷惑をかけないように、そして、商店街に幾らか公衆トイレを設置するとかして、そして持ち家と商店をしっかりと間仕切りするという、そういう方策も考えながら、商店街の人たちに説得をしていくというか、そういう努力も必要じゃないかなと思っております。

また、素人の方々に、いろいろお店をやってみたいと。そして、もしそういう許可が出ればですね、そういう条件つきでだったら、ある程度、じゃあ間仕切りをしっかりとしてくれるんだったらお店を貸してもいいよとい

う人たちがどんどん出てくれば、そうしたら、今度は素人の方々が、こういうことをしたい、ああいうことをしたい、そういうときには、またある程度期間を設けまして、家賃を助成するとかそういう形にして、どんどんどんどんシャッターをあけていくような方法を考えていくべきじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
オープンしやすいような助成制度ということでございますけれども、それも一つの考え方、そういう方法もあるんだろうなというふうに思います。今、第4次総合計画をつくっておりますが、そこで特区といいますか、商店街ゾーンとか、そういった形のエリアも措置をしながら考えようということも今計画をしております。そういった中で、そのエリアについて、そういった商店街の皆さんが集まりやすい環境をつくるという考え方でございますので、方法としては、そういったものも考えられないことはないだろうと。町がどこまでお手伝いをするかと、どういったことができるかということについては、具体的にまだ詰めてはおりませんが、議員のお話のような方法も一つの方法であるというふうには考えます。

議 長 （大須賀 啓君）
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）
トヨタ自動車関連でも、独身寮が、吉岡に50人くらいの寮が建設されるとも聞いておりますので、やはり、その独身の方々が町に出てきて、いろいろ支障のない生活ができるようなためにも、やっぱりこういう施策は早目に進めるべきじゃないかなと思いますので、どうぞ、ぜひそういうことも含めた中で検討をいただければなと思います。

それから、子育て支援の方なんですけれども、これは先日、富谷町の子

育てサロン事業を見てまいりました。今年から始まった事業で、これも空き店舗を利用した取り組みであります。若いお母さん方のコミュニティの場、それから一時預かり、放課後預かりなど、幅広い事業を行ってまいりました。また、子育てサロンの隣には、これから高齢者の交流の場ができるということでありまして、「小さい子供たちと常に見たり接したりするということは、本当にいいことですよね」と、そのサロンの方がお話をされてまいりました。

当然、そのサロンには責任者はおりますけれども、そのほかにお世話をしてくださる方々は、子育て経験のあるシルバー人材センターに登録している方々で、子育て関係に登録している方々が大体20人くらいいるそうです。その方々が会員として登録されてまいりまして、子育てサロン室、または町で行事があるときには、小さいお子さんたちを面倒見たり、そういう事業に携わっているということでした。

やはり、お母さん同士のコミュニティの場、そして若いお母さんたちの相談相手になったり、また、小さい子供さんたちからパワーをもらっていることで、病院に行く回数が大分減りましたということで、とてもいいことだとお話しされてまいりました。やはり、子供が集まるというところには、人も多く集まります。そしてまた、話を聞いたとおり、やはり高齢者の健康維持にもつながると思いますので、それらの観点からも、やはり本当はこういう子育て支援室というのは必要ではないかなと思っております。

それで、研修センターでの「きらきら」とか、それから、杜の丘での「ぽっぽこ」などが毎月の計画で実施されているんですけども、やはり若いお母さんたちの交流の場とか、それから、自分がちょっとだけ自由な時間が欲しいというのが……。これは、毎週金曜日とか毎週何曜日とかと限られている時期じゃないと思うんです。やはり自由に行きたいときに行って、そしてちょっとだけ、1時間でもいいから子供を見てほしいとか、ちょっとだけ何とかしてほしいという、そういう時間を若いお母さんたちは求めているわけでありまして、何曜日の何時から何時からというのでは、ちょっと自由に行き来できないのかなと思っております。

ですから、登録だけしておけば、いつでも行って子供を見てもらえる、

そういう環境づくりが必要ではないかなと思っております。実際行っている間にも、お母さんが買い物に行って、今帰ってきたんですという方で、本当に短時間だけ預かってくれて、そしてその中でお世話をしてくださる方々といろんな会話をしていましたけれども、やはり私は、そういう自由に行き来できる場、そういうのが必要ではないかなと思っておりますけれども、町長、お伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

子育ての支援室のことにつきましては、富谷町さんで、シルバー人材センターの機能を活用してというふうに伺っております。これにつきましては、私も新聞報道等でしかちょっと存じ上げませんで、今実績がどうなっているのかちょっとわかりませんが、ご利用いただいているということでもあります。

「きらきら」とか「ぽっぽこ」につきましては、週1回とか、そういったことではありますが、これは自主的に若いお母さんといいますが、そういった方々にやっていただいております。そして、これだけ多くの子供さんたち、または関係のお母さんたちが集まっておるということ、非常に素晴らしいことではないかというふうに思っております。こういった輪がどんどん広がっていってくれば、非常にありがたいというふうに思っておりますが、このことに対しましては、町の方でもまちづくり会活動の推進ということで、補助はちょっとさせてもらっていますが、こういった実績がどんどん出てくれば、またこれを、1回を2回に、2回を3回にという声もその方々からも出てくるのではないかなというふうな気もいたします。

常に用意しておくということ、それがやっぱりベストというか、常にあればそれは最高にいいことなのかもしれませんけれども、そういった関係者の方々の何といいますが、ご負担といいますが、そういったことある中でございますので、それにつきましては、今後、こういった方々のお話も聞くところですね、そういった中で、今後のあり方につきましては、

いろいろ研究をしていきたいというふうに思います。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

私言っているのは、基本的に、商店街にそういうものを持って来て、そして町が活気づけばいいなということでお話しさせていただいているんです。なもんですから、やはり商店街の一角に、そういう子供たちが集まる、そして高齢者が集まる場があれば、それに伴って、店にも必要なものがあれば買いに行くとか、そういうところからどンドンどンドン活性化につながっていくんじゃないかなと思って私はお話しさせていただいているわけです。

そこで、11月に男女共同参画セミナーがありまして、そのときにもいろいろお話が出たんですけれども、やっぱりその中で、行事やイベントがあっても、子育て中のお母さんは参加・協力ができない。やはり、そういうイベントとか行事があったときには、そこに子供を一時預かって、そしてそういう町の行事・イベントに参加したいんだと、ぜひそういう場所も提供していただきたいというお話も出されましたので、ぜひ、そういう商店街の中に、そういう子供たちが集まる、そして人が集まる、そして町が常に人で行き交うような元気な活力のあるまちづくりにしていただきたいと思いますので、ぜひそういう件につきましても前向きに取り組んでいただければと思いますので、もう一度伺いたします。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

商店街の方に、そういった空き店舗を利用してということでございました。そういうこともあるんだというふうに思います。店だけではなくてですね、そういった人が集う場所という意味で、人が集まりやすい、または

そういった環境の場所、そういうのが商店街にあるということは、それは非常にお客さんといいますか、人も集まってくる、活気が出てくるということで、そのとおり、そういったものが商店街にあるということは大変すばらしいことではないかというふうに思います。

それにつきましても、さっき申し上げましたけれども、その下調べといえますかね、そういったことがやっぱり一番最初に必要になってくるんじゃないかと。そういったこともいろいろ含めた中で、そういった店のというか、その家の場所の利用の方法といいますか、決して店だけではなくて、集う場所とかそういったものがあることによって、活気のある商店街といえますか、出てくるというのはそのとおりだと思いますので、その前段としてのやっぱり皆さんの家主さんといいますか、人たちの考え方というか、そういったものをやっぱり第一に調べて、次の段階に行ければというふうに思っております。

議 長 （大須賀 啓君）
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

次に、食の「もったいない運動」を、消費者それから事業者、行政一体となって推進を展開してはどうかという件で質問を行います。

現在、アジア・アフリカの途上国と言われている国々では、毎日1万5,000人の子供たちが、食べ物がないため亡くなっていることが報じられております。世界的に食料不足が深刻化する中で、我が国では、売れ残った食品や食べ残した食品が多量に発生し、廃棄されております。以前は、米や野菜などの自給可能な食料を中心とした食生活でしたが、ここ数十年間で私たちの食生活は大幅に変化しております。冷凍食品、加工食品、脂肪分の多い食品などの摂取量がふえました。

しかし、それらの食品の原料は、ほとんどが輸入に頼っておる状態であります。昭和40年当時は73%だった自給率も、平成19年度には40%まで落ち込んでおります。各国の食料自給率を見ますと、フランスが130%、アメリカが119%、ドイツ、イギリス、スイスと来まして、韓国が49%で、日本は40%しかありません。自

給率の低い我が国は、食の大切さを真剣に考える時期にあると思います。

今、世界は類を見ない食料価格高騰の時代を迎えております。家計を預かる主婦にとっては、食材の高騰には頭が痛くなり、何とか家計費を抑えようとやりくりをしている毎日であります。

しかし、その反面、外食や飲食店ではどうでしょうか。これから多くなる忘年会、新年会、歓送迎会などなど、今までのことを振り返ってみますと、食べ残しがたくさんありました。ほとんど手つかずの料理でも、生ゴミとして捨てられているのです。大事な税金を使って食品を廃棄処分しているわけです。私は、大変もったいないし、大変むだなことをしていると思っております。

学校では、地産地消と食の大切さ、環境の問題の観点から、学校給食残食ゼロ運動に取り組んでおります。児童・生徒も、少しずつではありますが、食の大切さを知ってきております。私たち大人も、食品を買い過ぎない、つくり過ぎないに努め、残食を出さない、一人一人がもったいないという意識を持ち、行動することが大切であります。そのためには、消費者、事業者、商品・食品販売店や飲食店など、それと行政が一体となり取り組むことが必要であると思います。食の「もったいない運動」を展開することについて、町長のお考えをお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、「もったいない運動」の推進についてのご質問でございました。

かつての日本人は、食べ物を残し、電気の消し忘れ、まだ使える物のぽい捨てを見たときなどに、「ああ、もったいないな」というのがごく当たり前の感覚でありました。ところが、食べ物もモノもあふれる時代になるにつれまして、そういった気持ちが希薄になりまして、その結果として、地球環境の破壊や資源の枯渇を招いているところでございます。かつて、日本人が普通に持っていた「もったいない」という感覚を再び取り戻す上では、教育の中にもその意識を取り入れて、あらゆる年齢層で物を大切に作る慈しむ心をはぐくんでいくことが欠かせないと考えております。

一方、「もったいない運動」につきましても、環境分野の活動家として史上初のノーベル平和賞を受賞いたしましたケニア共和国のワンガリ・マータイさん、彼女が平

成17年2月に来日した際に、日本の「もったいない」という言葉を知って感銘を受け、同年3月4日に、ニューヨークの国連本部で開催されました国連婦人の地位向上委員会の講演の中で、日本語の「もったいない」を環境保護の合言葉として紹介いたしました。「もったいない」は、発生抑制、リデュースというんですか、再使用、リユース、再生利用、リサイクル、修理、リペアの4Rをあらわしていると説明した上で、「もったいない」を参加者とともに唱和しました。以来、このマータイさんは、日本の美徳の神髄とも言える言葉「もったいない」を、世界に通じる環境標示用語にしようとしておりました、世界に向けて「もったいない運動」を提唱しております。このことは、多くの日本人に、改めて「もったいない」の意義を呼び起こし、日本各地でマイはし、ノーレジ袋、マイバック持参等々の運動が展開されているところでございます。

食をめぐる諸問題の一つとしまして、肥満や食品の安全・安心、食べ残しなどによります食物の大量廃棄などがありますが、結局、食に対する感謝の念の希薄化にあると思います。食の「もったいない運動」の推進につきましては、宮城県食育推進プランの中で、食物を大切にする取り組みの推進ということで、家庭や学校における食べ残しや事業所におけます食品廃棄物の発生の抑制、食品リサイクルの取り組み等を通じまして、食の大切にする心を育成することとしております。

大和町では、平成20年度におきまして、食育の推進に関する団体、学識経験者、関係行政機関等で構成いたします大和町食育推進会議を開催いたしまして、現在、食育推進プランの策定を行っておりますが、その中で、食物を大切にする取り組みにつきまして、各種団体のご協力をいただきながら考えてまいりたいというふうに考えております。

議 長 (大須賀 啓君)
堀籠日出子さん。

8 番 (堀籠日出子君)

「もったいない運動」、これは少しずつではありますが、各地区というか、県でも取り組んでいるところが年々ふえているようであります。やはり今までですと、本当に一般の飲食店では、食中毒を懸念した中での持ち帰りは禁止とされておりましたけれども、やはり、こういう持ち帰りする場合はやっぱり自己責任で、そして当然生も

のとか、そういう持っていけないものはだれも持っていかないのですし、せっかくお店さんが自信を持ってつくって出してくれたお料理は、やはりおなかいっぱい残したときには、お持ち帰りしますというふうな形にとっていくのが一番いいのかなと思っております。

吉岡でも、結構食べ残しというか、残った分は、タッパーを率先して出してくれて、「お持ち帰りください」と言う店もありますけれども、まだまだそういうタッパーを持って「お持ち帰りください」というのが浸透されておられません。なもんですから、やはり行政と、そして消費者も、もったいないのでこれは残さないでお家に持っていきましょうというそういう形の意識と、それから事業所、やっぱりせっかく私たちがつくったのをただ捨てるのはもったいないから、どうぞ持って行ってくださいというか、そういう三者が一体となって取り組んでいくことが本当に大事であります。

なかなか残したものを、一人でタッパーに入れて持っていくというのも何か少し抵抗がありますので、こういう持ち帰り運動は、町全体で取り組んでいるんですよとなれば、やはりそれは恥ずかしいことでもなんでもなし、当然、自信を持って、私たちの町ではこういうことをやっているんですよという、ほかに行っても自慢できることだと思えます。やはり本当に、提供する側と、それから提供される側が、お互いに「もったいない」という意識を持って、食の大切さ、そして環境に優しい社会が形成されていくのではないかなと思えますので、やはり行政としてのそういう取り組み、声を大にして、大和町は、食の「もったいない運動」に取り組んでおりますというふうな、何かそういう前向きな展開をぜひしていただきたいなと思うんですけれども、町長の考えをお伺いいたします。

議長 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町長 長 (浅野 元君)

「もったいない」という気持ち、感謝の気持ちと連動するんでしょうか、これは大切なことだというふうに思います。町として、先ほど申しましたけれども、食育推進プラン等の中に、取り組みについて、その中で検討しておるところでございます。

ただ、どういった運動ができるのかということについて、今、議員お話しのとおり、持ち帰るということ、これは非常に大切なことと申しますか、大事なことなんだ

と思いますけれども、一方で、お店からした場合に、何か持ち帰ったときにあったときに、それがたとえ持って帰った人のせいであっても、やっぱりいろんな意味でのダメージというか、そういったこともあるのかなと思うんです。

ですから、持ち帰りというものについては、これだったらいいですけども、これはお控えくださいとか、そういうことが出てくるのか、ちょっと食品のこと詳しくないのでわかりませんが、そういったお店の方とすれば、ならばそこで食べ切ってくださいと。それでお持ち帰りいただく、または残さないでくださいというのが一番だと思うんですね。だから、今、お料理屋さんに行ったりすると、我々も思います。

全部食べ切れないようなすばらしいお料理がたくさん出てくるんですが、あの辺は逆に、もう少し少なくていいですよとか、そういった活動の方がまだ進めやすいかなと。

お持ち帰りになると、どうしても何かあったときにですね、そのお店の方でもやっぱりその影響は物すごく大きいんじゃないかなと、ちょっと感覚的には思ったんで、やり方が、いろいろ方法はあるんだと思いますけれども、そういった「もったいない」というものに対する気持ちを持っていくということ、これは非常に大切なことだというふうに思いますので、方法につきましてはいろいろあるかもしれませんが、それは議員のお話しのとおり、大切なことだというふうに思っております。

議長 (大須賀 啓君)

堀籠日出子さん。

8 番 (堀籠日出子君)

本当にそのとおりでありまして、日本人というのは、食べなくとも、量がいっぱいないと何かすごくサービスが悪いというふうに思ってしまうと、これは本当に昔からの日本人の悪い癖かなと思っています。本当に食べられるくらいだけ出して、残さないようにするのが一番ベストだと思っております。

家に、留学生としてスウェーデンから来たお子さんがいたんですけども、やはりその方は、私がつくった料理はきれいにすべて食べるんです。そして、たまたま商店街に行ったときに、多くて残したら、「何で残すんだ」とすごく機嫌が悪くなりました。やはり向こうの方では、物を残すというのが考えられないというふうな形で、何

かすごく機嫌が悪くなって、「これはおかしい」というふうな言い方をされていましたがけれども、やはり、本当に食べられるものだけを、これも一体となって考えていくべきなんでしょうけれども、やはり、本当においしいものは、残したら、持ち帰りできるものだけは、やはりある程度大事にして、これからますます食の大切さがうたわれてきますので、やっぱりそういう点で「もったいない運動」は、ぜひこれから町全体の取り組みとして挙げていただければ、お互い、じゃあ商店街の方でも、むだなものはそんなに出さなくてもいいとか、見えだけで物を出すというふうな時代じゃなくなりましたのでね、やはりお互いに商店街と、そして私たち消費者、そして行政が一体となって、やっぱり「もったいない運動」にぜひ取り組んだいくべきかなと思いますので、ぜひその点につきましても、これからの食生活の活動の中で取り組んでいただいて、大和町から、ぜひ食の「もったいない運動」を発信していただければなと思いますので、最後に一言、町長の所見を伺いまして、終わりたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

先ほども申しましたが、今、食育推進プランというものをつくっております。これにつきましては、食育、学識経験者とか関係者、あとそういった業界といえますかね、そういった方々にも入っていただいておりますので、その中でいろんな食を大切に作る心をはぐくむ、そういったものも今案としては入っておるところでございます。

「もったいない」というものについては、これは町でももちろんやって、町でやるというよりは、本来は家庭で一番最初に始まるものではないんでしょうかね。御飯を残さないとか、また、学校で給食を残さないとかですね、そういったことが人間としての基本でありまして、スウェーデンのその方がそういった気持ちを持っておられるということは、すばらしいと思いますね。そういった教育を、我々も小さいときから受けてこなきゃなかったでしょうし、これからそういったものを伝えていくといえますか、そういったことが大切だというふうに思います。その大切さは十分認識しておるところではございました。

先ほど申しましたが、同じ言葉になりますけれども、推進プランの中で、名

前はどのような表現になるかはまた別としまして、そういった気持ちは十分入った中で
のプランにしていければというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で堀籠日出子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午前10時33分 休 憩

午前10時42分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番鷓橋浩之君。

11 番 (鷓橋浩之君)

今回私は、3件7要旨で通告をいたしました。1点目が、八志田用水流域ですね。
つまり、八志田、反町3区、峯、城内西区にかかわる災害対策について、これは町長
に、2点目が、全国一斉学力テストに関連して、その結果公開と本町の学力レベルや
学習状況等について教育長、3点目が、滞納税の徴収対策ということでまた町長に、
一括の方式で通告をいたしております。どうぞよろしく願います。

本年も余すところあと半月ということでございます。ここに来て、アメリカ発の金
融恐慌のこの危機ですか、これは地球規模で世界経済を直撃しております。我が国で
も、トヨタを含む自動車関連、家電メーカー等々、かつてない打撃をこうむっており
ます。結果として、東京エレクトロンの進出について、先ほど町長から報告があった
というふうな状況にまで及んでいると。それこそ麻生総理に言わせれば、未曾有の経
営不振ですか、これが景気低迷と雇用悪化にとどまるところなく、いわゆる年の瀬に
暗い影を落としている現状というふうになっています。

また、本年は、特に東北地方、地震の多い年でありました。しかしながら、幸にし
て台風の上陸がゼロという珍しい年でもあったわけでございまして、風水害災害の少

ない1年でもありました。それでも8月30日の大雨の際ですか、八志田用水が、いわゆる明ヶ沢の増水から、松原地内であわや決壊寸前という事態が発生しまして、いわゆる未使用の使っていない育苗用の合成培土、これを積み上げるなどして、いわゆる地元の素早い果敢な判断が功を奏しまして、災害を免れたという出来事がありました。

そこで、八志田堰用水流域の災害対策としての質問をするものであります。

昨年9月の一般質問で、この八志田堰用水路流域の災害発生の原因となっている町の準用河川明ヶ沢川、これについて、町の準用河川台帳では、起点のため池から2,000メートルとなっておりますことから、その延長について質問をいたしました。町長は、「起点のため池から吉田川合流地点までが準用河川である」との答弁でございました。このことは、ため池から約1.4キロ地点で八志田用水に明ヶ沢川が合流し、その300メートル下流で通称田久根排水路に分岐し、吉田川に合流しているわけですから、その延長約3,400メートルぐらいあるのかなというふうに私は思っておりましたが、その全長が準用河川であると認識を示されたところでございます。

また、この明ヶ沢の下流に当たる田久根排水路の下流部がですね、断面が極端に狭くなっていること、さらにその下流が未整備な状況から、大雨の際、八志田用水で受けた明ヶ沢等の雨水がですね、田久根排水路分岐点から十分に流せないような構造になっている。そのことから、八志田用水下流域の氾濫の原因になっているのではないかと質問をさせていただきました。町長からは、「準用河川明ヶ沢川の流域及び八志田用水の関連について調査してまいるんだ」というご答弁でございました。あれから1年以上が経過しておりますし、事は災害対策に関する内容でありますので、その調査結果についてまずお伺いをいたすものでございます。

2要旨目なんですが、宮城県の王城寺原補償工事事務所、ここが事業主体となって進めている八志田堰用水路の王城寺原演習場周辺障害防止対策事業による同用水路の機能回復工事の3年度目の工事が現在施工されてございます。本年度分は、八志田の板川まで337メートルが、約4,000万円の事業費で進められておまして、大和町としても、事業費の6分の1を負担する事業の内容であります。この事業、来年度以降の事業について、県の説明では、町道割前坂下線までは、既に実施設計が完了しているとのことでございます。したがって、本年度分完成地点から約600メートルまで設計が完了しているそうでございますから、今までの予算ベースですと、そこまであと2年ぐらいかかるのかなとは思いますが、あわせて、町道割前坂下線下流部分

についての実施設計に21年度から入るという説明でもございました。

この八志田用水の災害対策の最大のポイント、これは、町道割前坂下線の直下で合流する準用河川明ヶ沢川の雨水を、田久根排水路分岐点で田久根排水路に十分流せる構造になっていない。でありますから、その構造そのものを改良することと、それに伴って下流部の断面狭小区間、さらにその下流の未整備区間の改良が前提であるというふうを考えるものでありますし、前回もそのことを指摘をさせていただきました。

そこで、宮城県王城寺原補償工事事務所が町道割前坂下線の実施設計に着手する前に、大和町がこの流域対策、排水対策、災害対策上、その手法というものをまず確定することが先決なんだというふうに私は考えるもので、その上で、八志田用水路のこの周辺、王城寺原周辺障害防止対策事業に反映をすると。そのためにいろんな交渉と、さらに田久根排水路下流部、つまり準用河川の下流部の改良について、補償工事の対象事業でございますから、それに関連する事業の内容等々から、いわゆる防衛省との協議・要請というものを急ぐべきではないのかなというふうに思いますので、このことに関して所見を伺うものであります。

さらに、三つ目なんですけど、この八志田用水路流域のさらにその下流部の排水路も担う通称童子沢川、これについて伺います。

この童子沢川は、八志田用水路を起点に、1級河川吉田川まで蛇行しながら流れる全長約1キロの、いわゆる管理主体が明確になっていない河川でございます。いにしえより、これは、八志田用水路背後の中山一帯の沢水の受け皿でもありますし、反町下地区の排水は、すべてこの河川に集中してくると。そういうために、大雨の際は暴れ川になって、沿線の水田や林地はもとより、隣接する宅地等への浸食や崩落災害、これが繰り返されておりました、年々川幅も広がってきておりますし、下流部の県道横断にかかる「どうじばし」橋も、ご案内のように橋長15メートル、非常に大きい橋でございます、中河川の様相さえ呈しているという状況でございます。

昨年9月に発生しました台風9号豪雨、この際も、両岸に崩落や亀裂災害が発生しました。しかし、管理主体が明確でないということで、災害対策復旧事業にも取り組めないという状況から、いわゆる河川法第100条ですか、その規定、民生安定と治水対策、生活環境保全上から自治体が積極的に準用河川指定をし、適正な管理がなされるべきという条項、そういった観点から、関係団体と反町下及び峯地区から要望書が昨年10月に提出をされておりました。これも1年以上経過しておりますから、現状どのように対応されているのかお伺いをいたすものでございます。

また、この河川、地元では、童子沢川と呼ばれているんですが、同河川にかかる県道の橋梁、これは昭和44年3月に竣工とプレートがあるわけなんです、「どうじばし」という名称なんでございます。この高欄、いわゆる欄干ですね。ここには、下流を流れる同河川名称が「吉田川」と表記されております。これはどういうことなのかということでございます。吉田川であるとすれば、同河川の管理主体はどうなっているのかという極めて素朴な疑問も生じてまいりますので、その見解についてのご答弁を求めるものであります。

2件目、これは教育長に対する質問でございます。

全国一斉学力調査等からとして質問いたします。

昨年、文科省が実に43年ぶりに実施した全国一斉学力テスト、本年も4月に小学校6年と中学校3年の全学年、全生徒児童を対象に実施をされました。その調査結果が9月に都道府県教委に報告され、その公表・公開をめぐって議論を呼んだところであります。

調査結果全国1位の秋田県では、自治体名を伏せながらも、市町村別のデータを公表、大阪府に至っては、橋本知事が、「公表した自治体に限って教育予算を出すんだ」とまで言明をして、話題を呼んだところでございます。宮城県教育委員会も非公開とはしたものの、仙台、塩釜、栗原、七ヶ浜、丸森、もうすでに正当率を公表、ほかにも、登米市、東松島市、白石市、さらに利府町、これが公表を予定するなど、県教委とは一線を画する自治体がふえてきております。

公表の是非については、学校の序列化につながるとか、学校間の過度の競争を生み、そのことが学校教育の弊害になるんだとする一方ですね、公表することによって、その調査結果の情報を共有することによってですね、学校と保護者がお互い何ができるか真剣に話し合うことができ、結果としていい状況に結びつくとする教育委員会もあります。重要なのは、調査結果を今後の指導にどう生かすかということでもありますから、そのために公開をし、学校と保護者ぐるみで改善につなげていくのか、また、非公開として、一部関係者によって改善策を見出していくのか、これは意見が分かれるところではありますが、それも、いわゆる調査結果のレベルによって考え方が異なってくるという部分もあるんだと私は思うのであります。

そこで、このことに関して、大和町教育委員会は、結果公開についてどのような決定内容をされたのか、あわせて、その内容に至った経緯についてお伺いをいたすものであります。

この問題の2要旨目なんですけど、調査結果から、本町の学力レベルについて何がわかったのかという点でございます。

宮城県の正当率は、小学6年で国語A・B、算数A・B、これは全国平均より0.9から1.3ポイント下回りました。中学3年では、各0.1から1.7ポイント上回るという結果でありました。仙台市は、小中とも全国平均をすべて上回っておりまして、県平均からすると5ポイント以上上回っている内容、その他、既に公開をした塩釜、栗原、七ヶ浜、丸森、これはすべて下回っているということが公表されたところでございます。

そこで、本町の結果は、県平均から見てどのようなものだったのか。非常に気になるところでございます。

昨年12月にも、昨年の調査結果に対し同様の質問をいたしました。小学校では、全国県平均を下回り、中学校においては、全国県の平均の数値を上回っていると。特に、数学応用、数学Bですね、この数量関係については大きく上回ったという結果でございました。また、郷土を愛する心の育成について課題があったということで、そういった答弁がございました。そのようなことから、本町では検討委員会、学校から1名選出をして、全国学力学習状況調査検討委員会を設置をして、調査結果の詳細な分析とその対応について検討・改善するという、さらに、教育委員会として、県教委が実施をしている学力向上支援事業に積極的に参加し、教員の資質向上に力を注ぎ、町内の小中学校挙げて学力向上対策に当たるということでございました。

そこで、今年の調査結果から、そのことが十分機能し、学力の問題点、そういったものに効果が発揮をされて改善されたのかどうかという点、これをお伺いをするものであります。

さらに、三つ目として、学力調査と同時に行われた学習状況調査結果から、本町の児童生徒について何がわかったのかという点、その対応についてもお伺いをいたします。

11月に文科省が公表した問題行動調査、これもございました。この点から、学校のいじめ、これらについては全国で10万件を超える、県でも、小学校のいじめが1,284件で、前年対比67%の増、特に小学校の1年生から3年生までのいわゆる低学年の増加率が高いということ、中学校のいじめは908件で、35%減少したとのことでございます。また、学校基本調査によりますと、30日以上学校を休んでいる県内の中学生が2,203人と、前年比106人の増、全校生徒に占める不登校の出現率が3.2%で過去最

高と、ショッキングな調査結果が報道されたところでございます。このことは、30人学級に例えると、30人学級に一人は不登校の生徒がいるということになる数字だと思います。そのようなことから、本町のこの実態についてお伺いをいたすものでございます。

3件目、「税徴収機構」への対応はという点で、これもまた町長に伺います。

過般、県と市町村による個人住民税、市町村民税などの地方税を滞納者から徴収する業務を集中的に行う県地方税滞納整理機構、これを来年4月に設置する方針と。これは、新聞紙上で報道されたところでございます。県と市町村が共同で徴税力を高め、国からの税源移譲によってふえた自主財源の安定的な確保を目指し、県税、市町村民税にかかわらず、悪質な滞納ケースを抽出し、財産の差し押さえや公表、競売ですね、行方不明の滞納者の搜索なども行うとしております。

独自の徴税等収納対策本部を設置して収納活動を展開している本町でありますけれども、その成果は徐々に効果を発揮されているという点には敬意を申し上げるものでございますが、いざ、その滞納整理のために法的手段をとる、法的措置をとるという段階になると、やはり大きな課題があるのかなというふうに思いますし、また、年々増大する転出先不明等によるいわゆる不納欠損処分ですか、これもやはり一自治体の取り組みだけでは限度があるのかなという思いがあったのも事実であります。

この県地方税滞納整理機構、これは各町村の参加を募ってですね、構成する任意組織で、県と市町村の職員20人程度で編成をして、2011年度までの3カ年間、県の税務課内に設置をして、参加する市町村は職員を派遣するのか、運営費を負担するのか、その選択制によって11月中にその構成を固めるというふうな報道の内容でございましたので、大和町はどのように対応するのかというのが質問の要旨でございます。

以上3点、ひとつよろしく申し上げます。

議長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、鶉橋議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、八志田堰用水流域の災害対策に関するご質問でございました。

初めに、準用河川明ヶ沢川の流域及び八志田用水との関連についての調査結果に関

しますご質問でございますが、昨年10月に基礎的な調査を行いました結果、八志田堰は、吉田川沢渡地区から取水し、八志田地区を通り、反町上地区の割前で明ヶ沢と合流しまして、反町中、反町下地区の山際を通り、峯地区から吉岡地区へずっと続いておりまして、これらの地区に広がる水田への用水路となっております。このことは、議員もお話しのとおりでございます。

また、八志田堰は、八志田地区から反町下地区に至るまでの間の背後にある山から来る沢水も入水しておりまして、大雨の際には大量の水が流れ込み、氾濫状態に陥っている状況でございます。その際、堰の上流部、八志田地区、山下地区でございますが、その2カ所で流れを分断して吉田川に落とす構造になっておりますことから、堰の氾濫状況は、このゲートから下流域で集まる大量の沢水、とりわけ明ヶ沢川から入る大量の水が、反町下の童子沢川まで流れ込んでいることによるもので、途中で明ヶ沢川、通称田久根川へ分水する堰がありますが、十分流せない構造になっていることが大きな要因になっているものと思われまます。八志田地区から反町下地区までの堰の集水区域は約4.3平方キロメートルでございますが、そのうち、明ヶ沢川の集水区域は2.0平方キロメートルに及ぶものと見ております。

この対策といたしまして、田久根川への分水機能を改善し、同河川から吉田川に流すようにすることが考えられますが、県道にかかる反町橋付近で河川断面が狭くなっておりまして、また、その下流域が未整備状態になっておりますことから、これらの課題解決も図らなければならないというふうに考えております。このようなことから、どのような対策がとれるか、まずは関係者と協議して方向性を見出していきたいと考えているところでございます。

次に、王城寺原演習場周辺障害防止対策事業で、宮城県王城寺原補償工事事務所が主体となって実施しております八志田堰水路の改修工事でありまして、平成18年度から工事に着工いたしておりますが、本年度を含めまして922メートルの改修となります。

近年、八志田堰用水路の田久根排水路分岐点下流部において、たびたび増水現象が発生しておりまして、住民の方々には不安な思いをされているものと推察いたします。八志田堰用水路の町道割前坂下線より下流の実施設計を、議員お話しのとおりでございますが、平成21年度に着手する予定の旨を聞いておりますので、今後、宮城県王城寺原補償工事事務所に現状を説明しながら、田久根排水路分岐点及びその下流域の実施設計に反映していただけるよう働きかけ、協議してまいりたいというふうにと

えております。

次に、「どうじばし」、「わっぱばし」、どちらが正解なのかよく私も実はわからないところがあるんですが、県では「どうじばし」と言っているようでございますが、高欄に、河川名称が「吉田川」と橋の銘盤が設置されていることにつきましては、仙台土木工事事務所に問い合わせをいたしましたところ、橋梁かけかえの時点では、「どうじばし」の橋銘盤のみ設置した記録があるのですが、「吉田川」の銘盤をつけた記録が見当たらないということで、わからないとのことでございました。また、明らかに県管理区域から外れているとの回答でございました。

このことから、通称童子沢川につきましては、普通河川としての位置づけにありまして、法定外公共物としての管理となります。この法定外公共物管理につきましては、国から町に移管された部分もございまして、八志田堰から童子沢川に分岐するゲート付近から下流につきましては、現在、町に管理が引き継がれておるところでございます。このたびの八志田堰用水の調査におきまして、大雨が降った際に大量の水を吉田川へ流す重要な機能を有する河川となっておりますことから、準用河川の指定も含めて、なお検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

3点目を先によろしいですか。

それでは、3要旨目、税徴収機構へのご質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、宮城県では、地方税の徴収の公平性を確保するために、個人住民税を初めとする市町村税の滞納整理を推進するとともに、市町村の税務職員の徴税技術の向上を図ることを目的といたしまして、県と市町村による新たな共同徴収組織であります仮称でございますけれども、宮城県地方税滞納整理機構を平成21年の4月1日に設置することとしております。

その背景といたしましては、三位一体改革に伴います所得税から住民税への税源移譲によりまして、地方税であります個人住民税の調定額が大幅に増加したために、現在の収入率が大幅に改善されないと、今後、個人住民税の滞納額の累増は避けられず、個人住民税の税収確保が県及び市町村に共通する大きな課題となっております。県内36市町村の平成19年度の市町村民税未収額は78億円で、税源移譲前の平成18年度から12億円増加いたしました。また、市町村が徴収を担う個人県民税も、平成19年度分の未収額は、前年度を13億円上回る42億円となっております。このため、県と市町村が共同で徴税力を高め、国からの税源移譲によってふえた自主財源を安定的に確保することを目指して今回設置するものでございます。

機構は、各市町村の参加を募って構成する任意組織で、県と市町村の職員20名程度で編成をして、平成23年までの3カ年間、県税務課内に設置するものでございます。機構へは、県内25市町村が参加いたしますが、そのうち15団体が職員を派遣する意向を示しております。県税、市町村税にかかわらず、悪質な滞納ケースを抽出し、財産の差し押さえや公売、行方不明の滞納者の搜索等を行い、県と参加市町村の協議で目標徴収額を決定するものでございます。全国では、現在、複数の自治体が共同で設置した滞納整理専門機関が青森、岩手などに32機関あり、引き受けた事案の2ないし3割で回収に成功しております。

地方交付税が削減される中、本町でも独自に、平成13年12月に徴税等収納特別対策本部を設置いたしまして、収納の実績を上げるため全庁的に取り組んでまいりましたが、給与水準の低迷や雇用の不安等もありまして、納税環境は大変厳しい情勢となっております。さらには、米国発の金融危機に端を発しました世界的な景気の後退によります経済の悪化で、大幅な税の減少が見込まれる中、平成19年度末で町税の未収額は約2億4,500万円、国民健康保険税で3億5,100万円と年々増加しており、本町にとって、徴税による自主財源の確保は緊急の課題となっております。このような状況を総合的に判断いたしまして、本町でも機構に参加し、職員1名を派遣して、悪質な滞納者の財産差し押さえやインターネット公売などを共同で行い、滞納額の回収に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

私からは以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。教育長堀籠美子さん。

教育長 (堀籠美子君)

鶉橋議員の質問にお答えします。

今回の調査は、教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図ることを目的として、昨年に引き続き、今年4月22日に本町6小学校、1分校、2中学校が参加し、調査を実施いたしました。

調査につきましては、本調査主体である文部科学省が8月に公表したところでございます。これを受け、大和町教育委員会では、その結果について、序列化、過度の競争を避けるという文部科学省の指導により、学力検査に関しては具体的な数値の公表

はせず、昨年度と同様に、公表された全国、県の数値よりも「上回っている・下回っている」等という表現により公表することといたしました。学力調査結果以外の児童生徒質問及び学校質問の結果については、数値をそのまま公表しております。

続きまして、2要旨目についてお答えいたします。

昨年度と調査対象児童生徒が違っていることをご理解いただいた上でございますが、今年度の調査結果は、残念ではありますが、小学6年生並びに中学3年生どちらも、国語それから数学両方で県平均を下回るという結果でございました。特に小学生の国語B問題と中学生の数学B問題が大きく下回っております。問題の内容から、全国の平均正当率は、文部科学省の見解でもございますが、昨年度より低い結果となり、本町も同様の傾向となっております。郷土愛に関しましては、今年度は昨年度と設問内容が違っている部分があり、十分な比較はできませんが、同様の質問では、小学校では全国・県平均と同じで、中学校では上回る結果になっております。

続きまして、各校1名による検討委員会での取り組み等についてでございますが、調査結果を受けて、昨年度は12月と2月に開催し、学力向上に向け次のような対策をまとめました。

一つは、教員の授業力向上に向けての校内研修会の充実でございます。

吉岡小学校と吉田小学校が、県教育委員会による学力向上サポートプログラム事業の指定を受け、年3回授業研究会を行っております。さらに、吉田小学校の授業研究会では、町内各校の研究主任の教員も参加して、取り組みの参考としたところでございます。また、大和中学校では、宮城県教育研修センターとの共同で、指導力向上に向けた授業研究会を現在までに3回行っております。

二つ目は、家庭学習の習慣化でございます。

各校マニフェストに家庭学習の習慣化に向けた具体的な取り組みを必ず入れることで、自主学習の習慣化を図っております。

これらの取り組み結果については、今年の2月に検討委員会で確認し、各校で20年度から重点的に取り組んでおりますが、今回の全国学力調査の実施が4月でございましたので、その取り組み内容が反映されるのは来年度以降と考えております。

次に、3要旨目の学習状況調査結果から何がわかったかについてでございますが、今年度におきましても、昨年同様、検討委員会を10月と12月に2回開催し、町としての今後の取り組みを検討しており、詳細につきましては、まとめ次第公表していきたいと考えております。特に、本町の児童生徒の弱さは、A問題の知識よりB問題の

活用にあります。B問題とは、判断、思考、表現力を見る問題であり、それを向上させる指導が必要であると考えます。

例えば、読めても、読み取れないが多いことがあります。自分の考えを持ち、論理的に意見を述べる能力、目的や場面などに応じて適切に表現する能力を育てるための学習を充実させていきたいと考えております。さらに、わかる授業、教師の授業力向上を図るための外部講師等を招いての研修会を推進するなど、校内研修体制の充実をさらに強化してまいります。また、今年度から取り組んでいる家庭学習の推進をさらに充実していくために、帰宅後、学年掛ける10分、机で学習の習慣化を各校とも取り組むようにしていきます。毎日の授業や家庭学習の習慣化はもちろんでございますが、読書活動の充実もポイントになると考えますので、読書活動の充実を目指すための図書教育の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、問題行動調査のいじめや不登校児童生徒の実態に関してのご質問にお答えいたします。

昨年度の町内小学校でのいじめの認知件数は4件でした。うち1件が、学校の教員が発見し、残りの3件は、保護者からの情報提供からわかったものでございます。中学校では1件あり、本人からの訴えでわかったケースでございます。小中学校いずれのケースも、各学校の適切な指導により現在は解消しております。

不登校児童生徒の実態につきましては、11月末現在で、小学校2名、中学校15名で、昨年度より減少し、不登校児童生徒の割合は、小学校0.13%、中学校2.01%と、全国より低い状態となっております。これらにつきましては、スクールカウンセラーや教育相談員の配置において一定の効果があったものと考えているところでございますが、今後さらに不応児児童生徒への相談体制の整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上でございます。

議長 (大須賀 啓君)

鵜橋浩之君。

11番 (鵜橋浩之君)

では、再質問させていただきます。

最初に、この八志田用水路と明ヶ沢の関連なんですけど、そうしますと、調査した結果、指摘をしていたように、いわゆる明ヶ沢川から受けた田久根用水路の水が、いわ

ゆる分岐点の構造から十分に流せない。その結果、その用水の下流で、氾濫を繰り返すということはわかったということですね。それと、問題なのは、その分岐点構造で十分流せる構造にこれを改めると、いわゆる田久根川下流、県道付近から吉田川合流地点、これが断面狭小区間あるいは未整備、そこでまた問題が発生してしまう。これは事実として調査結果からわかったということでございます。そうしますと、この流域の問題解決というのは、その2点をどう改めるかがやっぱりポイントだというふうになってくるんだと思います。

町長は、「どのような対策がとれるか検討してまいる」という結びでございますけれども、そこで二つ目にお伺いしたのが、いわゆる王城寺原補償工事事務所が行う障害防止対策事業の機能回復工事、これとの関連でございます。町道割前坂下線下流の実施設計に21年に入るということでございますから、いわゆる明ヶ沢川が用水に合流し、田久根川に分岐する点の構造、これは十分にこの補償工事の中で実施設計に反映をさせていただければ取り組める、改善できるんだというふうに私も考えてございます。ただ、そうしますと、この下流部の氾濫対策ですね、明ヶ沢川の、これをどうするかというふうな問題に、壁に当たるんだと思います。この辺になると、これは、その王城寺原補償工事事務所の障害防止対策事業の範囲なのか、それを越えた部分なのかというものの分析が当然必要だと思えますし、恐らく私は、八志田用水の機能回復工事の中で取り組める内容をはるかに越えた部分ではないかなという思いがしてございます。

そうしますと、八志田用水路の障害防止工事、これは県の補償工事事務所ですが、原資は防衛省でございますから、早急に防衛省との協議というものが出てくるのではないかと。町として、この流域の防災対策上、課題となっている準用河川明ヶ沢の下流部分、これをどうするか、いわゆる方向性をまず確定することが先決でないのかなと。その上に立って県との協議という段階になるんだと思います。私はそのように考えるわけなんです、町長答弁は、「その下流域の実施設計に反映する」という表現だけでございましたので、その辺のいわゆる腹づもりといいますか所見といいますか、もう少し踏み込んだご答弁をいただきたいと思えます。

それから、「どうじばし」、「童子沢川」についてのいわゆる準用河川の指定の問題については検討を進めてまいりたいということで、現在のところは、法定外公共物の中の管理というふうにしておりますけれども、これ、地元からの要望があったことでございますので、いわゆる準用河川の指定を前提として作業を進めるのか。答弁で

は、準用河川の指定を含めて検討ということでございますから、ほかに別の方法があるのか、その辺についてのご見解、さらに、この河川名称の絡みなんです、いわゆる欄干には「吉田川」と表記されております。県は、銘盤のつけた記録が見当たらないというふうなことなんです、これは立派な銅板プレート of 名称を刻んだプレートでございます、後からペンキで書いたとか、そういうふうな内容でなくて、県も無責任なもんだなというふうに今思ったわけなんです、ただ、県管理の区域から外れているというふうなことでございますので、繰り返しますが、この童子沢川、どのように河川指定を管理するのか、別の方法でやるのかと、繰り返しますが、再答弁をいただきたいと思ひます。

それから、最後の税徴収機構につきましては、職員を派遣してこれに参加をするんだということでございます。25市町村の参加の内容でその枠組みがなされるようでございますが、25市町村が参加して15市町村が職員を派遣、その機構そのものの職員体制なんです、そうすると、20名程度で組織をするということでございましたから、15市町村から行けば、県では残りの5人を加えるということなのか。さらに、この予算がなくては何もできないんだと思ひますから、その予算規模等々をどういふふうなふうに県が考えておるのか。当然説明があると思ひますので、この辺についてお伺いをします。

それから、教育長に質問いたします。

私が質問の中でまずお伺ひしたのは、いろいろ公表・公開について話題を呼んでいるんだということで、大和町教育委員会としては、その結果公開に対してどういふ認識を持ってこのような表現で公開をするようにしたのかという、そのいわゆる教育委員会の中でどういふ議論をされて、結果としてこうなったという部分もお伺ひをしたかったわけで、その分のご回答はなかったんで、ひとつご回答をいただきたいと思ひます。

それから、この学力のレベルという点です、小学校の国語B問題、中学校の数学B問題ですか、「大きく下回る」といふ表現でご回答をいただいたわけでございます。昨年度の19年度の結果では、小学校で県平均を下回って、中学校では上回ったんだ」といふ表現でございました。ずっと私、この問題質問してきたわけなんです、その前にも全国統一じゃなくて4県統一テストがあったわけです。17年、18年度もですね、多分に県平均を、「小学校では下回って、中学校では上回る」、そのような答弁をされたわけなんです、特に中学校は、昨年の調査では、この「数学B

問題が特にひどかったんだ」というふうなご回答があったわけですが、この「大きく下回る」と。特にB問題ですから、これは活用の問題だと思うんですね。活用というのは、本当にそのことを基礎学力として身につけているのかどうか、身につけていないと活用ができないわけですから、一番大事な部分だと思います。これが「大きく下回った」ということをございます。この「大きく」というのは、どの程度のことを指すのか。例えば、小学校6年ですと、国語Bは県平均が49.2ポイントでございます。中3の数学Bでは49.1、この数値より「大きく下回った」というその「大きく」という定義ですか、とらえ方ですか、何ポイント下がったのか。その辺ひとつ、もう少し踏み込んだご回答をいただけないか。

さらに、その対策として昨年から取り組んできた状況、これが反映されているのかと、改善されたのかということについては、これは確かに結果の対象が、児童数が違うわけですからそういうふうになるんだと思いますけれども、ただ問題は、この改善改革のために何ができるのか。先ほども、最初の質問でも申し上げましたけれども、その本町の学力のレベルが県平均を大きく上回っているんだというんなら、そういう取り組みでいいんだと思いますけれども、仮に大きく下回るというふうなことであれば、これはもっと踏み込んだ対応をとらなければ、これはちょっと大変ではないのかなというふうに私は思うわけでございます。そういったことから、このことについて、もう少し踏み込んだ回答を期待します。

それから問題行動、いじめや不登校、その点については、後から通告している議員もあるようですから、時間がもったいないので、それには再質問で触れないようにします。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、再質問にお答えしますが、まず、明ヶ沢と八志田堰のあの交差する部分の改良が必要であると。そのことによって、そこを改良をすれば、明ヶ沢の下流部分の改修も必要であるということでございます。それで、八志田堰の改修工事では、そちらまでは行けないのではないかという、その辺についてはまだ具体的にお話はしておりませんので、どういったことになってくるか。まず、町とすれば、上だけ直して

もだめですから、やるとすれば下流も当然一緒にしないと効果が出てこないんだというふうに思っておりますので、やるとすれば両方がセットといいますか、やり方の手法はまた別としてですね、基本的な考え方で進まなければいけないであろうというふうには思います。

この辺につきましては、あと、この明ヶ沢のこれまでの経緯といいますか、いろいろな経緯があったと思います。もう一本わきに水路をつけて二つで流そうという計画があったとか、そういった話も聞いておりますので、どういった方法があるのか、あと、それで受け切れるのかどうかですね。ということもありまして、あと、土地改良の関係ももしかして出てくるのか、その辺についてもちょっと、もう少し調べるところは調べなきゃいけないと思っておりますが、いずれ、基本的には八志田堰と防衛関係も出てくるかもしれませんが、その願いをしていかなければいけないというふうに思っておるところでございまして、方法につきましては、まだ具体的にはこれということはありませんけれども、防衛の方にもお願いする必要性が出てくる可能性はあるというふうには認識しております。

それから、「準用河川を含めて」という表現をしたということでございますけれども、ここにつきましては、いわゆる普通河川というものの考え方についてですね、童子沢だけではなくて、いろいろあるところでございます。その中で、準用河川に認定するというものについて、ほかの河川もございまして、その辺の関係の調整も必要かなと。「準用河川も含めて」という言い方でございましてけれども、この「準用河川も含めて」ということは、準用河川にする可能性も当然あるということでご認識をいただければというふうに思います。

それから、徴収関係でございますけれども、費用面につきましては、派遣した職員の給与につきましては、それぞれの町村で負担をするということになっております。あと、職員を派遣しなかった町村につきましては、年間18万円ということで、年間18万円だったら随分いいんだなと思うんですが、ただ、その行かなかったところにつきましては、徴収の件数を減らすとかですね、その辺の調整はあるというふうに聞いております。その費用についてはそういう形で、職員の派遣形態としては、県の職員に合わせて任命するというので、何といいますか、派遣形態、職務命令派遣、共同徴収……、県職員であり、町の職員であるというふうな形になるんでしょうか、身分としてはですね、そういった形になるというふうに今のところは聞いておるところでございます。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

教育長堀籠美子さん。

教育長 (堀籠美子君)

お答えいたします。

まず、初めの質問でございますが、文部科学省の指導によって、年の受ける初めには、公開をしないという、慎重に扱うということがありましたので、公開をしないという形で教育委員会では臨んだということで、それを重視したところでございます。ただ、その間に、いろいろと他の町村や公開するところなども出てきているということがありましたが、それでは、素点については、町としては、教育委員はもちろんなんですが、校長先生、教頭先生には公開しましょうということで、町の点数をお知らせしたところです。

また、来年度に向けては、各方面の意見を伺いながら、公開にしようかということの検討を今しているところでございます。というのは、公開に当たって、各地域で大変いろんな意見が出されまして、スムーズでない状況を見ておりましたので、教育委員会としては、今回は年度当初に決めたとおりでということで臨んだところでございます。なお、お一人お一人のお子さんは、自分の点数は、保護者と一緒に学校から指導を添えて渡されているところでございます。

それから、学力のレベルで「大きく」という部分ですが、小学校では 7.5ポイント、国語問題B下回っております。それから数学、中学校は 6.5ポイント下回っているところでございます。

こういう大きな点数の下回った部分で、どのような改善で、述べたのでは緩やかじゃないかということでございますので、各学校、検討委員会では、どの問題がどのくらいできるかできないか、一つ一つ問題に当たりまして、それについて、例えば小学校ですと六つの小学校、1分校の研究主任、それから検討委員会が集まって、その各学校がそれぞれどのように教えたかとか、どういうふうなところがよくなかったかというようなことを一度、今までしたことがないんですが、そこまでやって、年の初めスタートしなければいけないということを考えているところでございます。以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

以上で鷗橋浩之君の一般質問を終わります。

4 番平渡高志君。

4 番 (平渡高志君)

私からは、1件で質問させていただきます。

近年、全国の市町村で人口減少対策の一環として定住促進条例を作成し、施行されているところがふえてきています。しかし、ほとんどの条例が、町外からの転入者に限定しております。

栃木県的那須烏山市では、市外からの転入者が住宅を取得した場合は、固定資産税相当額を3年間全額補償する条例を市議会に提案をしました。議会は、「市民に不公平感が生じる」などと異論が噴出し、本会議で否決をされたそうであります。その後、市の修正案は、市外からの転入者という枠を外し、現住民も対象とするなど大幅に拡大。一方、支給方式を、事実上の固定資産税免除から、市内で土地と家屋を取得した場合に30万円、家屋のみの場合は20万円、中古住宅取得の場合は、それらの半額を一律に支給するなどの方式に変更し、事務手続の簡素化を図る。市によると、対象は拡大したが、支給方式の変更で財政負担は年間2,500万円程度で、大幅な負担増は避けられると言っております。この条例は、その後の臨時会で可決され、今年1月から施行をされております。

本町でも、企業進出推進と同時に定住促進を図る上でも、このような例を参考にした条例を早急につくるべきと思いますが、町長の考えを伺います。

以上が私の質問であります。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、平渡議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問のありました現住民も対象としました定住促進制度の創設をとのことでございますけれども、これまでも企業進出に伴う従業員の定住促進対策として奨励制度等、具体策は検討してとの質問にお答えしておりますように、人口の減少と高齢化の

防止を目的に、他の市町村では、固定資産税の減免等により定住化を図っている事例がございます。しかし、その多くは、本町のように、ちょっとおくれることになりましたけれども、東京エレクトロン株式会社さんやセントラル自動車さんなどの従業員移転等によりまず移住者の定住確保を想定したものではないというふうに考えております。

定住促進のため、転入者及び現住民をも対象にした固定資産税の減免を行っている事例について紹介していただきましたけれども、現在の税の優遇制度では、住宅を取得した場合に二つの税について優遇がされております。一つ目は固定資産税で、土地と家屋に課税されますが、新築住宅にかかわります固定資産税減免申請書を提出された場合では、住居用の住宅は、3年間にわたり、120平方メートル分までは2分の1に減額されます。二つ目は所得税で、住宅ローンを利用して取得された場合に、居住した年からの一定の期間減額されます。このように、住宅を取得された場合は、税の優遇措置が講じられておりますので、さらに住宅対策としての奨励金での支援を行う場合には、住民間の公平性の確保が重要となります。

また、事例の紹介では、現住民も新住民も優遇を図るとの内容でございますが、本町におきましては、既に新しい住宅団地に多くの方が定住しており、そうした方々との不公平感も否めない状況にあります。しかし、定住対策は大変重要であると受けとめておりまして、これまでも、3月22日から9月27日までの土曜日に、17回にわたりセントラル自動車様の社員や家族による新工場移転先地見学会が開催され、参加されました1,024世帯、2,461名の方々に生活支援等をPRし、定住化をお願いしているところでございます。参加された従業員の皆様は、これから移転にかかわる住宅の取得などの具体的な検討に入るものと聞いております。

このような中、昨今の厳しい経済情勢のもとではありますが、今後なるべく多くの機会をとらえ、移転されます社員の方々と直に接する方法を講じながら、定住化の促進に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

議長 (大須賀 啓君)
平渡高志君。

4番 (平渡高志君)

これはですね、今、町長が言いましたように、優遇制度は、既に二つの税について

優遇されておると言っておりますが、これは全国各地でそれはやっております。さらに、もっと定住を促進したいということで、各市町村でいろいろな知恵を絞ってやっているわけでありまして、今、大和町は、黙っていても人が来るといような感じでは私はないと思うんですよね。今の住宅の状況を見ますと、杜の丘、今 1,402区画を造成しております、そのうち 370区画しか売れていない。残が 640区画あるわけでございますね。吉岡南に至っては、790区画中86区画が売却されて、704区画がまだ残っております。また、インター周辺におきまして、70区画中34区画が売却、45区画が残っております、大和町では 1,380区画が今残っている状況であります。

私はやっぱり、それらの方々に早く区画を売却する意味でもですよ、こういうような優遇税を出して、少しでも早く大和町に住んでいただければ、1区画土地と建物で30万円ぐらいやってもですよ、すぐに固定資産税等々、長く住む町民税、いろんなものが住民税入りますので、やはりそういった意味でもこの制度をですよ、早急につくって、定住化を進めなければいけないと思うんですが、町長、その点いかがでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

議員お話しのとおり、黙って住んでくれるということではないというふうに思っております。やはり、その町のよさ、そういったものを理解してもらった中で定住をしていただくということで、方法の一つとしてそういった方策もあるだろうというふうに思っております。

先ほども申し上げましたが、一般的にといいますか、こういった定住促進のための補助といいますか、これにつきましては、どちらかというと新しい人がなかなか入ってこない環境、あとは出ていく環境であるときに、ここにいてくださいといいますかね、そういった状況でのそういった目的といいますか、そのケースが多いんじゃないかと。私もいろいろ見たんですが、結構そういう状況ではないかなと。全部が全部ではございませんが。こういった環境の中で、皆さんが大和町、エレクトロンさんとかセントラルさんとか来られる前にも、もみじヶ丘とか南第一区画整理とか、新しい方々がほかの町村よりは入ってきてもらっているという状況もある中ですので、その

過疎と言ったらちょっと語弊あるかもしれませんが、そういったところではないのではないかなという思いもあります。

また、今までも入ってこられた新しい方々も随分おいででございます。そういった方々との何と申しますか、今後来る方々との公平感と申しますか、そういったものについて、何と申しますか、今より前に来た人たちが、逆に言えば不公平感を感じないわけではないのかなという思いもあります。

環境の整備と申しますか、そういった部分につきましては、例えば皆さんに喜んでもらえる、例えば、今、保育所の問題ですとか、そういったものの待機をなくす環境をつくるかです、そういったサービスの提供と申しますか、そういったこともあるのではないかと。決して奨励金を否定するわけではございませんが、そういったいろんなことがあると思いますので、今後、そういったものについて、何がやっぱり一番求められるのか、そういったことを検討していく必要はもちろんあると思っておりますが、その住宅の定住について、ほかにもいろんな方法あると思いますので、いろいろ考えながらやっていきたいというふうに思います。

議長 (大須賀 啓君)

平渡高志君。

4 番 (平渡高志君)

先に来ていた方が不公平感を感じるんじゃないかといったようなんですが、これはですね、この烏山市にしても、あと白石市ですね、山元町、これも今年の4月から、前の条例をですね、市外から来る人たちに限ってやったのを、今度は市内の方々にも適用しておるんですよ。それで、ただ新しく、今の古くなった家を建てかえた場合でも20万円、家屋だけ取得の場合、現の人たちにも20万円を交付しているというような現状でありますから、私は不公平感を感じるというのではなく、やはり、そういうことを言っておりますと、いつまでたってもやっぱりこういう条例とか、いろんな奨励案はできないわけですよ。前の方々にしないから後の方にもしないのでは、先に進めないと思うんです。やはりどこでかきちっとしたものをつくっていかなければ、活性化には私はつながっていかないのかなと。

特に今、富谷町さん、泉市等々がエレクトロン、セントラルさんと今からのぎを削るわけでありましてけれども、やはり大和町にこういう制度があると思っておりますと、や

はり新しく入ってくれば、それだけ税収も将来にわたってアップするわけですから、やはり目の先のことだけでなく、もっとやっぱり将来にわたってですね、検討していくべきではないのでしょうか。町長、その点。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

もちろん目先のことではなくて、将来的、全体的なことを考えていかなければいけないんだというふうには思っております。決して目先のそのときだけの奨励金があったくないとかですね、そういうことではなくてですね、私はそういう方法は一つあると思いますけれども、さっきも言いましたけれども、その公平感といった場合に、皆さんに同じ金額を使ったときに皆さんが公平感を持って、新しい人も前からいる人も、そういった方法になれば一番いいのかなと。そういった意味で、例えばさっきもちょっと申しましたけれども、保育所の待機があるのを、それをなくすとかですね、新しい人たちが入れる体制をつくるとか、そういった方法もあるんじゃないかというふうに考えておるところでございます。決してこれを否定するとかということではなくて、いろんな方法があるんだというふうに思っております、そういった意味でお話をさせていただきました。

議 長 (大須賀 啓君)
平渡高志君。

4 番 (平渡高志君)

先ほど申したようにですね、大和町で進めている区画事業が今二つほどございますけれども、その売れ行きから申しましてね、相当の件数が余っている。結局行く行くは、その保留地問題でも、区画整理組合が大変になってくれば、町でやっぱり逆に補償してやらなきゃならないような立場にもなった場合ですね、やっぱり逆に早くこういうものをそういう奨励金で売却していただければ町も助かるし、その区画整理組合等々もいいんじゃないかなといった中で、やっぱりこういうことも将来考えていかなければならないのかなと。ただ将来といっても、余り長い将来ではなくです

ね、今すぐできるものでもないでしょうけれども、やはりここ一、二年の間にですね、これもしっかりと議論していく必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
そのとおり、そんなに長い期間ではない中で、議論といいますか、どういった方法が一番いいのか、それを大いに議論させていただいてですね、一番いい方法で来ていただいた方々に住んでいただける、そういった待ち受け体制といいますか、受け入れ体制をつくっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 (大須賀 啓君)
平渡高志君。

4 番 (平渡高志君)
せっかく大和町が今このように注目されておるわけですから、その注目をですね、実に結びつけるようにですね、今後とも町の方で頑張っていたきたいと思ひまして、私の質問を終わります。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)
以上で平渡高志君の一般質問を終わります。
ここで休憩します。
再開は午後1時とします。

午前11時57分 休 憩
午後 0時59分 再 開

議長 長 (大須賀 啓君)

若干早いんですが、おそろいですのでただいまから再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

12番上田早夫君。

1 2 番 (上田早夫君)

私は、通告どおりの3件の質問をさせていただきます。

1問目は、人口誘致戦略は順調かということで、一時期、杜の丘、吉岡南第二を訪れる人で活気があったんですけども、最近、非常に活気がなくなってきていると。訪問者も少ないと。お祭りとかなんとかやったときは人が集まるんですけども、私が心配しているのは、その来た人が、そのときは興味を持って来たんだと思うんですけどもね、土地を買う、家をつくる、その人が、今来なくなってきているというのは、魅力を感じていないんじゃないのかなと。あるいは、フォローが弱いんじゃないのかなと。この原因をしっかりとらえて対策をとらないと、客は逃げていく。購買、土地を買う、家を建てようという人が逃げていくということを懸念しているわけです。それが、今回の第1問目の質問の要旨です。これは、どのような数字で町で押さえているかということをもっとお聞きしておきたいと思います。

そして今、その人たちが引き続き買おうという意欲があるのであれば、五月雨的にこう来ている訪問者がずっと来ているはずなんですよ。これが途切れているというのは、それなりの原因があると。この原因を早く解消しないと販売につながらないだろうと。販売につながらないということは、大和町の人口もふえないし、税収も上がらない。

上下水道の施設で町は相当な億単位の金を投資しているわけです。これは、銀行から金を借りて、銀行に金利を払ってやっているわけです。だけれども、これが1年で埋まるか、それが2年で埋まるかによって、その銀行の返済金利、町の予算というのは、複式簿記じゃありませんので、単式簿記ですので、そういうあれの計算というのはしっかり、複式簿記、貸借対照表、損益計算書みたいな企業会計みたいなのでやれば、すっからはっきり出てくるんですけども、それは出てこない。項目別に調べないと出てこない。そうすると、どうしても、1年で売った場合と2年で売った場合で利益がどういうふうになってくるのか、経費がどれだけ余計かかるのかというそれが明確にとらえられないと。私はこの辺を懸念しているわけです。

ですから、こういうことで、金をかけたら、1年でも早く、半年でも早く、この金が回収できるように、経費が回収できる、これが今回の目的の一つなんです。そのために町はどのような方策を講じているかということで、販売実績、入居予定などの数字を押さえていて、それが満足する数字になっているのか、なっていないのか。なっていないんだったら、これからどういう補強策をとっていかようとしているのかということが第1番目の問題でございます。

2番目です。

福祉サービスの見直しについてということです。

今、日本全体が高齢化社会になっています。これは大和町だけの問題じゃないんですけれども、従来考えていた福祉のあり方、これはそのままでもいいのか、今再検討しないとだめなのか。私は、再検討しないとだめ、全面的に再検討して持っていかないとだめな時期に来ているんだろうと思います。

端的な例を申しますと、例えば配食サービス、これは、昔は独居高齢者に対してやっていました。しかし、今は高齢化時代になって、80歳でも二人で住んでいるケースがあるわけですね。こういう家庭には、そういうサービスが必要になっても適用されないんです。そうすると、それを幾ら申請しても、あるいは町にお願いしても、こういう決まりになっているからそのサービスはできません。せっかくいいサービスがあっても、こういう条例の見直し、そういうものがなされなければ、現実に対応した、適応したそういう行政サービスがとれないという大きい問題がある。ですから、そういう面で、福祉サービスの必要性、サービスの条例あるいは規則、それなども細かい見直しが必要なんではないのかなということで、今一例を挙げて説明させていただきました。

そして、町民の方からいろんなサービスについて、こういうサービスはないですか。例えば、今、福祉の雑誌とかいろんな雑誌が出ていて、そこには国のサービスとか県のサービスとあって、共通のサービスなんかいっぱい紹介している雑誌が、病院とか老健の施設とか、そういうところの棚に置いてあります。そういう中を調べてみますと、大和町で実施していないサービスがあるわけですね。本来はしなければならぬサービスもされていない。じゃあ、それにかわるものがあるからしないのかということで、じゃあ、そういうサービスは、例えば社会福祉協議会に委託してやって、町としてはやっていないからというふうにやると、「そういうサービスをしているのはどこかわかりません」という回答が現実になされているわけです。これでは町民

は、受けて当然の権利が享受できない。この辺のことはどういうふうに考えたらいいいのか、整理されているのか。

私、初めてやって、ここの一般質問をしたとき、私、ここに来る前は大阪におりましたので、そのとき大阪の堺市に住んでいまして、堺市の例を出して、堺市で出している福祉の本を、薄緑の小冊子を出しました。このくらいの厚さなんですけれども、それは、その市で行っている行政サービスも福祉も全部載っているんです。紙とかあれというのは、こんなぺらぺらな紙です。それでこの程度の印刷なんです。だから、金がかかっていないんですけれども、それを全世帯に、5年間、3年間かに大きく変更になったら配って、これは必携ですよと、必ず保管しておいてくださいよと言って全世帯に配っている。ですから、堺市に置いた福祉サービスは全世帯がわかっているわけです。

今最近はちょっとわかりませんが、以前は、大和町の役場に問い合わせをすると、担当者によって回答が変わっていたときもありました、細かいことになるとね。それだけ何というんですか一枚岩、私がいた会社では金太郎あめと言うんですが、だれに聞いても金太郎あめの同じ絵が出てくるような回答が町民にされないと、行政サービスに対しての町民の信頼感は失われるんじゃないかと。これの徹底ができておりません。それが2番目の、保健福祉課の対応は、「そのようなサービスは現在町で行われていません」と。「じゃあ、そのようなサービスをしているところはどこかわかりませんか」という町民の問い合わせに対して、「わかりません」と。これは、余りにも不勉強だと。

私、30年間サラリーマン時代、営業職ばかりやっていたので、自分の売る商品、これは行政、町にあれば行政サービスです。売る商品に対しては、ほかの富谷はこういうサービスをやっていますよ。じゃあ、富谷のこの施設は例えば利用できるんですか、できないんですか。こうやって、大和町で享受できない福祉サービスなり、そういうものの補完性をつけていかなければならないと思うんです。これが本当の行政サービスだと思うんです。これを非常によくやっている自治体と、余り勉強していない自治体、電話一本で同じことを聞けば非常によくわかります。

ということで、この現在の和町の町民のそういう問い合わせに対する対応はこれでいいのかというのが2番目の質問の内容でございます。

3番目は、不登校対策はどのようにしているか。

前者のあれもありましたので、重複して陳腐化しますけれども、私が問題にしてい

るのは、実質不登校児童なんです。データ上の児童不登校じゃないんです。実質、不登校児童、これはどういうふうにとらえているのか。これ、今はどうなのかわかりませんが、以前ありました。不登校であれば、先生が、例えば何日目かにその子を迎えに来て、学校に連れて行って、学校で遊ばせて帰しちゃう。学校にそうすると登校したことになっちゃうわけですね。そうすると、そこで期日が遮断されますから、不登校にならないというようなことをやって、今はやっているかどうかわかりませんが、この質問のために聞くわけにいきませんので、ということがありました。ですから、本当にそういうことが行われているのかどうか。

不登校の対策、今非常に大きく問題にされています、不登校というのは。学校への適応、いろんな子供たちの問題、いろんな事件も発生しています。そういう面での不登校、いじめの問題があったりということで、不登校の原因というのはまず本人にあります。本人になれば家庭にあります。家庭になれば学校にあります。学校になれば担任の先生の対応の問題にある。あるいは病的なもの、本当の病気のあれですね。精神病と言ったら言い過ぎですけども、そういう問題がある。そういうふうにして、今、一つ一つきめ細かく調べていかないと、不登校の児童に対する対応が、今間違われて扱われている。そして学校では、「ああ、あの子だったら」と言って、担任の先生が諦め顔をしている。これは問題解決ではありません。切り捨てです。教育の不登校児童に対する切り捨てです。

今、不登校対策に対してはいろんなシステム、フリースクールからいろんな形の対応をとられていますね。各自治体がいろんな発表をされています。それはすぐ調べられ、出て、対応がいっぱいあるんで、それが問題じゃなくて、その不登校の、私が今問題にしようとしているのは、不登校になる前の子供はサインを出しているんですよ。そのサインをつかまえないで、とらえないで、不登校に行かせている、行っちゃっている、見逃していると。学校そして親も、「無理して学校に行かなくてもいいよ」と、そう言われる。

これは今ね、精神科というと皆嫌いますけれども、何とかクリニックと今別な呼び方で、そういうあれを都会部では……（「メンタルクリニック」の声あり）メンタルクリニックという形でいろいろ精神科のドクター、神経科のドクターなんかややって、大いに利用されているんですけども、こういうところを早く学校の先生が見つけて、私が何でこの問題を出したかという、ある先生が、「ああ、あの子ですか」と。これは、見捨てているんですね。切り離しているんですよ。見捨てている。

私、その話を聞いたのが、この一般質問の趣旨なんです、たったその一言で。やっぱり、そういうサインを出している子供をいかに救い出すか。そして、そういう重症にならないようにするかというのがなされているのか、あるいは指導しているのか、注意を喚起するように指導しているのか、この辺をお聞きしたいというのが私のきょうの一般質問の趣旨でございます。回答をお願いします。

議長 長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 長 (浅野 元君)

それでは、上田議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、人口誘致戦略は順調かとのご質問でございます。

まず、杜の丘と吉岡南第二の住宅団地における販売実績に関する件でございますが、杜の丘住宅団地につきましては、平成10年度から販売が開始されまして、これまで370件の販売実績がございまして、本年度はこれまで71件で、昨年度は137件でございましたので、比較しますと少なくなっておる状態でございます。主に仙台市から転入される方が多いとのことでございます。

吉岡南第二住宅団地につきましては、平成17年度から販売を開始いたしまして、これまで80件の販売実績、本年度はこれまで20件で、昨年度の42件と比較しますと半分の状況でございます。主に町内のアパートに住んでいる方の購入が多いとのことでございます。

本年に入ってから販売実績の落ち込みにつきましては、原油高騰に伴います個人消費の落ち込みや経済不況などが影響しているものというふうに思われます。

次に、入居予定に関するご質問でございますが、ご案内のとおり、トヨタ自動車関連などの大企業の進出が決定いたしまして、2010年操業開始に向け、工場の建設が始まっているところもでございます。これらの企業には多くの従業員が雇われ、それぞれの企業に通われることとなりますが、この方々がどこにどのような形で住もうとしているか、現在把握できていない状況でございます。したがって、本町の住宅団地への入居予定につきましては、現時点ではわからない状況でございます。

ご質問の3点目、どのような支援策を講じているのかということでございますけれども、これまで情報の提供や企業訪問によるPRに努めてきたところでございます。

この2団地内に、セントラル自動車などの従業員の方で住宅地を購入された方もおりまして、また、問い合わせもあるとのことですが、来年度から本格的な動きが始まるのではないかと考えられます。現在、杜の丘には640区画、吉岡南第二には704区画の販売区画を有しておりますので、土地区画整理組合等と連携をし、さらに情報の提供とPRに力を入れていきたいと考えておるところでございます。

次の2件目でございますが、まず本町の高齢者の現状についてご説明をいたします。

平成20年の10月30日現在の高齢者数は4,982名、高齢化率が20.3%となっております。昨年度同月では4,917名、高齢化率20.37%と65名の増加となっております。また、75歳以上の高齢者は、19年の4月で2,486名、20年10月では2,614名と、128名の増加となっております。一方、65歳より74歳までの高齢者は、19年4月で2,395名、20年10月では2,368名と、若干ではありますが減少傾向にございます。しかしながら、団塊の世代が65歳に到達する平成24年から26年には、なお一層の高齢化社会になると予想がされます。

町が実施しております福祉サービスでございますけれども、介護用品購入助成事業、お話ありましたけれども配食サービス、安心コールセンターサービス、寝具の乾燥・消毒サービスの七つの福祉サービスや高齢者防災対策事業、これは火災報知機設置事業でございますけれども、この事業、敬老祝い金の支給事業などが挙げられるところでございます。今後の高齢化社会に向けて、日中独居の高齢者、老老介護世帯、移動手段が少ない高齢者の方へ、障害者の方々への生活支援、移動サービスなど、さまざまなサービスの提供が必要と考えられますので、研究を重ねてまいりたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、町民の方からの問い合わせについてお答えをいたします。

町では、保健福祉課のみならず、常日ごろより、各課長を通して応対等につきまして、町民の立場に立った対応をするよう指示しているところでございますが、このようなご指摘のようなことになり、残念に思っている次第であります。今後そのようなことは繰り返さないように対応させていただきますので、ご理解をお願いをしたいと思います。

次の件につきましては、教育長の方からお答えします。

議 長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。教育長堀籠美子さん。

教育長（堀籠美子君）

上田議員の質問にお答えいたします。

現在、本町の小中学校児童生徒の不登校等の状況は、11月末現在で、小学校が2名、中学校が15名となっております。昨年度の町内の小中学校における不登校児童生徒数は、小学校9名、中学校28名でしたので、今年度は減少しております。全国の不登校児童生徒の割合は、小学校が0.34%、中学校は2.91%に対して、本町の昨年度の割合は、小学校が0.62%、中学校が3.68%と高い割合でしたが、今年度は、小学校が0.13%、中学校では2.01%と、全国平均より低い状態になっております。

不登校になる要因は、議員もお話しされましたが、さまざま、家庭環境、生育歴、その児童の持っている社会性、学校環境等、複合的な要因が絡み合って不登校という状態に陥っており、その対応策もさまざまでございます。

本町では、特に各中学校にスクールカウンセラーと教育相談員を配置して、学校不適応児童生徒等の相談活動を実施しております。スクールカウンセラーは、県教育委員会からの派遣で週1回、また、教育相談員は、町単独の配置で、大和中学校では週2回、宮床中学校では週1回相談業務を行っております。相談内容は、不登校、人間関係、学校生活、心労、家族関係等、さまざまな内容となっております。また、その中学校区にある小学校からの相談も担当しており、毎月、小学校の保護者等からの相談も数件担当しております。さらに、町の相談員は、相談室での対応だけにとどまらず、家庭訪問も行って、本人、保護者との相談に応じているところでございます。

学校不適応児童生徒の中には発達障害のある子供も中におり、各校の特別支援コーディネーターがかかわっているケースもございます。現在も、不登校児童生徒の中で、特別支援学級への進級を考えている児童生徒もおります。各校では、生徒指導部や相談主任の教員を中心に、学校不適応児童生徒の対応をしておりますが、養護教諭や担任以外の教員も、別室登校の児童生徒の指導を行っております。また、吉岡小学校と大和中学校には、LD、学習障害児のための通級指導教室があり、その中で不適応の子供たちの指導も行っております。黒川地域行政事務組合で行っているけやき教室には、大和町からは現在1名の中学生が通っており、さらに、入級を考えている家庭もございます。

昨年度と比較して減少している要因としては、各校の教職員の努力はもちろんですが、スクールカウンセラーや教育相談員の相談活動が重要なウエイトを占めていると考えております。

不適応傾向を早期に発見し、早期に相談指導を行っていくことが、不登校児童生徒の減少につながっていくことと考えており、今後とも努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長 長 （大須賀 啓君）

上田早夫君。

1 2 番 （上田早夫君）

1番目の人口誘致戦略は順調かということなんですけれども、私は、吉岡南の方は余り心配していないんですけれども、杜の丘の方を物すごく心配しています。なぜかといいますと、あそこの販売会社であったアースリーが倒産して、今ノーアクションの状態なんですね。あそこの販売事務所に行っても、カウンターにはだれもいないと。分譲地の地図一つ置いていない。町は、そういうことを知っているのか知っていないのか。まず第一に基本はそこだと思うんです。それで私、4回行って初めて会えたんです。そのくらい……。もしここに興味を持って行っても、お客さん行って、「こんにちは」と言ってもだれも出てこなければ、来ないですよ。そして、そこにあるカウンターの上に大和町の宣伝かなにかのものが、冊子とかなんとかあれば、それを持って帰るでしょうけれども、何もないわけです。そうすると、大和町の魅力も感じないわけですね。これじゃあ、売れっこないですよ。これが私の今回の質問の趣旨なんです。

やっぱり、そういうふうにして、大和町のまとまった区画があるのは吉岡南とあそこですから、そこに人口が張りつければ、今まで大和町がかけた経費が1年早く入って、少しでも収入に寄与すれば、それだけ金利が下がると。町の負担分が下がると。あるいは税収が上がるか、それだけの利益が出てくる。人口がふえるから活性化が起こるということを考えたら、もっと熱を入れて取り組むべきだと思うんです。でも、今の状態では何もない。

私、もみじヶ丘に入ったときもそうだったんですけれども、もみじヶ丘が富谷と大和町と二つに分かれているなんて全然わからなかった。これから家が建ったとき、この風景、2階建てが建ったとき、どこのあれが一番日当たりがいいか、私は角から15メートルのところの土地を求めましたけれども、地震があってこのがけが崩れても、ここまでは崩れないだろうと。地盤はどうだったのだろうか。そういうあれを買う

ためのポイント、これをつけて、あそこの私が今住んでいる土地を購入しました。人生の中で一番大きい買い物は、土地を買って家を建てる。今は安くなりましたけれども、我々のときは5,000万円かかっているわけです。それを当時の金利でやれば、年6%で回せば、20年月賦で1億円のローンを払うわけですね。その後3年たって、バブルがはじけまして、ぐっと安くなりましたけれどもね。でも、それだけの一生の間で最大の買い物をしているわけです。それを買おうとって訪れた人にこたえるような条件整備をしておかなかったら買わないですよ。町長、そう思いませんか。

今、安くなって2,000万円前後で土地は求められます。それに2,000万円。建築費も安くなりました。3,500万円から4,000万円か、3,800万円から4,000円で済みますから。でも、これをローンで返済していったら、今何%かはわかりませんが、1.5倍から1.6倍のやっぱり支払いをするわけです。その人たちが買いたんだよ、買うんだよという決心をさせるためには、それだけの対応をしていかなければ、なかなか買わないだろうなど。だから、あそこの土地の半分、3分の2が大和町ですから、そしてあそこに人が住めば、税収はもっともっと上がるわけです。というのは、上下水道のあれは大和町が負担して先行投資しているわけですから、それも銀行の金利を考えていけば、1年早く売れば、それだけ借金が減るわけです、大和町の。ということを考えていくと、もっと力を入れてもいいんじゃないのかなというふうに思いますけれども、どうなんでしょうか。もう一回、もっと詳しく説明していただきたいと思います。

ですから、私が言いたいのは、今あそこは倒産しまして、アースリーが倒産して何もなくて、大和町がもっと販売促進に役立つパンフレットなりリーフなんかをつくって、あそこに置かせてもらっただけでも随分違うんじゃないのかなと。何もそこを訪れる人は持って行くものはないんです。それは印象に残りません、二、三カ所か訪ねると。ということがこれの趣旨でございます。

それから、福祉サービスの方、これは、今いろんな福祉に対する雑誌が出ていますけれども、その雑誌を見ますと、こういうときはこういうサービス、国のサービス、地方自治体のサービス、細かい字でいっぱい詳しく一覧表に載っています。そうすると、えっというようなサービスが出ています。それで、町の福祉課に問い合わせをすると、全然それを承知していなかったという事例があります。実は、我が家でありました。うちのあれはリユーマチなもんですからね、そういう福祉サービスを受けていますから。これじゃあ、ほかの人もかわいそうじゃないかなということで、レベルが

低いかわかりませんが、この一般質問で執行部の喚起を促すために取り上げました。

3番目の不登校対策です。

不登校になっている人、原因は、今いっぱいありますし、それぞれあります。でも、不登校になってから、不登校になった親に実は聞いてみたんです。「不登校になる前に、何で不登校にならないように……。そこの学校に入る前は、正常だったんだよ」と悔しい思いをしています。「サインが出ていたはずです。そのサインをどうして見過ごしたんですか。対応してもらえなかったんですか」。それが、さっき言った「ああ、あの子はね」という学校の先生の一言に象徴されているわけです。「ああ、あの子はしょせん教室の中でもうろちょろしているから」、「あの子は別格だよ」とかね。これは一つの例ですけれども。これじゃあ病気だって、早期発見・早期治療では完治するものが、遅くなったら治らない。これと全く同じです。そういうサインが子供たちに出ている。原因は、子供本人のものか、家庭なのか、学校なのか、友達関係なのか、いっぱい分類されればできますから、学問的にはそうやって分類させて、いろんなあれやって、こうだこうだと言って、それで、その一つ一つ対応できるあれを大きい自治体ではやっているみたいですがけれども、大和町ではもっときめ細かに、その範囲を。そのお母さんに聞くと、「何でもっと早く対応してくれないのか」ということです。私のあれは、そこを問題にして今質問しています。

ですから、この辺を、教育長にお聞きしたいのは、今の取り組みから、この質問を通してどういうふうにしようと考えているか。まだ結論は出ないでしょうけれども、その親が切実にその早期対策をとると、危険信号が出たら。そのためには学校の先生にもそれだけの知識もやらないとだめだし、いろんなものがあるんだろうと思いますけれども、ぜひその辺のところ、お聞かせしていただきたいと思います。以上です。

議長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、まず初めに、杜の丘の件でございます。

杜の丘、議員お話しのとおり、アースリーさんが販売をやっておりました。今回、会社更生法ということで申請をいたしております。12月、申請届を出しまして、3月

ごろに受理というふうな話も聞いております。現在、今後どうやっていくかその計画を、今後の進め方ですね、そういったものについての提案をしている段階ではないかというふうに考えておるところでございます。民事再生法適用の段階ですので、今のところ、アースリーさんもまだ、再生法になった以降も16件ほど販売をされているということで、販売は通常どおりやっておるわけでございますけれども、以前のような、それだけに、売る方だけに集中してという状況ではもしかしてないのかと、その更生法の関係ですね。今後、こういった形でアースリーさんがやっていくのか。

今お話しいただきましたその地図も、だれもないというの、ちょっと私も確認しておりませんでしたので、その辺は、ちょっとというか、アースリーさんの方の考えなり、今の状況なりを確認をしてやっていきたいと。ただ、町としてどこまでその販売というものにかかわれるかということになりますと、それはまた一般民間の開発業者さんの物件でございますので、その辺のかかわりについては、先ほどお話あったパンフレットを置かせてもらうとか、そういったことはできるのかと思いますが、それにつきましては、ちょっとアースリーさんの方のお話も聞かせていただきながら、現場を確認しながらやっていきたいというふうに思います。

それから、福祉サービスについてでございますが、いろんな勉強不足と申しますか、そういうご指摘だというふうに思っております。福祉につきましては、非常に大きな、多くのサービスと申しますか、そういったものがあるのも現実でございますが、勉強というか、その対応に追いついていない部分あったとすれば、このことにつきましては、もっと勉強するなりしてですね、対応していかなければいけないというふうに思っております。

なお、そういったことがありましたら、どうぞご指摘をいただいて、こういった部分について不足しているのではないかとか、ご指導もいただければ大変ありがたいと思っておりますので、なおよろしくお願ひしたいと思っております。

議 長 (大須賀 啓君)
教育長堀籠美子さん。

教育長 (堀籠美子君)
お答えいたします。
議員がおっしゃったように、早期発見というのは本当に大事な、大切なことです。

各学校では、月1回に生徒指導担当者会というのが開かれております。その中で、やはり先生方が、指導が必要だとか、気になるお子さんというのは名前が上がったきたり、どういうふうに対応したらよいかということで話し合いはしております。それから、実は、相談員とかスクールカウンセラーへの相談というのは、児童生徒ばかりではなくて、保護者や、それから、先生方の相談も多くて、時には先生方の相談件数が多い数字が上がってくることもあって、各学校では、そういう席でも、やはり相談員の方に子供たちのことを相談しているということでございます。確かにきょうお答えした内容では、どうも対応している方ばかりお答えいたしました。改めて、機会あるごとに早期発見の大切さを指導していきたいというふうに思います。

議長 長 （大須賀 啓君）

上田早夫君。

1 2 番 （上田早夫君）

前は、販売センターでこういうやつを出してですね、簡単なんですけれども、売れた場所と売れていない場所を峻別させて、見に来た人が、「ああ、ここあいているな」。こんな簡単なやつ、こんな金かかりませんよね。それをサービスセンターのカウンターの上に置いていけば、随分関心が違うだろうということなんです、私言いたいのは。こういうサービスは、町だってできるわけですよ。もう売れてあれになりましたよというあれのサービスや、大和町の宣伝の写真を前に何回か出していますけれども、そういうのを入れて、こういうものをやれば、「ああ、今見て来たところがここなんだ」。今、何もないんです。相談する従業員が一人か二人でやっているのですね、もうカウンターはだれも来ていない。無人で入って、私4回行って、何回も呼び出して、やっと会えたというくらいいなければ、買う気になって訪れても、チャンス逃してしまう。このくらいのアレ、町でつくっても大したことないだろうと。カウンターに置いておくだけでも随分違って来るだろうというのが私のアレなんですけれどもね。こういうふうにして、売れたところは売れたでこういうふうになっていけば、今、草がぼうぼう生えていても、「売れているんだ」と言って、買う気が出てくる、購買意欲が出て来るだろうと。この程度のことは町でもして、現場で相談すれば、いろんなこと解決できるんじゃないか、大分違って来るんじゃないか。これの積み重ねがあると、変わってくるんじゃないかと思います。

それから、この町の福祉サービスについてですね、大和町のあれは、一つ一つのパンフレット、リーフなんかを見ないと……。福祉サービスの一覧表、全部すべてがずっとなつて、「これ、と言って選べる」と言ったらおかしいですけども、自分に適応した、求めているサービスがあるのかなのかというのがわかるようなパンフレットはないんですね。私、堺市のあれをちょっと探したんですけども、ちょっと見つからなくて、きょう持って来れなかった。やっぱりそういう福祉の一覧表がずっとあって、ここだったらこうだと言って、それ一冊あれば、大和町のサービスがある。大和町はしていない。じゃあ、それをカバーしている病院は、これがあります、これがありますというようなところまでのものをつくってあげれば、それを利用する人たちに非常に便利なんじゃないのかなというのが二つの目の趣旨でございますので、ぜひ検討していただきたいなと思っております。

あと、不登校対策に対しては、先ほど言いましたように早期発見、これをぜひしていただければ、ある親から聞いたんですけども、「早く対応してくれれば、不登校にならなくても済んだのに」と言って残念がっていましたんでね、その一言で、きょうの一般質問のこの問題に取り上げました。

以上で一般質問を終わらせていただきたいと思います。

議長 (大須賀 啓君)

答弁要らないんですね。(「要らないです」の声あり)

以上で上田早夫君の一般質問を終わります。

9番馬場久雄君。

9番 (馬場久雄君)

それでは、通告どおり、第1件目が商店街の再生を望んでということ、それから、2件目が「花野果ひろば七ツ森」の拡張ということで、2件にわたってご質問させていただきます。

きょう、河北新報に写真入りで二日前の島田飴の様子が出ておりました。商店街の活性化ということも絡むものですから、ちょっと触れさせていただきたいと思っております。

中町通りを舞台にして、花嫁道中行列が14日に繰り出され、町長も初めての参加であらうと思うんですが、道中行列ができてまだ今回で4回目ということです。その

間、毎年同じ花嫁さんじゃなくて、4回とも違うということは当たり前のことなんです。が、町長が初めてはかま姿で参加なさって、ちらっと私も、ちょっと忙しかったんですが、境内で見ました。にこにこにこと、本当に満面の笑顔で島田飴を持ってですね、入って来られて、非常に、町長もそういった形でこのお祭りに参加していただくということが頼もしく、また町民の方も、何かの形でそういうことで触れ合うということは重要なことなのかなというふうに感じたもんですから、大変ご苦労さまでしたというねぎらいの言葉をかけてですね、また来年もご期待申し上げたいと思います。

日曜日ということで、すごい人手でありました。車もいろいろまた後で問題は出ているんでしょうけれども、4号線まで並んで、大分交通に不便を来したということで、おしかりも受けたかのようにも伺っております。うれしい悲鳴なんです。が、こういった狭い場所でのお祭りということで、いろんな面で一考を要するなというふうなことも感じまして、より盛大なお祭りをするためにはですね、いろんな方々のご協力とまた知恵をかりなければいけないなというふう思ったところです。

じゃあ、本論に入りますが、第1件目でございます。

既成市街地でございますけれども、歴史や伝統・文化が蓄積された町並みを形成しております。この商店街の再生に関しましては、一番最初の堀籠日出子議員の質問とちょっとダブる点がございますので、ご了承をお願いしたいと思います。

そういったことで、既成市街地においては、地域の生活拠点でありますし、コミュニケーションの場としてにぎわいのある商店街の再生を望んで質問させていただきます。

町長ごあいさつにもありましたように、今、大和町は、企業誘致関係でメディアにも報道されまして、非常に脚光を浴びている町であります。

反面、つい先日、11月にも中町の商店街にあります、面積もちょっと広いんですが、非常に貴重なお店だったと思います。行けば何でもそろ、あそこに行けば何かあるというふうなお店が、ちょっとシャッターを閉めてしましまして、非常に私どもも、同僚の仲間として残念に思っておる次第です。そういった形で、次々と町中のお店がシャッターを閉ざす店がふえて、本当に寂しく思います。これは全国的な現象ではあります。が、何とか商店街の再起を望んで、あいている店舗を1件でも2件でもあかしたい。また、歯こぼれ状態になっている空き地もあります。そういった中にも何か手を打ってですね、何とかつながりを持った商店街にしていきたいなというふうな思いであります。そういったことで、町長も一生懸命やっておられるとは思いますが

が、また、ご商売の方もなさっておられますし、そういった町長としての、我が町のですね、商業に対する活性化策はいかにお考えかということ。

それから、もう一つなんですが、関連しますが、そういった積極的にやるために、あいている店舗の入居者、またチャレンジショップなど、企業を起こしたいというふうな方々に対する家賃的な補助の制度とか地代とかですね、そういったものの補助制度とかはお考えがないのかどうか。

あと、もう一件なんですが、これは、新庁舎の今建設が進んでおりますけれども、そういうふうになった場合に、今現在ある旧庁舎跡地があいてまいります。そういった広い面積があくということで、いろいろ検討委員会では今練っておられることと思いますけれども、地産地消とか、いろんな商業人だけじゃなくて農家の方々の地場産品を扱って、そういった形の物産館といいますか、余り大々的なものでなくてもいいと思うんですが、そういった町の中に物産館的な施設が持って来れないものかということ考えています。

というのは、前にもお話ししたかもしれませんが、今、地場物で、観光物産協会でも推奨というか、町の方でも推奨しております地場物のトマトとかマイタケとかシイタケとか、地場のお酒であるとかですね、いろんな物を今皆さん考えてつくっております。また、それをどう広めようかということをやっております。実際に買う方々のお話を聞きますと、例えば、マイタケとかシイタケなんかは、なかなか買いたいんだけど、近くにそういったものがないということで残念がっております。そういうことをすることによって、このちょっと疲弊している町の中にも一筋の光が見えればなという思いもあるわけなんで、こういった物産館、ひとつ考える余地がないかなと。

引いては、観光物産協会もありますし、一応お立ち酒をメインにしては活動しているわけですが、そういった物産協会が窓口といいますか、中心となっておりますね、そういった商業人と、また農家の方々の仲介役になってというか、事務所兼でもいいと思うんですね。そういった中で一つの取りまとめをやっていけばまたいいのかなというふうな思いもありますので、商店街の再起を願ってということで、1件目、質問させていただきます。

それから、2件目であります、「花野果ひろば」の拡張というふうなことです。

私、産業建設常任委員会に所属しております、11月、農業委員会との懇談会がありました。その際にも、午前中・午後と現場を視察しようということで、特に今

申しあげましたトマトとか菌床シイタケ、それからマイタケ、花野果ひろばと現場を見させていただきました。非常にこれは需要と供給のバランスというか、そういったものが伴うものですから、計画どおりにいっている事業体もありますし、計画どおりなかなか進まないという事業体もあったことは事実です。

そこで、花野果ひろばなんですけど、これは担当課からいただいた資料を見ますと、もう当初の計画が2,880万円で、16年、17年、18年、19年までの資料をちょうだいしたんですが、ここ近い年数では5,000万円台の数字を上げております。16年が5,040万円ぐらい、17年が5,200万円、18年が5,800万円、19年が5,540万円ということで、当初の計画、これ低かったのかなと思いますが、スタート時点では、現会員38名からプラス二、三名と聞きました。38名というふうなことです。当初は、もうちょっと立ち上げる段階で会員さんが少なかったんだろうと思いますが、そういうことで、非常にややもすると倍近い実績を常に上げておるということです。

じゃあ、これ以上ふえる要素はあるのかとなりますと、別の資料をちょっといただきましたけれども、今の18年、19年関係の内訳なんですけど、根菜類とか野菜類ですね、キュウリ、トマト、あとキャベツ、ホウレンソウとかあります。それから、それが大体売り上げの三十四、五%を占めておりますし、もう18年も19年も今年度も、大体同じペースで進んでいるなと思っています。シイタケに関しては5%ぐらいの売り上げを占めています。マイタケは4%ぐらい、それから、加工品関係なんかは、常に17%ぐらい占めている状況です。そういった形で、見方によっては安定しているというふうには言えるんですけども、平成10年からスタートしまして今20年で、ちょうど10年たっております。こういった中で、いま一歩前に進もうということになりますと、どうも物を展示する、販売するスペースもちょっと狭くなってきているのかなというふうに思っております。

私もたまに利用させていただいておりますけれども、本当に平日はすいているというか、買いやすいといいますか、土曜・日曜になると買いにくいというふうな、何でかという、もう混雑していて、非常にレジで精算する方、それから、次に入ってくる方、中で滞留している方、物をゆっくり見る暇もなく買っていくというふうな、そういう状況です。比較するわけではないんですが、花野果さん以外にも、そのついでに富谷の何ですか、みどりの農協のあれにもちょっと足を伸ばして行ったりすると、非常にあそこは売れ過ぎて、今拡張して、かえって余り広過ぎてあれだなというふうな感じも抱くんですが、非常に悠々としたスペースでやっています。

やはり、品物の数も、もう全然立地条件からして違うわけなんですけど、私は、花野果ひろばに関しては、非常に観光の面からも、やはり南川ダム周辺、あそこは記憶が定かでないんですが、ダム百選なんか、そういう風景のあれでも選ばれている地域であります。春、秋と公園の方で、皆さん、小さい子供さん、またご夫婦で来て、ゆったりと自然を満喫して、来たついでに地場の物を何か買って行く。それがまた新鮮なもんだから、また、じゃあ足を伸ばしてみようと。一つの大和町としてはいい観光のスポットになっているんじゃないかなというふうにも思っています。

そういった形で、機会があればもうちょっとですね、そういった拡張をできるのであればして、売り上げにも寄与するであろうし、また、よそから来たお客さんもゆったりと地場物を探して帰るんじゃないかなというふうな思いがありましたので、2件目の質問をさせていただきました。実際に菌床シイタケとかマイタケなんかは本当に評判がいいようでありまして、わざわざ立ち寄る人も多いというふうに聞いています。今の面積が28坪の売り場面積でありまして、そういったことで、許すのであればですね、販売所の拡張をすることによって、観光客の増員にもつながるんじゃないかという思いがありますので、この2件についてご質問させていただきます。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

暫時休憩します。

休憩時間は5分間とします。

午後2時01分 休 憩

午後2時07分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、馬場議員のご質問にお答えをします。

最初の商店街の再生を望んでについてでございますけれども、中心商店街のまちづくりにつきましては、これまでも関連のご質問をいただいております。議員もご承知のとおり、モータリゼーション化による行動範囲の拡大とともに、郊外に出店する大型店への客の流れのほか、人々の消費志向も多様化いたしまして、ネット通販や宅配システムの便利さを体験済みの人もふえるなど、さまざまな要因から、既存商店街の空洞化が全国的に問題となっております。

大和町におきましても例外でなく、平成4年来、ヨークベニマルさんや酒のやまやさん、近年ではヤマザワさんやホームセンターなどが進出開店されまして、従前の商店街からの客離れと売上げの減少、後継者不足なども相まって、これらの外的要因や内的要因によりまして吉岡商店街にも空き店舗がふえるなど、空洞化が進んでおり、以前にも増して厳しい経営環境にあると思っております。

これまで、商店街の活性化対策といたしましては、商店街の街路灯修繕整備やポイントカードの導入、1割増サブロー商品券発行事業並びに大和まるごと市などのイベント事業を、商店街振興会、商工会、実行委員会などと一緒に取り組んできておりますが、これといった特効薬とはなっていない現状でございます。

議員よりご提案いただいております商店街の空き店舗、空き地対策でございますけれども、活用策の前段として、空き店舗の一部を店舗開業希望者に貸す意思があるのか、また、貸す側、借りる側の家賃の問題なども絡んでまいりますので、先ほど堀籠議員のときにもお話し申し上げましたけれども、まず下調査といえますか、そういったものが必要であるというふうに思っております。

各商店街におきましても、空き店舗の活用策といたしまして、子育て支援空間、高齢者食堂やスローフード店、体験クラフト工房所、宅老所などを導き入れ、新たな顧客が呼び込めるような活用策がないか、商店街みずからが空き店舗を活用して、自分のところの商店街に有益な店舗を入れる、そういったことをみずから考えていただきたいし、また、行動も起こしていただきたいと思うところでもあります。さらには、住民に身近な商店街でございますので、大型店にはない個店の魅力ある品ぞろえや、きめ細かなサービスを充実させることで、地域のコミュニティーの担い手としての取り組みをも望むものです。

とりわけ、商店街振興には、商工会、商工業者の熱意にまさる方策は存在しないと思われまます。町といたしましては、それらの熱意を形にすることが必要であり、今後、庁舎跡地利用も含めた中で、活性化策について、商工会を初め商工業者等、皆様

からのご意見を聞きながら、既存の空き店舗活用支援対策について、よりよい方策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、新年度におきまして、県補助事業でございます商店街にぎわいづくり戦略事業を要望し、黒川商工会とともに、既存商店の個性ある店舗づくりによります集客倍増と売り上げ向上に弾みがつくよう、新たな取り組みを考えております。

また、街なかへの地場産品を扱う物産館的な施設設置の考えはないかにつきまして、くろかわ商工会やお話ありました大和町観光物産協会、または大和町地域振興公社等との共同での事業が考えられないかとも思っておりますのでございます。

次に、「花野果ひろば七ツ森」の拡張とのご質問にお答えいたします。

南川湖畔生産物直売所「花野果ひろば」につきましては、農林水産物の展示及び販売を行い、地場産品等の販路の拡大と山村地域の振興に寄与することを目的としまして、平成10年度に山村振興等農林漁業特別対策事業にて整備をした施設でございまして、規模につきましては、敷地面積が 6,030平米に、建築面積が 99.99平米、床面積が 92.75平米となっております。現在、施設の使用につきましては、南川湖畔直売組合が町より使用貸借によって行っているところでございまして、四季、3月から12月ですか、を通じまして地場産の野菜、漬物、トマト、シイタケ、マイタケ、果実、果物、農産加工物ほか、苗物などが販売されております。

ご質問にありましたように、組合員の方々、JAさんほか、皆様のご努力もありまして、売り上げ及び客足とも順調な伸びを示しております、平成19年度におきましては、5,500万円、9万9,000人となっております。ちなみに、年間販売高につきましては、当初計画は、先ほど議員もお話しですが、年間2,880万円の計画でございましたので、約190%となっております。

また、店舗面積が狭いのではとのご意見でありましたが、施設の設置に当たりましては、近隣、県の先例等を調査し、規模や配置等、十分に検討を重ねて取り組んだものでありまして、当町の立地条件のよさと地産地消や食の安全への高まり等から、町内外から、特に仙台圏より多くのお客様がおいでになっており、今後も多数の入り込みが予想されるところでございます。

なお、施設の拡張につきましては、いろいろ課題もあるようですので、組合と協議をしてまいりたいと、このように思っておりますのでございます。

議長 長 (大須賀 啓君)

馬場久雄君。

9 番 (馬場久雄君)

第1件目、商店街の再生の関係なんですが、前者の回答のときにも出てまいりました。やはり、町長、今おっしゃられるようにですね、商店街の振興は商工業者といえますか、商売をなさる方々の熱意にまさる方策は存在しないというふうに思うということなんで、これ、もっともだろーと思えます。町でどれだけのものをあてがっても、動かなければどうにもなりませんし、やはりそういった発想とか、そういったものの重要性は重々私も感じておるところです。

ただ、こういうふうに全国的な流れでシャッター街と化しているというふうなことで、その一つの何といいますかね、静かな水面にぽんと石を投げて、それが波及するような一つの行動を、アクションを起こすようなそういう一つのきっかけは、商工業者とか、本当に体力がもうなくなってきているのが現状であります。そこに、もう一つ後押しをするというか、勇気づけるというか、そういった一つの材料は行政でもできるんじゃないかなと思います。

やはり、こっちでこうこうしても、もうそこでとどまってしまって、それはちょっと難しいんじゃないかとか、本当にできないんじゃないかとかいう、暗い思いばかり抱いては何もできませんので、やはり行政のできることというのは、そういった国なり県なりの補助事業的なものがあれば、そういったものに取り組んではどうかとか、そういうものをぽんぽんと投げていただければいいような、それで商工会も、商店街も、個人個人の店主さんも、だったらということでスクラムを組んでやれるような、そういう一つのアイデアなりなんなりを提供していただくということは、ここまで来ると重要なことなのかなというふうにも思います。

それをやるかやらないかはあれですけども、全員が、「じゃあ、その計画であれば安心できるからやろう」と言っちゃって、なかなか乗ってこないのが現実です。ですから、多分この商店街にぎわいづくり戦略事業というのも、そういった形で、やる気のある商店さんが、「じゃあ、やりましょう」ということで方々で、地域でもってやるんだろーと思えます。

つい似たようなお話で、私も議員も、ちょっと自治会館で講習がありました、ついこの間。そして、庄内町の町長さんのお話だったですけども、やはりこういった

にぎわいを創出するのに、全部ということじゃなくてですね、本当に提案をして、やる気を起こすお店屋さんだけで結構だということで、非常に成功しているようです。ですから、多分似たような事業であろうと思うんですが、例えば、ここ全体が、この間も申し上げたかもしれませんが、大和町全体が、いろんな業種ありますから、その中で自分の専門、もしくはアイデアを駆使したものを販売したいということであれば、それをもう宣伝する。そして、いろんな離れたところでもそれができるということで、非常に注目を集めているようです。庄内町というと、昔の余目が合併してそうならしいんですが、その町長さんは、何か商工会関係の出身だということで、非常にそっちにも力を入れて、今、講演をちょっと聞いてきたんですが、参考にもなりました。

やはり、ここの商店街だけこうしようとかというんじゃなくて、もう大和町全域でそういった形を、うちではきらっと光るよというふうなものを出して、それをPRしていくという方法に今変わっているようです。ですから、実際に、北海道の白老町の商工会では、いろんな空き店舗対策事業をやっております。考え方として、空き店舗をどういうふうにするかということじゃなくて、商店街に人をどうしたら呼び込めるかということスタンスとして考えて、前者がさっきお話したように、子育て施設とか高齢者対応の施設だとかいろんな、町長おっしゃったように生活の場となっていますから、ここの既成の市街地の場合はですね。生活の場合であって、商店も構えているというふうなところですので、そういったところに、どういうふうに空き店舗をどうしましょうか、埋めようかというのももちろん大事なことなんですけど、まずは、どうしたら人を呼び込めるかというスタンスでやっているということなので、今度の県補助事業のやつも、取り組もうと今しているようですので、ぜひ、これは商店の方々に紹介して、取り組んでいただけるようお願いを申し上げたいと思います。

また、地場産品を扱う物産的なという施設のお話でありますけど、できれば、町長のこういった考えもあるというお話、今ちょうだいしたわけなんですけど、やはり、商工会と観光物産協会と、特に前回は質問したんですが、地域振興公社と観光物産協会との連携をしたやり方といいますかね、そういったものも考えられないかということで前回は質問した経緯はありますが、ぜひこういったことであれば、大々的なものでなくても、地元の方々、近くの方々が、町の中でいい農産物なり地場の物を買えるというふうな、そういう一つのアンテナショップ的な物産館となってもいいのかなというふうにも思いますので、その辺も積極的に検討していただければなというふうに思い

ます。

大和町だけの問題ではございませんけれども、何とかこういった時世であっても、今後、先ほど来から話出ていますように、地元企業の方々が定着するということを見えていますので、そういったことで人口増は必須なわけです。そういうことをどういうふうにキャッチをしてやっていくかということも期待をしておりますので、ひとつ、こういった行政の方からいい情報を提供しながら進めてもらいたいなというふうに考えます。

さっき言いました、結構、中小企業の活力向上事業というのがありまして、ご存じかと思うんですが、特に商工会関係では、平成20年度で38件ぐらいこういった補助事業を採択しています。栗山町とかですね、あと愛知県の豊田市、主に商店街、協同組合とか商工会を通しての事業であります、中にはやはり空き店舗を活用しようというふうなことで取り組んでいるところも結構ございます。栗山、あと愛知県の豊田市なんかは情報発信施設を整備して、大会社に地元特産品とかですね、史跡とか地域資源の情報を発信しながら、農商連携による地元特産品の販売スペースを設置することで、にぎわいを、また活性化を図るんだとか、要するに、そういった形ですね、ほかの市または町でも結構取り組んでいます。もちろん、このほかに先ほど言いました子育てとか高齢者対策とか入っています。ですから、20年度でもこういった事業があるようですね、ぜひそういったことを活用しながらですね、対策を打つべきだというふうに考えます。

あと、もう一件、花野果ひろばの件でございますが、先ほどもお話ししましたように、南川湖畔直売組合ですね、38名ほどの組合員さんで、会員さんで運営なさっておるようです。町の使用貸借、詳しく私金額はわかりませんが、三十数万円ぐらいかなというふうにも思っております。先ほど言いましたように、観光スポットということと憩いの場ということは非常に売りになると思いますし、ダム湖畔だということで、そういうものを大いに利用して地場物の宣伝、それを図っていくべきだと思います。

同僚議員からもよく出ておりました。例えば、うちの場合は、道の駅というのは、もう大分前からそういう話は出ておったようですけれども、なかなかそれが実現しないでここに来ているわけなんです、私は、そういったことでもうちょっと拡張してですね、お客さんといいますか、観光客が引っ張ってこれて、道の駅といいますか、湖畔の駅といいますか、そういう形でダムのきれいさと、そのほとりにある直売所と

いうことで、大いにまだまだいいものが伸びるスペース、場所だと思っております。ですから、検討して、組合の方と協議をしていくということでありましてけれども、積極的にその辺乗っていただいて、検討していただきたいと思います。

それで、町長のさっきのご説明の中にありました店舗面積が狭いというふうなことに対して、施設設置するに当たって、近隣県の先例とか調査をしてですね、規模、配置とか検討して決めたんだというふうな答弁でありましたが、やはり10年経過して、そのころはそういった形でありましたでしょうけれども、このところ、いろんな条件がまた変わってきております。そういうことで、規模的に、その当時はこれでいいんだと。補助事業でもありましたので、いろんな制約があったんだろうと思いますけれども、そこを、もう今年平成20年ですので、まだまだこの売り上げ規模からすれば、店舗がやはり広ければ、まだ売り上げが伸びてくるんでなかろうかと私は思っております。仙台圏にも近いですし、町の方でも、今後も多数の入り込みが予想されるんだというふうな思いもあるようでございますので、どういったものをクリアすればそういったご相談といえますか、組合とのご相談に乗っていただけるのか、その辺も含めて、もう少しお話しいただければと思います。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

まず、町の再生について、国等の情報、そういったものを積極的に提供しながら、そういったものを取り込んだ中で事業の展開等々をやるべきであると。ごもっともだというふうに思います。使えるものと使えないものは当然あるわけですが、その中で、何を商店街の人たちが、どれだったら使えるのか逆に選んでもらうということもあるのかもしれませんが。人を呼ぶ方法が先、これは、鶏か卵かみたいな話になってくるかもしれませんが、その商店街を整備したら人が来るのか、人が来るから商店街がふえてくるのか、この辺の難しさはあろうかと思えます。どちらが先とも言えずに、自然と両方よくなれば一番ベストなんだというふうに思っておりますが、そういった意味においては、商店街の方々と、また行政と、意見の交換なり、そういったものをしっかりしながらやっていかなければいけないと思っております。

行政でやれる部分というものについて、やはり、そして、それがきっかけとおっし

やいましたけれども、そういったきっかけの提供ということはいろいろあるんだというふうに思っています。きのうの、先日の島田飴、これは決して行政でやったわけではございませんが、ああいったものも大きなきっかけになるんだろうというふうに思っていますし、ああいったことを商店街の人たちが実行委員会を立ち上げて、自分たちで積極的に取り組むといった、ああいったことは非常にすばらしいと。町でそういったものをわきから、側面からバックアップできることについては、やっていければというふうに思っています。

ちょっと話ずれますが、私今回初めて出ましたが、通常12月14日、普通の日なものですから、いつも出たいんですが、大体議会の日なんですね。だから、この間は日曜日だったから参加させてもらいましたけれども、非常に、改めてすばらしいお祭りだと思いました。

また、地場産品等を扱う場所、そういったものは先ほどもありましたけれども、お答えもしましたけれども、物産協会なり振興公社なり、それぞれでやっている部分がございますので、これはやっぱり一緒にやった中ですね、力を1足す1から、2、3にしていく必要があるんだと私も思っております。アンテナショップという新しいものをつくるというのはなかなかできませんけれども、それこそ、その空き店舗を利用した中ですね、そういったアンテナショップ的なもの等も、工夫によってはできていく可能性もあるんじゃないかというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、花野果ひろばにつきましては、本当に組合員の方々の大変なご努力でこのように大きな売り上げということは、多くの方々に、その町の、大和町のよさを知ってもらい、よい商品を持っていってもらっているんだというふうに思っております。建物等につきましては狭くなってきたということで、この当時の先例等を調査してやったものではございますけれども、ちょっとあの建物については、もっと大きな構想が事前にあったというふうに聞いております。そこから橋をつくって、向こう側に渡ってというような、その花野果ひろばに入って、そこから出て、橋を渡って南川ダムのパーク側の方に行くというふうな形の構想もあったということで、それに見合ったと言ったら変ですけども、そういう構造的にもあるということで、非常に販売するお客さんに都合いい形だったのかということ、その辺については、ちょっと私も狭さとかいろんな部分であったのかなという気はしておりますけれども、現状は、あそこの中でやってもらっていることがございます。

人、観光客の方々が大勢来られる時期につきましては大変混雑をするということで、そういった意味では、もっと広い方がいいということもあるんだというふうに思っております。先ほども申しましたけれども、町でできること、あと、組合員の方にやってもらうこと、そういったこと、さまざまあろうと思いますので、それについては話し合いをさせていただきながら、今後こういったあり方がいいのか、先ほども申しましたけれども、組合の方々と協議をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)
馬場久雄君。

9 番 (馬場久雄君)

じゃあ、2番目の今の花野果ひろばの件なんです、いろんな拡張については課題があるということなんです、やはり町長も何回か中にも入られたことあるかと思ひます。やはり、四角い建物なんです、あそこに小さい事務所と、その裏側にトイレがあるんです。あの四角いその28坪の中にあれが結構占めてるもんですから、割と、本来であれば販売をするスペースとしてはむだだというかね、素人目で考えれば、あれが本来であれば外にあつて、あそこをふんだんに、四角を使えるという、せめてそういった形であればよかつたのになと思ひます。何であつても、倍近くの売り上げで推移しているということで非常に夢があるわけなんです、私も向こうでお手伝ひしている組合の方々にもお話を聞きますと、やはり、そんなに28坪のものをも一つというふうなことじゃなくて、例えば、横並びでつくるとしても拡張するにしても、今の建坪の半分程度、十四、五坪もあれば、本当にもうちょっと自分たちの農産物もできるんじゃないかなと。

そういうことで、今、多分、朝持って行ってそこに並べて、1回しか行ってないはずなんです。だから、そういった広ければ、いろんな供給総数、新鮮なものもまた補えるというふうなことで、朝1回、早い人は、わかっている人は来るようすけれども、やはり途中で来られる方もおりますし、土曜・日曜なんか本当に混雑しています。ソフトクリームですか、あれだけで二百八、九十万円売れるんですよ。だから、ああいった後からできたものでもスペースを割かれていますけれども、レジが1台しかないということもありますしね、非常に混雑をきわめています。ぜひ、そういった

形で組合の方々も望んでおるようですから、拡張に向けてですね、ひとつ取り組んでいただければというふうに思います。それがまた観光客の誘致にもつながるかなと思って質問したわけなんで、もし最後ですので何かあれば。

議 長 (大須賀 啓君)

何かあるのですか。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

そのとおり、お話いただいたとおり大変な盛況といたしますかね、そういう状況でございます。よく岩出山なんかと比べるといいですか、そういったレベルのものは、道の駅ですからスケール的には違うんでしょうけれども、そういったこともあるんだというふうに思っております。まだまだ売り上げ伸ばす気になればと言ったら変ですけども、やりようによっては伸びるという話も聞いております。岩出山ですと、朝取り、昼取り、夕取りとか、そういった形のものを行っているとかも聞きますし、そういった工夫もあるのかなと思いますけれども、いずれ、こういった組合員の方々が一生懸命やっておられる中で花野果ひろばでございますので、先ほど申しましたけれども、町ができる部分、組合員の方にやっていただく分、そういったものがお互いにあると思いますので、その辺は話し合いをさせてもらいながら協議させていただきたいと思います。(「どうもありがとうございました」の声あり)

議 長 (大須賀 啓君)

以上で馬場久雄君の一般質問を終わります。

5番堀籠英雄君。

5 番 (堀籠英雄君)

地元の人たちが帰ったので、ゆっくりとやりたいと思います。

私、3件、通告に従って行いたいと思います。

まず初めに、1件目のニート対策についてをご質問いたします。

少子高齢化時代に入り、生まれて来る人よりも亡くなる人が多くなる時代と変わりつつあります。そうした中、学校は出たけれども、正社員として働かないフリーター、そして仕事につくことも進学することも職業訓練もしないニート、さらには成

人、社会人になっても親と同居し、親に依存しているパラサイトシングル若年無業者が年々増加しており、全国でも、ニート、フリーターを合わせると約500万人を超えと言われております。

また、厚生労働省のホームページのニートの状態にある若年者の実態及び支援策に関する調査研究からの内容ですが、詳しく説明すると余り長くなりますので、要約して申しますが、ニート支援の課題として、一つに、社会的認知度の向上と早期支援の必要性、二つ目に、支援人材の量的拡大と資質的向上の必要性、三つ目に、通所による各種支援プログラムや継続的な雇用の充実、四つ目に、諸機関が連携した支援体制づくりが課題として挙げられております。また、ニートを生まないための取り組みとして、一つに、ハンデを補うことを重視した教育訓練の実施、二つ目に、精神的問題や発達的問題を抱える者への支援、三つ目に、孤立化・孤独化する環境への対応等が重要な課題とされているところでございます。

そこで、本町におきましても、障害者でもうつ病でもないのに職につかず、家で何もしないで一日を過ごしてしまう人、あるいは自分の部屋で長時間閉じこもり、他人や社会と接触しないで生活する引きこもり者が増加していると聞きます。そうしたことにより、事件に巻き込まれたり事件を起こしたりしております。人間が人間に見えなくなり、人形に見える幻覚を起こし、親を殺害したりと、身近で起きており、大変大きな社会問題であります。このままこの人たちが生業につかず、ホームレスや生活受給者になってしまうことも十分に考えられるわけでございます。本町としても、地域社会の問題として積極的に取り組んでいかなければならないと思っておりますが、本町における現状をどのように認識され、その対策をどのように講ずるべきと考えるか、町長に伺うものでございます。

2件目の郵便局で各種証明書の交付を質問をいたします。

各地区の出張所が廃止になって10年余り経過します。現在、本庁ともみじヶ丘出張所でしか戸籍謄本や住民票の写しなどの各種証明書がとれません。JAの支所・支店が次々と統合・廃止になり、さらには、子供たちの成長した吉田・鶴巣・落合の児童館、そして中学校も廃止・統合されました。残ったのは小学校と郵便局だけです。落合には郵便局もございません。施設はあっても人がいない。声が聞こえないと、静かで寂しさを感じるものであります。

昨年、郵政民営化により、利用の少ない局は廃止になったところもございます。幸い、町内四つの郵便局は存続され、利用されております。地域によっては、唯一の住

民サービスを含めた金融機関となっております。今後さらに親しまれる郵便局にするためにも、行政サービスの向上を図るため、郵便局株式会社と本町が証明書交付事務協定を結び、郵便局で戸籍謄本や住民票の写し、印鑑証明書等の交付サービスができるよう取り組んではどうか伺うものでございます。

3件目の吉岡八幡神社を観光のルートにでございますが、商店街の活性化に関する質問でございますが、前者あるいはその前の方も申し上げておりますので重複するところもございますが、質問をさせていただきます。

10月から始まった仙台・宮城デスティネーションキャンペーン、昨年度はプレキャンペーンとして開催されましたが、12月までの3カ月間、宮城県や県内市町村とJR6社、観光関係者が協力して、官民一帯の大型キャンペーンが実施中であります。

本町でも、大和町観光物産協会などの協力を得ながら取り組んでおられますが、吉岡八幡神社の島田飴まつりも、4年前から花嫁道中が加わり、近年、盛大になってきております。今年は町長も加わり、島田飴を持つ役を演じておりましたが、中町通りの沿道は人、人、人でいっぱいになり、身動きもできないほどの盛り上がりでありました。日曜日ということもあり、これまで最高の人で、3,500人の報告でございました。これまでは境内に出店を連ね、ただ単に飴を売るだけでしたが、10年くらい前からテレビ局が入り、11月ごろの島田飴をつくり始めるころから撮影に来て、放送され、縁結びの飴として、全国から注文や買い求めに人の長蛇の列が出るくらいになりました。

吉岡八幡神社は、正月の初詣に始まり、どんと祭、輪くぐり、流鏝馬など、毎年行事が盛んに行われております。そこで、吉岡八幡神社を核として、年間を通して観光客や参拝者が訪れ、もっともっと活気づいたまちづくりを進めてはどうかと思えます。

例えば、仙台市青葉区の定義も、縁結びや家内安全、商売繁盛と、定期バス、観光バス、マイカーなどで毎日何千人の観光客や参拝者が訪れておりますが、25年ぐらい前から、急に、皆がいいところだと言って訪れるようになったところがございます。あれは、大きな口コミやPRの影響もあったと思えます。

また、美里町、旧小午田町の山の神神社も、安産や子授け、縁結びに御利益があると、いつもお参りに行く人が数多くいると聞きますが、それ以上に吉岡八幡神社は、テレビ、新聞で全国的にもPRされており、全国的にも有名であることを生かし、年間を通して観光客や参拝者が訪れ、毎日にぎわうような屋台村をつくるとか、縁結び

にかかわるまんじゅうやチョコレート、そしてお酒や飾り物、アクセサリーなど、お土産品に商店街挙げて取り組んではどうか。観光地に行くと、同じような店が次から次と並んでいても、繁盛しているように見受けられます。これは、商店街の活性化にもつながると思います。今年3月、初めて結婚式を吉岡八幡神社で挙げたカップルも誕生しました。島田飴の御利益とも聞いております。毎月、月参りに来る仕組みをつくり、神社には、いつも巫女がいて御札やお守りを売ったり、神主にはいつでも祈願をしていただき、大和まるごと市での飲食、新鮮な野菜の即売など、各種イベントと合わせて開催し、もう一度言ってみたいわ吉岡八幡神社をつくるために、アイデア次第、PR次第、やる気次第では、もっともっと観光客や参拝者が訪れるのではないのでしょうか。そして、観光会社に働きをかけ、今回はデスティネーションキャンペーンに入っておりますが、これを契機に観光ルートに取り入れていただいてはどうか、町長のお考えをお伺いいたします。以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、堀籠議員の質問にお答えをいたします。

最初に、ニート対策に関するご質問でございました。

まず、フリーターの定義でございますけれども、平成3年に、厚生労働省が年齢15歳から34歳まで在学していない者のうち、現在就業している者については、勤め先における呼称が、アルバイト・パートである雇用者、現在無業の者につきましては、家事も通学もしておらず、アルバイト・パートの仕事を希望する者と定義しております。次に、ニートの定義でございますが、これも厚生労働省の平成16年の労働経済白書で、年齢15歳から34歳までの卒業者、未婚であって、家事・通学をしていない者に、学籍はあるが、実際は学校に行っていない人、既婚者で、家事をしていない人が追加されたところです。また、パラサイトシングルとは、社会人になっても独立をせず、親と同居し続け、衣食住などの基礎的な生活条件を親に依存する独身の20代から30代の若者を指す言葉で、社会学者の山田昌弘氏が、その著書、「パラサイトシングルの時代」において初めて命名したものです。

近年、こうしたフリーターやニートと呼ばれる若者が急増している状況にあるよう

で、フリーターは、平成17年の国民生活白書によりますと、全国で201万人、ニートにつきましては、毎月1回4万人を対象に行われる労働力調査や、5年に1回、44万世帯を対象に行われる就業構造基本調査によりますと、平成14年には64万人と推定されているようです。同様の調査により、宮城県内での平成14年度の数値は、フリーターが5万6,000人、ニートが1万2,700人と推計されておりまして、県内での伸び率は、この10年間で、フリーターが3倍、ニートが2倍となっており、社会では見過ごすことのできない深刻な状況になっていると言えると思います。

こうした若者が増加した要因として言われていることには、1990年代の後半から2000年にかけてのバブル崩壊と、それに伴いますリストラによる失業者の増加、正社員の採用を抑え、労働力を非正規雇用へ切りかえたことなどによります就職氷河期など、さまざまな社会問題が複雑に絡み合っているものと思われまます。

こうした若者が定職につかず、つけず、不安定な就業状態で過ごすということは、将来の人生設計にも大きな影響を与えますし、若者の未婚・晩婚化が一層進み、少子化がさらに加速するものではないか懸念されていますし、産業面でも、これまで培われた高度な技術や知識が次の世代に継承されず、企業の生産性が低下するといった恐れも想定されます。

こうしたことを受けまして、国・県におきましてはさまざまな対策を講じており、フリーター対策として「みやぎジョブカフェ」を立ち上げております。内容的には、若年求職者に対し就業相談や就職に役立つ知識や技能を習得するセミナーの開催、実際に会社などで仕事を体験するインターシップなど、さまざまな事業が用意されております。また、ニート対策といたしましては、「仙台若者サポートステーション」での取り組みがあり、若者が自分の力で自分の未来に向かって歩き出せるよう、種々のメニューが用意されております。相談事業として、本人はもちろん、保護者相談や心の相談を行うほか、ジョブトレーニングとして仕事体験、就職へのウォーミングアップなど、体験を通して自らの人生を自らの手でつかんでいく手法が用意されておるところでございます。

町といたしましても、このような情報を今後広報やホームページで伝えていくとともに、できるだけ若者に就労の機会が生まれますよう、町内各企業に地元雇用を呼びかけてまいりたいと、このように考えております。

次に、郵便局での各種証明書の交付に関するご質問でございます。

議員ご承知のとおり、町内4カ所の出張所につきましては、町の出張所でございます。

すが、出張所の事務の取り扱いの件数の減少を踏まえまして、財政効果について検証を実施した上で、平成9年9月末をもって廃止とさせていただきました。今年10月1日現在、郵便局の窓口で証明書の交付事務を実施している自治体は、東北で12団体、県内では2団体となっております。

郵便局で取り扱いのできる事務については、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律で規定されておりまして、基本的に、来局者本人が記載されているものに限られていることから、本庁や出張所で受けられる証明書でも、郵便局では受けられないケースも発生することから、既に郵便局の窓口で交付事務を実施しているある自治体では、利用件数が1日平均約1件弱となっているというふうにも伺っております。

事務委託に当たりましては、証明書の偽造、盗難防止、本人確認の徹底等、セキュリティの面での対策、さらに、本庁と郵便局に専用のファクスの設置場所の確保、専用ファクスの設置等にかかわります経費、電話回線等の使用料等の維持費、そして事務の取り扱い手数料の財政負担が伴いますことから、財政効果についても検証することが必要となってまいります。

これらのことから、郵便局への事務委託への取り組みにつきましては、現状では非常に厳しい状況にあると考えております。しかしながら、自治体事務の一部を民間へ委託することは、行政改革の一環としての有効な手法と考えておりますので、先例自治体の情報収集を図りながら、住民ニーズの動向と財政効果について検証を行いたいと考えております。

次に、吉岡八幡神社を観光ルートについてのご質問でございます。

昨年から取り組んできております仙台・宮城デスティネーションキャンペーンですが、議員各位もご承知のとおり、地方自治体とJR6社並びに地元観光関係者等が協力をいたしまして、観光客の誘致を図る官民一体の大型観光宣伝でありまして、今回のキャンペーンを機に、本町では、宮床宝蔵や旧宮床伊達家住宅、原阿佐緒記念館、七ツ森陶芸体験館、七ツ森直売所のほか、台ヶ森や滝ノ原温泉等の史跡物や観光施設を、また、キャンペーン期間が10月から12月であることから、先日行いました12月14日に開催されました島田飴まつりを全体的なガイドブックやエリア別ガイドブックに取り上げていただきながらPRをしてきております。

今回のキャンペーンでの取り組みが功を奏し、観光入り込み数も、昨年のプレキャンペーン期間と一昨年の同期間との比較を見ても、増加となっております。本番であ

る今年は、10月に起きました原油高騰で県内観光地への観光客の出足も鈍ったこともあり、本町への観光地入り込み数がどれほど伸びるのかわかりませんが、今回の大型観光宣伝の取り組みによりまして、本町の島田飴まつりが着実に県内外に広く認識され、今後におけます観光客の誘客にもつながるものと思っております。

なお、今回の取り組みだけでしり切れとならぬよう、来年度以降も事業規模を縮小してでも継続したいとの考えが、県を初め、各市町村間で高揚しておりますことから、本町でも追随し、吉岡八幡神社を含む歴史的建造物等の観光資源を観光パンフレットやホームページ等を介しながら広くPRをし、より多くの観光客の誘客を図ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）
堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

それでは、再質問させていただきます。

まず、初めに1番目でございますが、この数字的には、厚生労働省と内閣府の定義、とらえ方に、大分数字の差があるということをもっと言うておきたいと思えます。今、世界的な不況から、就職内定の取り消し、あるいは派遣社員が解雇されたり、本当に住むところも奪われてしまうような状況になっているところでございます。今後です、一層この失業者がふえ、長期化すると、さらにこのニートやフリーターがふえるのではないかなと思うわけでございます。ニートやフリーターが長期間でいると、働くことが嫌になり、部屋に閉じこもったりして引きこもりやうつ病になることも十分考えられるのではないかと、そのように思うわけでございますが、本町としては、このニートの調査はしているかどうか、まずお伺いをしておきたいと思えます。

多分、皆さんの近くにも、何もしないでいる人がおるのではないかなと思うわけでございますが、私のところにもおりまして、仕事をしたらいいんでないのかなといういろいろ相談をしたんですが、「いいです」と言われましたのでそのままにしておったんですが、最終的には、民生委員さんの世話になったようでございます。やはりですね、こういう仕事もしないでいるのが、ほとんど新聞・テレビに出てきます犯罪なんかにかかわる人が……、多分ですよ、これね。やっぱり、もっともっと職につくよう

にですね、勧めていくのが本当に一番大事ではないのかなと、そのように思うわけ
でございますので、その点につきましてもう一度お伺いするわけでございます。

それから、2番目のこの郵便局での証明書でございますが、県内では、白石で一番
最初に始まって、栗原市で今年の10月1日からスタートしているわけでございます。
栗原市では、三つの郵便局でそれに取り組んでおるわけでございます。やはり、高齢
者だの車の運転できない交通弱者などのためにも、こういったものが必要ではないか
なと思うんです。やっぱり中山間地にいる人にとっては、本当に郵便局というものが
唯一の金融機関ではないのかなと思うわけでございます。何か答弁書を見ますと、あ
る自治体では1日に1件しかないという、そういったこともあるようでございませ
が、そしてこの費用対効果もあるような答弁でございましたが、もう少し考えてもら
うことができないか、その辺ももう一度お伺いをしたいと思います。

それから、3番目のこの八幡神社を観光ルートにでございますが、私も当日です
ね、吉岡八幡神社に行きました。島田飴を求めに、もう7時ころから来て並んでいた
そうですが、大体1,000人ほど並んだそうですが、11時にはこの引き渡し券がもう完
売になったそうです。そして今度、島田飴がなくなったので、切り飴を買いに行っ
たら、切り飴も11時半にもうすっかり完売になってしまったようでございます。

そんな中に、吉岡のあるケーキ屋さんですが、縁結びの紅白のロールケーキを売
ったそうです。その方は、一昨年売ったそうですが、一昨年売ったつけ、去年、2組
ほど縁が結ばれて結婚されたそうです。そして、去年売ったつけ、3組ほどカップル
が誕生して、「ぜひ、ウエディングケーキをつくってください」と言ってきたそうで
す。私も去年行って、そのウエディングケーキの写真を見せられてきました。本当
に、この島田飴も大分大きな縁があるのかなと思っています。

私も、この島田飴の縁にあやかった一人とPRをしておきたいと思いますが、やっ
ぱり何か新しい商品の開発をして、どんどんどんどん売り出していく、それが町の活
性化にもつながっていくのではないかなと私思うんです。そしてやっぱり、サラリー
マンと一緒にお店屋さん土・日休まないで、店をやっている、これもやっぱり当然
のことではないでしょうか。おかげさまで、あたりが休んで、うちだけ売れるという
店もあるということも聞いてきましたので、その辺も十分考えてほしいと思ってお
ります。

それからですね、確かにこの八幡神社を観光ルートに乗せるということは難しいか
もしれませんが、いろいろ先ほども駐車場のこと出ましたが、きのうも駐車場いっぱ

いで、置くところがなくて困ったようでしたが、いろいろこの駐車場などの環境問題もあると思います。そこで、町長に一つ提案をするわけですが、この役場庁舎、平成22年に吉岡南に移転するわけですが、現在のこの跡地利用も今検討委員会の方でいろいろ検討されていると思いますが、この役場跡地にですね、この吉岡八幡神社を一体として環境整備を行って、駐車場や、それから青空市場とか、あと、間もなく12月19日利府でオープンします屋台村とか、ああいったものをつくって、もっともっと広げていってはどうかと思うんですが、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

まず、フリーターとかニートでございますが、大和町では、大和町独自の調査というのはやってございません。先ほどの県の方でやっているという県の数字といいますか、そちらだけでございまして、その町の方で詳細なそういった方が何人ぐらいおいでか、そういったものについては調査しておらないところでございます。

就職については、そのとおり大切なことございまして、ニート、フリーターなど、今回の景気の悪さでいろいろ解雇になったりということがあるわけございまして、大変なことだというふうに思います。やっぱり安定した職について生活をするということが一番だというふうに思っております。町として、地元企業さん等にはお願いをさせてもらっておるところでございますけれども、そのほかには、やっぱり企業の誘致等々をした中でですね、町民の皆様方が就職をする場を確保するといいますか、そういったことが大切なんではないかというふうに思っております、今後もそういった努力を続けてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、郵便局での各種証明書の発行関係でございますけれども、白石、栗原市、両市でやっておられるというふうに聞いております。栗原は最近なんでしょうか、先ほど平均約1件ということですが、大体もう少し細かく言えば、0.6件とか0.8件の実績だそうでございます。始まったばかりですので、それがすぐすべて当てはまるわけでもないと思いますし、その地域性もあろうと思いますので、その数字がすべて町に当てはまるというふうには考えておりませんが、その本人に限るとい

ころとかですね、本人が載っているものでないともらえないといいますが、そういった部分があつての難しさもあるのかなというふうに思っております。

また、費用対効果ということでございましたけれども、これはざっと見たところですね、1件当たり大体年間120万円ぐらいの費用がかかるのではないかというふうに推計をしております。そういった部分についての費用対効果といいますが、そういったことも考えながらやっていかなければいけないと思っておりますが、先ほど申しましたけれども、白石、栗原以外にも、もっと先行してやっているところもあるかもしれません。そういったところの状況とかも見ながらですね、その必要性なり、その何といいますが、設置した方がいいかどうかという判断の材料といいますがね、そういったものを少し検証していきたいというふうに考えております。

それから、島田飴等につきまして、議員お話しのとおり、多くの方々に参加いただいています。その効果で、ケーキ屋さんでその新しい紅白のロールケーキですか、そういった新しい名産といいますが、そういったものができていくのは大変いいことだなというふうに思っております。その効果があつて、何組かはそういった効果が出ているということでございまして、そういったことが、ますますなればというふうに思います。

また、この庁舎の跡地につきましては、以前からもお話ししておりますが、検討委員会等でいろいろ検討しておりますし、あと、第4次総合計画の中で位置づけということで考えております。そういった、今、議員のお話しのようなことも考えられる一つとは思いますが、なお参考にさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

議 長 (大須賀 啓君)
堀籠英雄君。

5 番 (堀籠英雄君)

初めにも申し上げましたが、やっぱりこのニートあるいは引きこもり対策として、県なりにいろんなそういったことを相談するところなどあるんですが、自分で職を求めに行く人はいいいんですが、自分でなかなか行けない人もいると思うんです。やっぱりそういうときは、地元の民生委員さんとかいろんな人、福祉事務所の方とか、そういう人を一緒に同行して勧めていくとか、あとまた大和町では、そういうニートの数

は調査していないということですが、やっぱりそういったことも、これからこういう時代ですから、調べておくのも必要ではないのかなと思うわけです。

それをもう一度伺いするとともに、それから、120万円ほどの経費がかかるということで、少し検証してみたいということですが、ぜひ検証して、やっぱり将来、この行政サービスの一環としてできるように町長にも頑張ってもらいたいと思います。

それから、この3番目、観光ルート、来年は縮小してもやるような考えなそうなのですが、とにかくですね、皆さんがやる気がないと私だめだと思うんです。本当にやる気を植えつけさせるような事業をぜひやってもらえるようお願いをしたいと思います。

これで質問を終わりますが、町長の最後の答弁、お願いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ニートの調査ということですが、どういうふうに行っているか、ちょっと難しいのかなと。なかなか表には出にくい環境でございますので、議員さん、お知り合いの方おいでというか、そういった近所の親しい中でですと比較的わかりやすいんでしょうが、アンケート調査とかというわけにもちょっといかないと思いますし、なかなか…、(「民生委員さん」の声あり)民生委員さんとかの情報の収集の中でぐらいしかできないのかなという、現実的な問題としてですね、そういった部分について。そういったものについて、民生委員さんたちにそういった注意をしてというか、そういった方々についての目配り、気配りというお願いはできるかと思いますが、改めてそういった方々について調査というのは、なかなか難しいんでないかなとちょっと今思っております。

それから、郵便局の関係ですが、120万円ということ、ざっと計算してといいますかね、そういったお話を申し上げました。これにつきましては、そういった事例について、まだ件数が、我々知っている分についてもそれしかないということですが、今後、その栗原、白石以外のところもあろうかと思いますが、そういったところの実績なり、そういったものも今後検証してまいりたいと思います。

あと、観光ルートにつきましては、先ほど県といいますか、今、宮城県全体としてやっている中で、関係者が、規模は多少少なくなってもやっていこうという、観光のこの機運を消さないで継続してやっていこうという基本の考え方だというふうに思っております。そのことについては、町としましても、皆さんと同調した形でやっていければというふうに思っております。観光ルート、神社の場合、ちょっと我々余りタッチしてはまずいのかなという気もしておりますが、それとは別個としていろんな形で、これまでも宮床歴史の村の方を經由して南川とかやっておりますので、その辺は一生懸命やってまいりたいと思っておりますが、やっぱり関係者の方の、おっしゃるとおり熱意というか、そういったものも必要ですので、なおそういった方々にもご理解・ご協力をいただければというふうに思っております。以上です。（「以上で終わります。ありがとうございました」の声あり）

議 長 （大須賀 啓君）

以上で堀籠英雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は5分間とします。

午後3時16分 休 憩

午後3時23分 再 開

議 長 （大須賀 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）

じゃあ、始めます。

2件5要旨ということで、まず、1件目が黒川浄斎場へ通じる道路を新設しては。

昭和59年4月広域火葬場「黒川浄斎場」ができ、環境衛生に重点を置き、無煙無臭等、公害防止対策を十分に考慮した施設ができ、当時、年310体の火葬が行われていましたが、平成19年には583体の火葬が行われ、約2倍にもなっている。下原橋の手前の段差で、雨の日は水はたまり、曲がった上り坂で冬は滑りやすく、一般車両、大型バス、霊柩車の運転が大変だという声がある。このことを踏まえ、新しい出

入り口の道路を新設してはどうか。

1 番目、現在の黒川浄斎場への出入り口を過ぎて、総合体育館へ行く途中、左側から入れる道路を新設しては。

新設した場合、わかりやすい看板を設置してはということです。

また、2 件目、豪雨による危険な橋について。

今年8月、豪雨のために川が増水し、金取（玉山橋）、舞野（丸古淵橋）が、また桧和田（桶場橋）の3カ所が通行どめになったが、そのうち2カ所が橋の下まで増水し、これは金取（玉山橋）と舞野（丸古淵橋）です。流木やごみが橋に引っかかり、そこを車で通行している町民がいました。大変危険で、事故につながる恐れがあると思うが、今後、どのような対策をしていくのか。

1 番目、通行止めのバリケードの未然対策は万全か。

2 番目、危険を知らせる看板、または電光掲示板などを考えては。

3 番目、今後、新しい橋をかける計画はあるのかということです。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、伊藤議員の質問にお答えをいたします。

最初に、黒川浄斎場に通じる道路を新設してはとのご質問でございます。

まず、黒川浄斎場の火葬状況でございますが、議員が言われたとおり、昭和59年の開設当初からしますと、現在は倍近くの件数となっております。これは、富谷町の火葬執行件数が人口増と相まって増加していることによるものでございます。また、浄斎場に通じます町道下原線の除雪につきましては、火葬に來られた方に支障のないよう、黒川地域行政事務組合と連携して除雪作業を実施しているところでございます。

さて、ご質問の町道吉岡宮床線から浄斎場までの区間には、平成13年度から平成15年度にかけて町道吉岡宮床線道路改良工事を進めるに当たりまして、平成12年度に設置した工事用道路がございます。この区間は160メートルほどございますが、現在は通行止めを行っております。これを整備してはどうかとのことでございますが、主に、浄斎場の利用者に供するものとなりますことから、黒川地域行政事務組合の意

見も聞きながら、必要性等について検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、新設した場合の看板の設置につきましては、黒川地域行政事務組合の施設にかかわるものでございますので、そうなった場合には、組合の方で検討することになるというふうに考えておるところでございます。

次に、豪雨による危険な橋に関するご質問にお答えいたします。

本町には、豪雨の際に冠水するものと想定されている橋が、議員のお話しのとおり、町道玉ヶ池山津沢線、南川にかかります玉山橋と、町道桧木上舞野線、吉田川にかかります丸古淵橋、町道桧和田本線、吉田川にかかります桶場橋の3カ所でございます。

ご質問の1点目、通行どめのバリケードの未然対策は万全かでございますが、町では、地域防災計画に基づき、大雨洪水注意報が発表された場合、情報配備を設置しまして即座にパトロール等を実施し、情報収集に当たっております。次に、大雨洪水警報が発表された場合には、災害警戒本部を設置いたしまして被害情報の収集、巡視及び警戒等に当たっております。さらに、落合の3線合流地点の水位が5メートルの警戒水位を超え、災害発生が予想される場合には、災害対策本部を設置し、被害情報の収集、住民への周知等の活動を行っておるところでございます。このような体制のもとで、地元水防団の協力を得ながら現状把握と災害の未然防止に努めておるところでございますが、これら3カ所の橋の通行止めにつきましては、おおむね、桁下50センチメートルに水位が上がり、さらなる増水が予想される場合に危険と判断し、バリケードを設置して、安全対策を講じているところでございます。

次に、ご質問の2点目、危険を知らせる看板、または電光掲示板などを考えてはどのことでございますけれども、バリケードに通行止めの看板を設置し、危険をお知らせしているところでございますが、あらかじめ危険を知らせるという意味におきましては、大雨の際に通行止めになることを知らせる看板の設置について検討してまいりたいと考えております。

ご質問3点目、今後新しい橋をかける計画があるのかとのことでございますが、玉山橋と桶場橋につきましては改修の計画は予定しておらず、現状で維持していきたいと考えておりますが、丸古淵橋につきましては河川改修計画、将来的にはございますので、その計画の進捗に合わせて改修してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

議長 長 (大須賀 啓君)
伊藤 勝君。

3 番 (伊藤 勝君)

1 件目、黒川地域行政事務組合とよく検討していただきたいと思います。

また、2 件目には、なぜこういう問題を提示したかということ、こういう 8 月に痛ましい事故があったんですね。「鹿沼市軽自動車水没事故、危機管理無能力を徹底的に検証すべき」というのがありまして、市、消防、警察の対応に拙劣さから、集中豪雨で増水した東北自動車道高架橋市道で、通行中に冠水した軽自動車の運転者の女性が、警察と消防に通報しながら救助を受けることなく死亡した栃木県鹿沼市の事故ということで、まずは、この事故の経過ということで、現場には、市役所の降雨センサーがあり、大雨が降ると市役所にすぐさま情報が入り、同時に警報のサインが出るという。

さらに水位が上がると、バリケードの通行止めが道路上に置かれるという。しかし、今回はそのようなバリケードは置かれていなかった。鹿沼市によれば、バリケード設置は、土建業者に民間委託していたが、その業者がバリケードを設置していなかった。

何でも、市内には、今回事故が起きた場所と類似の場所が 4 カ所もあるという。道路を管理する鹿沼市では、事故発生およそ 45 分前に道路に冠水したことを掌握。車両が進み、水没しないように、委託業者にバリケードを設置するよう要請していましたが、想定以上の雨だったために、現場に保管していたバリケード自体が水没。道路を閉鎖することができませんでした。「通報に正しく対応していたら命は救えたのではないか、バリケード設置ができていたら車は水没せずに済んだのではないか、もともと危険と言われた場所での事故、行政、鹿沼市に強い怒りを感じている」という遺族のお話でございます。

ところで、今回のような事故の現場は、東北自動車道の下をくぐる片側 1 車線の道路で、地面よりも低くなっていたことに構造的な原因がある。この事故は、警察や消防の対応とは別に、大きな問題を投げかけているはずだ。それは何かといえば、鹿沼市などの建設行政、土木行政の不作为ということで、一方、今回の現場のように、かなり以前から大降雨によって市道のアンダーパスのくぼみに水がたまり、自動車が水没する可能性が指摘されていながら、全く修理もせず、交通規制もせず、案内標示

もせずに、尊い人命を失わせてしまったことである。この事故は、東北自動車道高架橋の事故でしたが、我が町でもバリケードを設置している類似の箇所があります。そういう部分で、未然防止対策、安全対策をとっていただきたいと思います。

また、お答えの中に、舞野丸古淵橋河川改修計画があるとお答えいただきましたが、いつごろそういう計画があるのか教えていただきたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

浄斎場の方につきましては、先ほどもお話ししました黒川行政事務組合等々という情報交換をしながら、必要性について検討させていただきます。

それから、その鹿沼の事故につきましては、大変お気の毒であったというふうに思っております。町では、雨が降った場合には、業者さんということではなくて、都市建設課が直接行って確認をしております。昨今、局地的な雨といいますか、非常に強い雨が降るということで、そういった部分につきましては、例年、今まで以上に注意はしなきゃならないというふうに思っておりますところでございます。ですから、通行止めの看板はもちろんでございますが、通常、何といいますか、「ここは雨が降った場合には通行止めになります」という、それをお知らせする看板の検討ということでございます。

それから、河川の改修でございますが、これにつきましては国の事業でございますが、吉田川の最上流部、三川合流地点から国道4号線の高田橋までの部分でございますが、これにつきましては、以前から町として改修、無堤なものですから、願いをしておったところでございます。用地の買収等は終わっているんですが、その後なかなか進んでおらないところでございまして、今、まだ具体的にいつということは明確にはなっておりません。大分必要性ということは認めてきてもらっているように思いますが、土砂の関係とか、そういうのも出てきているようでございまして、そういった町の計画等があれば、そういうのとあわせてというふうな話もありますけれども、まだまだそこまで行っていないところでございまして、いつ、何年にということまでは、まだ明確になっておらないところでございます。

議長 長 (大須賀 啓君)

伊藤 勝君。

3 番 (伊藤 勝君)

以上のことを踏まえ、未然防止対策をしっかりとやっていただき、水害危険箇所を徹底的に調べ、改善するようお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。

議長 長 (大須賀 啓君)

以上で伊藤 勝君の一般質問を終わります。

16番桜井辰太郎君。

16 番 (桜井辰太郎君)

議長からお許しをいただきましたので、通告しておりました1件について、順次質問をいたします。

きょうは12月定例で、傍聴者の方も非常に多く、少し上がっております。上がっている中でも落ちついて、やっぱり一人は万人のために、万人は一人のためにということを心にしながら、頑張っていかなければならないということを私は常に銘じております。そういう中でも、議会基本条例なども、これからやっぱり住民の負託にこたえられるようなものをつくっていかなければならないのかなというふうに感じた定例会でございました。

9月の半ばに世界を巻き込んだ金融危機も、すごく深みに、あるいは泥沼に入っかなか抜け出せないような状況になっております。減産やリストラ、正規雇用の解雇、あるいは非正規雇用の突然の解雇など、あるいは派遣社員の派遣打ち切りなど、本当に大変な経済になっておるところでもあります。また、食料の自給率の確保といながらも、来年の米の生産調整の発表をし、そしてその農業所得で暮らせるような農業政策や、あるいは企業が必死になって生き残ろうとしている姿に、私は国のリーダーの強いリーダーシップを望むところでもあります。

この1件につきましても、私は趣旨に従いながら順次質問をいたしますが、この質問は、現在私が私の目に入り、そしてテレビ、雑誌、インターネット等のメディアあるいはゲームから知り得た大量の情報をもとに、本町の生徒からも仕入れた情報をも

とに私は質問をいたすものでございます。

将来を担う子供たちの言葉が危ないとの心境から私は質問をいたしますが、私たちの社会では、一人一人を大切にし、ともに助け合って生きていくことが大切です。また、人間は、動物のように欲望に引きずられるだけの存在ではなく、理性に従って自分を律し、一人の人間を大切にしながら生きていかなければならないということを、私は、道徳や倫理の授業の中で人の尊厳ということに習った記憶もございます。学校は勉強するだけでなく、何よりも豊かな人間性をはぐくむ学校でなければなりません。皆さんがかけがえのない宝物であることも私は教えていただきました。

しかし、その学校で、人の心をざくざくに切り込むいじめがございました。これは本町ではございません。これがいじめの始まりかなというふうに考えられる節がございます。昭和61年に、同級生から使い走りをさせられ自殺した生徒でございます。その生徒は、その後の調べで葬式ごっこ、そのようないじめを受けていたようであります。加害生徒は、写真を置き、哀悼の寄せ書きをし、これだけでも異常であります。さらに寄せ書きの中に教師が名前を連ねた事実が判明し、さらに仰天した事実は皆さんもご存じかと思っております。

最近においてはいじめがさらにエスカレートし、考えもつかないような幾つかの例もございます。例えば、芸能ショーいじめ、ばい菌いじめ、シャモリンチ、汚物いじめ、死に至るまでのいじめなど、手口がたくさんあるようでございます。このいじめを教育問題ととらえるか、あるいは犯罪問題としてとらえるかの違いが私はここにあると感じております。いじめは、解決の決定的な判断が、この教育か、あるいは犯罪か、この二つの考えから社会全体として判断をしなければならない事実があるのではないかと感じております。

この解決策を見ると、一般的には、学校から被害者が転校して去っていくという、加害者が居すわる事実が多いようでございますが、このような矛盾の解決があっているものか、私は本当に疑問を感じております。いじめは、いじめられる者といじめる者とのほか、はやし立てる者、黙って見ている者がいて、いじめを引き起こすことが多いというふうにマスコミの中ではよく言われております。これは、クラス全体の問題として対応と解決する必要があると考えるのか、あるいは、あくまでもいじめる者の責任として対応していかなければならないと感じるのか、これもやっぱり判断をしていかなければならないものと私は感じております。いずれにせよ、私は、被害生徒が絶対悪くないという、この事実だけは皆さんもやっぱり信じていなければならない

というふうに私は感じております。

子供たちの間では、「ばか」、「死ね」、「うざい」、「きもい」なんていう言葉は、日常のようにあいさつがわりに交わされているようでございます。このような言葉は、相手の人格を一瞬にして否定してしまうような言葉であり、その言葉が冗談と一緒に飛び交うご時世になってはいますが、相手を打ちのめすためや撃退の言葉として使われるならば理解もできようという判断をした方もおいでになるようであります。日常のあいさつがわりに飛び交うこのような言葉に、私は疑問を感じております。家庭の都合でクラブを休んだときに、「怠け者」と言われた生徒や、じゃんけんで負けた相手が「うざい」とわめいたり、あるいは、グループをつくるときに「だれだれさんと組みたくない」、あるいはクラスメートに「ばかじゃない」、「ブスでねえの」などと告げられ、切りがないほどの会話が交わされているようでもございます。

また、ネットについても述べたいと思いますが、情報社会の進展に目覚ましいものがあることはご存じだと思います。この情報社会の進展、この進展に乗りおくれでは生活できないという経験をしている方も多いというふうに私は思います。私もそのとおりであります。インターネットの普及も物すごいものがあり、政府においても、もちろん我が町でも、国を挙げて国民の生活基盤の中に位置づけていこうというそういうことから、教育の現場でも、IT戦略に数値目標を掲げながら取り組んでまいりました。親や教師よりも、この情報化の中で育ってきた子供たちが、とてもネットに適応力が早く、さらに活用ができるという傾向にあることは私も感じております。

サービスを提供する方は、より便利な新しい機能を開発し、青少年の世界にいち早く適用させるサービスが多いようでございますが、新しいサービスは、何といたってもシステムが不完全なところから、いろいろな問題が出ていることも確かであります。出会い系サイトのことなども考えると、とても心配なところがございます。また、パソコンや携帯電話で、ウェブサイトの掲示板に「死ね」、「うざい」など、特定の人物への誹謗中傷も書き込んだり、嫌がらせメールを送りつける件数が、先日の河北新聞を見ておりましたならば、2007年度では、小、中、高校生らの被害人数は5,800件ほどあるようであります。これは、いじめ全体の6%を占めているようでもございます。最近では、自殺に追いやられたケースなどももちろん新聞紙上に載っております。

メールを使って人の悪口を言うようないじめがあるようでございますが、どこでもこのメールは打てるわけでありまして。しかも、一度に多くの人に送れるし、あの人嫌

だと思ったら、すぐにその場で悪口メールを打って、何人かの人に、大勢の方々に一度に送信できるようなシステムになっております。この送信に当たっては、匿名や不特定多数がサービスを受けられることから過激な中傷が多く、被害も拡大しやすい状況にあるようでございます。また、実生活の中でのいじめの原因にもこのサービスが適用されておることもございます。ネットは光と影の両面がありますから、誹謗中傷などは、その影の部分だと思えます。匿名があり、相手特定することは難しいこのネットでございます。人によりましては、相手をだます手口も多いようでございます。

このような状況から考えてみますと、健全なコミュニケーション能力を子供たちに育てていくことは、教育現場ではますます重要な課題ではないかというふうに私は考えております。このようないじめや有害アクセス防止などのため、政府の教育再生懇談会では、小・中学生の携帯電話使用を制限するよう保護者に求める提言をまとめたようでもございます。

要旨1について伺いますが、温かい言葉をかける職員室の共通確認や、温かい言葉をかけるシステムづくりであります。まず、子供たちから遠慮ない「うるせ」、あるいは教師に「つまんねえ」などという言葉が受けられることは、最近は珍しくもなにもないようでございます。さらに、教師の人格を傷つけられるような言葉に出会うこともたびたびある、そのことも聞いております。失礼な言葉の使い方、原因がどこにあるのか。例えば、失礼な言葉遣い等、本当に知らないのか、あるいは、よりよい言葉を本当に知らないのか、周囲の人に英雄視されることを注目していることなのかなど、職員室では、このような状況を何といても共通確認し、温かい言葉をかける検討をしておかざるべきでしょうか。私のこの質問を、現在、教育委員会等が検討し、学校で実践されるとしているならば、これまでの経緯・経過を一例で結構ですからお話を、お示しをいただければ幸いです。

要旨の2であります。温かい言葉や優しい言葉を具体的に教えていくことは、とても大事なことです。それよりも前に教えておかなければならないことがあると私は思っております。それは、温かい言葉や優しい言葉を支えている、その人づき合いの基本となる心構えだと思えます。つまりそれは、尊敬の心と思えますが、好きな人やお世話になっている人を自然に大切にしていこうということは、だれしも思っている当たり前のことでございます。道徳や総合学習の時間に学級づくりをすべきだと私は思いますが、このことも実践をしておられるとすれば、一つの実例、

実践例をお聞かせいただきたいと思います。

結びに、3要旨でございますが、家庭での「温かい言葉」や「優しい言葉」のかけ方について父兄と話し合い、言葉の暴力やネットいじめについてセミナーを開催してはいかがでしょうかという点でございます。さきに述べたように、ネットでのいじめや暴力の背景として、匿名で書き込みができるという特異性があり、だれかわからない、大丈夫ということがあります。また、子供たちは、体験不足から書き込むこともあるでしょう。こういうふうにいじめられたら、あるいはやられたらどう思うのか、相手の身になって考えることができる指導も大切でございます。相手にはっきりと自分の意思を適切な方法で嫌と伝えられるような授業、あるいは家庭教育支援をすべきと考えております。コミュニケーションがなかなかできない子供たち、その子供たちであります。将来、コミュニケーションを重要とすることが会社では求められております。そのようなことを考えると、何といたっても家庭教育を支援していくことの、この事実が大切かと私は感じております。

以上、三つの要旨についてご答弁をいただきたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。教育長堀籠美子さん。

教育長 (堀籠美子君)

桜井議員の質問にお答えいたします。

初めに、温かい言葉をかける教職員の共通理解に関してお答えいたします。

温かい言葉を使うということは、教職員の人権教育に関する意識を高揚させていく必要があると考えております。人権教育という言葉が一般的になって10年以上たちますが、各校で道徳の授業等を中心に取り組んでおり、特に、学校において人権教育を推進していくためにわかりやすく子供たちに説明するならば、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることであると考えております。このことを単に理解するだけでなく、態度や行動にあらわれるよう指導していくことが必要でございます。

まず、教職員の温かい言葉をかけるシステムづくりについてでございますが、児童生徒の意見や話を受けとめて聞く、明るく丁寧な言葉で児童生徒に声がけをするなど、基本的なことではあります。このようなことを年間通して教育活動の中で実践していくことであると考えております。また、いじめや暴力行為が万が一発生したと

きには、これらの行為を許すことなく、適切かつ毅然とした態度で正義を貫く指導実践を継続していくことが重要と考えております。今後、校長会等で、再度このような人権教育に向け、職員の意識高揚を図っていくように指導していきたいと思っております。

続きまして、2要旨目についてお答えいたします。

温かい言葉をかける学級づくりの実践に関してでございますが、主に道徳教育の中で指導しております。道徳単元の価値項目の中に、生命の尊重、公德心、公正・公平、権利と義務などがあり、各校適切に指導を実践しております。さらに学級づくりとして、学年・学級活動で、エンカウンターやMAP、みやぎアドベンチャープログラムというものでございますが、などを取り入れるための実践研修会を行っていきたくて考えております。また、教員主体だけでなく、例えば大和中学生のキャッチフレーズ「笑顔とあいさつ、学び合い」にもありますように、児童会や生徒会が中心となってあいさつ運動や人権意識を高める活動を取り入れるよう指導しております。

次に、3要旨目についてお答えいたします。

人権教育は、学校だけでなく、地域や家庭の力があってこそ成果が上がっていくものと思っております。まさに桜井議員がおっしゃるように、保護者向けのセミナーも必要と考えます。これに関して、青少年健全育成ともかかわりがありますので、「すこやかな子供を育む町民会議」等で検討していければと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

議長 (大須賀 啓君)

桜井辰太郎君。

16番 (桜井辰太郎君)

ありがとうございます。

答弁の中に、みやぎアドベンチャープログラム、あるいは学級活動でエンカウンター、この内容について、私も勉強不足でございますから、まず説明をいただきたいと思っております。

その前に、言葉はやっぱり何といても人格そのもので、言葉というのは、何といても人生をつくっていく大切な言葉であります。その言葉をいじめに使っていくということについては、非常に悲しい出来事でもあります。今、子供たちのその環境を見ますと、いろんな情報誌の中にたくさんのいじめの言葉が表現され、それをすぐ受

け入れられるような環境にもなっております。そういうことから、何といても、先ほど申し上げたように、このコミュニケーションをはっきりと自分の意思を伝えられる、そのような教育がますます大切なことだというふうに私は感じております。ですから、そのような言葉をですね、何回も何回も研修を重ねながら、子供を褒め、そしてよくできた、あるいは本当にその言葉が理解できるような学級づくりというのは、職員室や先生方の共通理解の中から大切なことだというふうに私は感じています。

さらに、この答弁の中にございましたが、この一例をですね、とても、こういうことをやっているんだという、そういう一例がこの中にございません。いつでも教育長の答弁の中には、こういう授業をやっておられるという答弁が前にはあったんでありますが、今回のその答弁書の中には一例もございませんので、何かその取り組んでいる一例をお聞かせいただければというふうに思っております。以上。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

初めに、エンカウンターとMAPについてお答えいたします。

エンカウンターというのは、教師が用意したプログラムによって、作業とかゲームとか討議をしながら子供たち同士の触れ合いを深めていく方法で、その中で、子供たち自身が自分のことを肯定したり、それから、自分のことを話したり、ほかの方への寛容な態度を学ぶというのをエンカウンターとって、カウンセリングの一種と考えられております。

それからMAPは、課題解決型集団体験学習というふうになって、何か課題を設けて、それを、余り多くはないんでしょうけれども、30人なら40人というか、グループに分かれたり、また50人の場合もありますが、最初グループに分かれて、課題を解決していくその経過を体験するということですが、そういうのがみやぎMAP、エンカウンターをもう少し宮城県らしく独特のものにしたということで、この課題解決型体験学習というのを取り入れて、先生方も研修を受けている方が多い状況でございます。

ですから、多くの方が、学年の子供たち全体が集まったときとか、このMAPを主体に、それからエンカウンター、むしろみやぎMAPというんですが、MAPですけ

れども、MAPの方を取り入れた子供たちの交流を深めるやり方を、ここ二、三年各学校は取り入れてきております。

それから、一例をというふうに言われましたが、特に今これというところを申し上げられないんですが、先ほど議員がおっしゃったように、授業をするに当たって、やはり子供たちを褒めるというんでしょうか、今の授業の進め方ということについては、やはり褒めるということに主点が置かれている部分があります。先ほど不登校のお子さんのことが出ましたが、学校に来たときに、先生の第一声が「何だ今ごろ来たのか」ということで、次の日からまた来なくなったという例があり、それは悪い例なんですけれども、それを聞いておまして、やっぱり学校全体で「おう、よく来たな」と言ってあげるということが一番成果が上がるということで、そのように、子供たちの行動を最初に認める、そして褒める、それが、具体の例としては挙げられないんですが、ふだん、日ごろから各学校、そういう方法で取り組んでいるところでございます。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

桜井辰太郎君。

16 番 （桜井辰太郎君）

一例をいただきました。さらには、そのMAP、あるいはエンカウンターについて、よく私も理解できましたが、私の認識不足であり、これからもさらにその研さんを積んでいかなければならないというふうに思っています。もちろん、子供たちは今、一人一人電話を持って、そして電話を持っていることは、親が本当に安心をしているという感覚があるかと思えます、もちろん連絡をとりますから。でも、子供たちのその中では、何といてもお話を親とばかりしているわけではございません。友達とも話ししています。あるいは、ネットのいろんな掲示板を見たりもすることもございます。ですから、そういうことを考えるならば、もっともっとこのことを教育の中で取り上げていかなければならないというふうに私は感じています。

先日、区長さんの配布の中で、大和中学校だよりがありました。今、教育長がお話しになったように、このスローガンがありました。もちろん家族では、「早寝、早起き、朝御飯」ですよと。これは小学校の中でも書いておりました。これは落合の「若木通信」であります。校長先生が書いておられました。それから、先日、子供たち

の大和中学校の後期総会があり、そしてこの中では、何と云っても、このあこがれの
大和中学校を日本一の学校にしようとする子供たちの熱意がこの広報から伝わってま
いりました。校歌を毎日歌おうや、あるいは、校歌についてこれから勉強していこう
や、新しく生まれた生徒会長の言葉の中にも、やっぱり熱意あふれるその主張があっ
たというふうにも書いてございました。結論は出ませんが、何と云ってもこの子供た
ちが議論を重ね、そして自分の意思をきちんと述べられるような学校であるなという
ふうには感じましたが、どうか、教育委員会は私のこの小さい質問でございます
が、取り上げ、そして、子供たちが立派に育っていくことを私は期待をしております
が、教育長の最後の私の質問に対する答弁をいただきたいと、お考えをいただきたい
と思います。

議 長 (大須賀 啓君)

教育長堀籠美子さん。

教 育 長 (堀籠美子君)

先ほどお話ししたかった中に、大和中学校の後期の生徒会の様子というのがありま
して、今、議員から紹介いただいて、大変ありがとうございました。子供たちのそう
いうすばらしい気持ちを、本当に先生方がしっかり受けとめて育ててほしいと
切に願うところでございます。以上でございます。(「以上で終わります」の声あり)

議 長 (大須賀 啓君)

以上で桜井辰太郎君の一般質問を終わります。

1 番藤巻博史君。

1 番 (藤巻博史君)

1 番の藤巻でございます。質問させていただきます。

その前に、今の子供たちの教育の問題とも深いかわりがあるんじゃないかと思っ
ているんですけども、今、さまざまな自動車会社で契約社員を途中で打ち切るとい
うふうなことを堂々とやられていますけれども、あれは、明確な法律違反を子供たち
の真ん前でやっているということで、そして、その働く方々を寒空の下に放り出すと
いう、そういう弱い者いじめを子供の真ん前で堂々とやるというのは、本当に教育上

よろしくないことだなど、本当に心痛めることが今目の前で起こっているということ
をまず、これは前段です。

では、要旨に従いまして、私の場合は1要旨でございます。国民健康保険の充実の
問題でございます。

大和町でも発行されておりますけれども、資格証明書の発行につきましては、受診
の抑制になるということで、ぜひその発行の中止を求めていきたいなということ
です。せめて病気やけが、中学生以下の子供、高齢者の方への中止ということを質問し
たいというふうに思うんです。

大和町の場合、これはちょっともしかすると古い資料かもしれないんですけど
も、9月15日現在ですかね、県の調べで、国民健康保険世帯ですけれども3,344世
帯で669世帯が滞納なさっていると。その中で80世帯に資格証明書が発行されてい
ると。その中で子供のいる世帯が10世帯ですね。子供というのは中学生以下です。中学
生以下の子供がいる世帯が10世帯で、子供の数にすると19人の子供さんがいる世帯に
ついては、その資格証明書が発行されているということで、これ、子供にとっては何
の責任もないことでございます、親が金を払えないとかなんとかということはず
ね。ということで、ぜひそのことについては、即発行すべきじゃないかというこ
とで、含めてご答弁をお願いしたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、藤巻議員の質問にお答えいたします。

国民健康保険につきましては、住民保険または地域保険と呼ばれまして、これまで
約50年にわたり広く国民に定着をし、本町におきましても現在8,000人と、町民全体
の約3分の1が加入している状況でございます。この医療保険制度の財源は、保険料
と言われます国民健康保険税が基本となっております。税制度として公平・平等の
原則が大前提となっておりますことは、議員ご承知のとおりでございます。

ご質問の資格証明につきましては、制度上1年以上の滞納者となっておりますが、
本町におきましては、滞納イコール資格証明ではなく、本人の実情等を考慮し、面談
も含め考慮し、ある程度の長い時間をかけて、やむを得ない方にのみ発行しているも

のでございます。

なお、資格証明の発行は受診抑制とのことですが、本町でも資格証明発行者に対しましては、制度に基づきまして、公費負担分7割分につきましては後日支払いとしており、極力医療を受けられるように努力しているところでございます。

また、中学生以下の子供さん及び高齢者だけは資格証明対象外とのことですが、このことにつきましては、1世帯中における保険証の分離は制度上不可能となっておりましたが、昨今の国の動向を見ておりますと、中学生15歳以下の子供医療につきましては、親の面談を大前提とした臨時短期被保険証交付等の法改正の動きがありますので、今後の国・県の指導・通達に基づき、これまで以上に対応できるものは極力対処するように努力してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

藤巻博史君。

1 番 （藤巻博史君）

1番目に、その子供という言い方でいいのかな、の資格証明書の問題でございますが、今の国会の中でも、今おっしゃったように、子供に対して保険証を出すという法案が今出されていて、多分成立するのではないだろうかという部分でございますが、実はその前に、10月30日に厚生労働省の方から通達が出ていると思うんですけども、児童福祉などの観点から、緊急の場合には短期間有効な保険証を交付するようという通達が生産労働省から出ております。何が緊急かといったら、子供の場合は、いつ緊急が起きるかわからないのが子供だというのは皆さんご承知のことだと思うんです。熱出したから、じゃあ役場さ行くべというのでは、もう遅いんじゃないだろうか。率直に、私独身だからそれ以上の言い方はできませんけれども、ということで、やはり、それと今、町長のあれの中で、親の面談を大前提にして……、要するに親というよりもですね、それ以前の問題ではないのだろうかというふうに子供については思われるんですが、そこをまず1点目、お願いしたいと思います。町長の考えをお願いします。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

親の面談といえますか、親の子供さんに発行するわけですから、親御さんとお話するのはあっても当然よろしいのではないのでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）

藤巻博史君。

1 番 （藤巻博史君）

いや、面談するのももちろんよろしいんですけども、その中で、極力厚労省の指導の中でも、発行するよという指導のもとで、要するに、今現在なんですけれども、もちろん法律的にできれば、またそれ相応の対応というのが起きてくるのは当然だと思っておりますけれども、考え方として、一つは、町のそういう独自のものができるのではないかとということで実はとお聞きしているわけです。というのは、子供のですね、もしかすると皆さん、ほかの自治体は品行方正なのかどうかあれですけども、大郷とか富谷については、子供のいる世帯へのその資格証明書の発行というのはございません。大衡については2世帯あるというようなことで、やはりどこの自治体も、子供のいる世帯については極力発行を控えているというのが実情ではないのだろうか。これは直接、「お宅はどうっしょ」ということで、私、「あるのすか、ないのすか」ということで聞いているわけではございませんけれども、そのところは町長の判断でも済むところではないのだろうかということで、もう一度お聞きしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

このことについては、法律の話をすればなんです、法的にはそういう決まりがあると基本的にはなっておるところでございますね。大郷とかそちらについては、ちょっと私もどういう条件でそうなっているか、たまたまそういう人がいないのかわかりませんが、基本的には、やっぱり基本的な考え方として、法にのっとって皆が万民が平等な中でやっていくというのが原則、それが第一の原則ということだというふうに思っております。

議長 長 （大須賀 啓君）

藤巻博史君。

1 番 （藤巻博史君）

大原則は児童福祉じゃないかと私は思うんですけども、そういうことで厚労省の通達も出ていると。緊急の場合にはもう交付するよという通達のようにございます。ということで、第1点目については、ちょっとおかしいのではないかとということをもまず指摘したいと思います。

それから、同時に法律の上です、特別な事情がある場合には、その資格証明書の発行をしないというさまざまな事情が書いてございます、この施行令の中にはですね。世帯主が災害を受けたとか、盗難にかかったとかという中に、2番目の問題ですけども、病気にかかったり、または負傷したこと、その世帯主あるいはその家族が病気にかかった場合ということも特別な事情ということで認めるというふうになっております。ということで、これについても、これの調査結果というんですか、それはちょっと今事実経過については私のところ、大和町分についてはないので何ともあれなんですけれども、これについても、病人のある世帯というところにつきましては資格証明書の発行をなすべきじゃないんだろうかというふうに思われるんですが、町長の見解をお願いいたします。

議長 長 （大須賀 啓君）

藤巻議員、分けないで、ずっと通してもらえばいいと思うんですがね、1要旨で。今区切っているんですか。（「はい、区切っていましたね。はい。じゃあ、もう一ついきます」の声あり）

1 番 （藤巻博史君）

じゃあ、もう一ついきます、すみません。

それともう一つは、県の方では、この指導として、画一的・機械的な対応はしない。要するに、何で資格証明書を出すのかということでは、対面して対象の方と対話をしたいのだというのが大前提ということでございます。その中で面接して、実情調査をして指導をするということでございますが、としますと、大和町の場合、669世帯の中で80世帯はもう対面したけれども、お聞きしたいのは、本当に対面した中で

の、何でも払わない、いわゆるとんでもない事情、特別の事情がなくて、とにかく払わない世帯が、ちょっとこの80という世帯についてはもしかすると数字は違うのかもしれませんが、というふうに理解するべきなんでしょうか、お願いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
この件につきましては、以前にもお話ししたことがあろうかと思えますけれども、その滞納された方々に対して弁明の機会というものを設けまして、通知を差し上げております。そして、その方々と弁明の機会、要するに何で対応できないのか。例えば、もう1カ月延ばしてくれとか、一部分納するとか、そういったものについて確認がとれたものについては、例えば短期をするとか、そういう状況になっておりました、弁明の機会を与えたにもかかわらず、こちらに連絡もなにもなかった場合、要するに連絡がとれていない状況の場合につきましては、そういった資格証明というものを発行しているということでございまして、決してこちらで何と申しますか、弁明の機会というものがあって、私どもは、相手をお待ちしている、またはお話しする機会を設けておるところでございますので、そこはご理解をいただきたいと思えます。

議 長 (大須賀 啓君)
藤巻博史君。

1 番 (藤巻博史君)
病気の世帯については、発行についてもお尋ねいたしましたんですけれども、病気の世帯の対処の仕方ということで。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
病気の世帯等につきましても、やっぱり同じように弁明の機会というものをお願い

をしているわけですし、そのときに病気であるとか、そういった状況の確認といたしま
すか、お話があれば、それに対しての対応をしているということでございます。

議 長 (大須賀 啓君)

藤巻博史君。

1 番 (藤巻博史君)

そうすると、もう一度確認いたしますけれども、病気の世帯については、もちろん
相手との対応もでございますけれども、話し合いに応じて、いや、実はこういうことな
んですということであれば、それは特別の事情という解釈になるというふうに私は理
解したんですが、それでいいのかということと、それともう一つは、まとめてという
ことですので、いわゆる80世帯だと思われるんですけれども、につきましては、弁明
の機会も与えた、これは前にも聞いているんですけれども、弁明の機会も与えている
にもかかわらず、何らの返答もよこさない不逞のやからだと、そういう形容詞はつけ
ないけれども、不逞のやからというのはちょっと省略して、何の連絡もとれない方な
んだよというふうな理解でよろしいのでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

はい、そのとおりでございます。手続上そういった、前にもお話ししましたけれど
も、何もなかった場合には、弁明の機会というものの通知をいたしまして、ご返答を
もらう。その中でこちらの判断をするということでございますので、おっしゃるとお
りでございます。

議 長 (大須賀 啓君)

藤巻博史君。

1 番 (藤巻博史君)

それと、ちょっと先ほどの最初の答弁の方に戻りますけれども、ただ、資格証明書

がですね、受診抑制にならないんだと、後で7割戻すからというのは、これはあり得ない話でして、後で戻るからじゃあということで、現金があれば行けますけれども、現実には後で戻るにしても、病院に行けないのが現実だろうというのは、これはもう事実じゃないだろうかと思えます。そういう意味で、先ほど、後で後日払いするから医療は受けられるんだといっても、そりゃあそうだけれども、実際には行けないやというのが実情ではないだろうかというふうに思われます。これはそんなことないんだということであれば、そういうことだということですのでご答弁の方は要りませんけれども、じゃあ、ご答弁いただいた方がいかな、ごめんなさい。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

これは、制度的にそうっております。受診抑制、最初に10割負担ということになるということについておっしゃっているんだと思えますけれども。ですから、弁明の機会とか、そういった機会を設けておりますので、そのときにおいでいただきなりして事情説明をいただいて、そしてそういう資格証明ではないものを発行できるようにご協力をいただければというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

藤巻博史君。

1 番 (藤巻博史君)

わかりました。要するに、私お聞きしたかったのは、そういう方でも、資格証明書を出さないでやっている自治体というものも県内にはございます。それはやっぱり自治体首長さんの裁量だと思うんですけども、ということで、ぜひ、本来であれば、制度的に1年以上滞納の場合には資格証明書を出すようにという、これは法律でそういうふうになっています、確実に。そういう法律でございます。そういう中で、出さないということになると、逆にペナルティも来ます。そういうことで、多分経年を見ると2006年から3けたになっているんですけども、大和町の場合もですね。ということで、そういうことだと思うんですけども、逆に言うと、先ほども申しましたけ

れども、資格証明書というのは、そうは言っても病院の敷居を高くするものだというのは周知というか、制度上はそうだとっても、実際上はそういうことになるのではないだろうかということで、この制度に対しておかしいという、制度だといえばそういうことなんですけれども、それを、資格証明書についての発行を極力抑えるという形にできないのか、最後にお聞きして終わりたいと思います。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

この国保医療制度というものの財源は保険料と言われましてと先ほど申し上げました。国民健康保険税が基本となっております、税制度の中で公平・平等の原則が大前提となってこの制度が成り立っておるところでございます。その中で、特別なケースがあった場合には、そういったケースを出すということでございます。大前提ということが、その税制度としての公平・平等の原則が大前提の上にこの制度がスタートしているということであろうと思います。(「終わります」の声あり)

議 長 (大須賀 啓君)
以上で藤巻博史君の一般質問を終わります。
ここで暫時休憩します。
休憩時間は10分間といたします。

午後4時31分 休 憩
午後4時39分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)
再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。本日の会議時間は、議事の都合により午後5時を過ぎても時間を延長して審査を継続したいと思っております。これにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、時間を延長することに決定いたしました。

6番高平聡雄君。

6 番 (高平聡雄君)

6番高平であります。

すっかり日も暮れてしまいましたので、できるだけ簡潔にご質問させていただきたいと思います。

それでは、早速お伺いをいたします。

交通網の整備についてということでお伺いをいたします。

住民ニーズの高い政策課題に公共交通機関の整備があります。鉄軌道による大量輸送は長年の夢で、これまで東北新幹線の新駅、仙台市地下鉄の延伸、そして地下鉄と結ぶ新交通システムなどがさまざまな角度から論じられてまいりました。結果としては、どれも実現には至っていない現状であります。この鉄軌道整備について、町の今後の取り組みへの姿勢についてお伺いをするものであります。

一方、高速道路交通網を活用した高速バス、これについての活用でありますけれども、この高速バスというものの生まれは昭和39年、東京オリンピックの年だそうではありますが、高速道路が着々と整備をされるわけであり、その発展に重ねて現在では系統数で1,500系統、最近においては、特に都市間中距離輸送という300キロ未満のお昼の時間帯に走る系統が着々と伸びていると言われております。一般の乗合バスと同様に、通勤、買い物等々の利用者の、日常生活に必要不可欠な移動手段として着々と定着をしております。

この高速バスの最大のメリットというのは、他の輸送機関に比較すると非常に運賃が安いと。あるいは、夜行便における時間の有効的な活用がメリットと言われております。平成14年では、全国で165社、先ほど申しましたように、1,500を超えるサービスが提供されており、利用者数は8,560万人だそうであります。一方で、乗合バスの方は減少傾向に歯どめがかからず、赤字路線が毎年廃止をされている状況であります。加えて近年は、路線バスとはまた区別をされるチャーター型というバスもあって、その都市間高速バスの路線バスとはまた違う形でその数は日々増加しており、一例でいうと、仙台・東京間だけでも1日50便を超えるような本数で運行されているやに伺っております。

そういう現状を踏まえて、1976年12月に東北自動車道が開通をしたわけであります

が、それ以来、使われておらなかった大和インターチェンジの一部に設置されているバス停の活用を、どうやら今後町では何らかの活用を見出そうというふうにご考えておられるようでありますので、この点についてもお聞かせをいただきます。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、高平議員のご質問にお答えします。

交通網の整備についてでございますが、仙台北部中核工業団地や大和流通工業団地、大和インター周辺流通地区、大和リサーチパークなどへの相次ぐ企業進出によりまして、東北全体からの流通業務や従業員の通勤によりまして交通量の増大が予測されております。特に本町の落合地区周辺には、これまでの予測を大きく超える交通量が増加するものと考えております。しかし、今後の交通量の予測は大変困難な状況であります。実際に企業の操業が開始された場合、既存の道路へ交通が集中して交通混雑が懸念されるところでございます。

こういった情勢から、大量輸送機関の必要性が高くなってまいりますが、新幹線の新駅設置につきましては、平成19年3月に調査をいたしました東北新幹線停車駅、仙台・古川間でございますが、設置に関する現況調査では、乗客数の相当な増加が見込めないことと、駅設置にかかわる費用が307億円程度とされており、地元での負担金が膨大な状況から新駅設置への促進のための事業展開が難しく、同盟会を解散をいたしまして、黒川圏広域行政推進協議会へその事務を引き継いだところでございます。

また、仙台市地下鉄延伸等の新交通システムの検討につきましては、現在、東西線の工事が進められておりますが、この工事が完了しなければ次の計画に着手しないこととなっております。さらに南北線につきましては、乗客の相当数の見込みがなければ進められないとされておりますので、本町に延伸を図ることは現実的に大変厳しい状況にありますが、鉄軌道系の公共交通を確保すること、このことは町民の夢でもございますし、周辺自治体と連携を図りながら実現の可能性を模索してまいります。

また、このような背景から、当面は公共交通の確保はバス路線整備の充実を図ることが先決と考えております。

次に、大和インター隣接バス停の活用についてでございますが、東北自動車道の各イ

ンターチェンジ付近には、高速バスを活用するためのバス停が設けられております。大和インターチェンジ付近の高速道路にも設置をされておりますが、高速バス路線としての停留所の位置づけがないため現在も活用されておらず、活用の方法を模索しているものでございます。大和インターチェンジ付近に駐車場を検討し、高速バスに乗り継ぐことにより、仙台市中心部や東京方面への高速バス利用が可能となり、住民の利便性の寄与を図りたいと考えておりますが、まだ具体的に内容を整理しておりませんので、今後各関係機関の意見を拝聴しながら、実現に向けて検討してまいりたいと考えておるところでございます。

議 長 (大須賀 啓君)
高平聡雄君。

6 番 (高平聡雄君)

それでは、この質問に対する基本的なベースのお話でありますけれども、昨年、まちづくりに関して行った町民意識調査がございますね。町民アンケートというんですか。その中には、町の主要施策への住民満足度で、この分野でありますね。その交通ネットワークの整備等々が含まれるものについて、さまざま18ぐらい何かご質問されたようでありますが、その分野の中からこの満足度でいうと、18部門中で下から2番目と。言い方を変えると、不満足だという結果が出ておりますね。そして、今後の優先されるべき政策課題としてはどんな位置づけかという質問について、これは上位ベスト5に入っているという町民のお考えを町は受けておられますよね。この調査の結果についてですね、政策執行者である町長としてお感じになることはどのようなことなのかということ、まず伺いたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

この交通問題につきましては、大和町といいますか、この黒川圏域といいますか、仙台・古川間と申せばよろしいでしょうか、この間につきましては、交通の問題につきましては大きな課題であろうというふうに思っております。以前から、このことに

つきましては、地下鉄に始まりまして軌道系の交通が必要であろうと。そういうのがぜひ欲しいという中でございまして、以前には、「やつで構想」とか、そういった中でも位置づけがされておったところでございます。現状、南北線が仙台市の泉まで来ておりまして、そこから先については、今のところ具体的な進め方はしていない中で、仙台市は東西線をやっているという中でございまして、このことの何と申しますか、先ほど夢と申しましたけれども、これは大きな希望でもありまして、町のですね。夢という表現にしますと、非常に実現性がないような形になってきますので、最終的な形での大きな位置づけはあるというふうに思っております。

今、大和町で一番交通について、大和町の位置は非常によろしいんで、車を持っている方については比較的便利な場所と申しますか、道路がととてもできていますので、であろうと思いますが、いわゆる交通弱者、子供さんまたは老人の方々、免許証のないの方々については、非常にそういった部分では不便と申しますか、不満な部分があるんだというふうに思っております。ですから、この満足度調査には全くそのとおりの交通に対しての不満と申しますか、それで期待とすれば大きなものがあるというふうに思っております。

なお、そういった意味におきましては、交通の課題というのは町の大きな課題中の課題と言ったらおかしいですけれども、大きな課題というふうに認識をいたしております。

議長 (大須賀 啓君)
高平聡雄君。

6 番 (高平聡雄君)

そういった大きな期待を持たせ得る政策なわけではありますが、その中で、先ほどご答弁をいただいた新幹線の期成同盟会については廃止をしてしまったと。あるいは新交通システムのことについては非常に難しいというお話の仕方を今されておるわけがあります。先ほどのお話の中には、新駅を設置するのに 307億円の金がかかるという試算も出したんだというお話ではありますが、それ以前でのお答えをひもときますと、半分とは言わなくても、落合側では桜和田あたりを想定しているんですかね、190億円ぐらい、あるいは鶴巣大平あたりを想定しているんでしょうか、290億円ぐらいというような数字で今まではお教えをいただいていたわけがあります。

時代の変化とともにその数字も変わったんだろうというふうには思いますけれども、非常にタイムリーの反対に、それに企業誘致なんかがどんどんこちら側に追い風としてつい最近まで相当の勢いで吹いておって、これは何でも可能性が高まるんじゃないかというふうな期待が盛り上がりつつあるときに、一方で廃止をされた。どうしてこれを残せなかったのかなという残念な思いがするわけでありまして。それに対して、黒川郡内の推進協議会の方に移管はしましたよと、事務は引き継ぎましたよというお話までは伺ったわけでありまして、ですから、今後の姿勢はどうするんですかということについてお答えをいただきたい。その新幹線にしても新交通システムにしても、今後どういう展望を考えていらっしゃるのかということをお聞かせいただきたい。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、新幹線の同盟会解散につきましては、ご承知のとおり、この新幹線の同盟会には非常に多くの市町村の方々に参加をいただいております。黒川郡内はもちろん、宮城郡または石巻とかですね、ずっとエリア、要するに、もしここにできたら、その接続する市町村はどこであろうという中で入っていただいたところがございました。

そういった中で活動を進めておったところでございますが、最近の企業さんの進出ということは最近ですので、それ以前の話にはなってしまうんですが、国鉄等に毎年陳情に行っている中で、先ほどお話ありましたけれども、百数十億円の話から 300億円の話までなってくるという状況があったり、また、国鉄でも、言ってみればその新駅を設置する場合には、すべて地元負担ですというふうに変わってきたりですね、あとは、新幹線が仙台と大崎にとまるわけでございますが、その中間点にとまるということに対しての国鉄の考え方、要するに、あそこまで10分ぐらいで行くわけですね、仙台から大崎まで。その間にもう一回とまるということに対して、新幹線としての、要するに高速機関としてのものについての考え方等々のご指摘といたしますか、そういったことも等々ございました。一番に言えば、やっぱりその財政的なものということの中で、それではちょっと今の段階では、皆さんにお願いをしながら進めていくにし

ても、今現在というか、その当時の環境の中では非常に難しいのではないかということで、一たん地元の方に集約をしてという形で解散をしたところでございます。

今後の進め方ということでございますけれども、このことについてはまだ具体的に、その後じゃあこうやっていきたいと思いますというふうなものが、黒川広域行政推進協議会の中で具体的になっているところではございません。

ただ、そのとおり環境が変わってきたということも、また違った意味で変わってきていることもありますので、このことについて、これを推進協議会の中の部門を別にするかなんとかという、そういうことも決まってはまだおらないんですけれども、今までとは違った環境になったということでの話題性はまた出てくるのかなというふうに思います。だからといって、具体的にじゃあ早速また要望活動を進めましょうとかという具体のものにすぐなるかというのは、ちょっと私の一存では申し上げられないところでございますけれども、そういったところの中でございます。事業というか、同盟会といいますか、そういったものを縮小した中で、もう一度仕切りなおしと言ったらちょっとまずいかもしれませんが、そういったところに今あるのではないかというふうに思っております。

また、地下鉄等につきましても、これもいろんな考え方があるようで、調査をした結果でそうなっているところでございますけれども、例えば新たな考えとして、これは正式な話ではないんですけれども、利府の方の操車場から引っ張る方法はないのかとかですね、そういった考えが一部の地区でお話が、これは何も正式になっているわけではないんですけれども、地下鉄にこだわらず、そういう方法もあるんじゃないかと、少し何といいますか、視野を広げてといいますか、そういった考え方が若干、何といいますか、お話、雑談といいますかね、そういった中で出てきている状況でございますけれども、具体的にまだこうやりましょうというふうな形で、新たな進め方が明確になっているところではないと思います、現在は。

議長 (大須賀 啓君)
高平聡雄君。

6 番 (高平聡雄君)

今、町長がお話しになったような背景があって、結果として町としては、じゃあ、それにかわるものというふうなことで、先ほどのお答えの中にあつた、じゃあ、高速

道路を使ったバスにでもその活路を見出そうかというような方向に、例えばベクトルが動いたとすれば、それは私としては、非常に現実性も着々と高くなっているわけだし、私は前々からこのことについてはぜひ実現すべきだという意見は持っておりましたので、非常に結構なことだと思います。

ただし、先ほどお答えをいただいた前提の中で、もう鉄軌道については非常に厳しいんだという認識がおありになる中で、今、それにかわるものとしてのそのバスのことについては、今後また一からやってみますみたいなですね、位置づけで仮にあるとすれば、それはもう先ほど言ったように、重要施策をこたえていくべき姿勢としてはですね、物足りないというふうに私は思うんであります。

ですから、例えば、先ほどご説明いただいた中に、県内の高速道路には、それぞれのインターの近く、あるいはパーキングの中も含めて、それぞれのところに十何カ所もそのバス停に使える施設があるというような状況があるというお話しなんですが、じゃあ、それをどうやって使うのかとかですね、いわゆるそれをいかに町民の人たちにサービスとして還元していくのかということ、もう少し私は具体的に伺いたかった。

もし、この場でお聞かせをいただけるというのであれば、それはそれでいいんですけども、少なくとも私が調べた範囲の中では、ほかの県では相当数がもう実際には、その具体の例で挙げますと、岩手県盛岡市と青森の間的高速バスには、もう6カ所ぐらいのそういった施設を利用した、直接高速道路のバス停から乗り込めるというふうな形で使っていますし、秋田道もある。山形道もある。常磐道もある。昨年からやっとその仙台・古川間と仙台・栗駒線ですか、宮城交通の、これについては、高速三本木というバス停をつくって、三本木のパーキングの中にある施設を利用しているという状況を伺っております。

ですから、非常にこの何でしょうか、この30年間もそういう施設を有効に活用できなかったという、私も含めてですね、非常にその視点が狭かったというか、気づかなかったというか、そういったものについて、ぜひ実現性を素早く高めていただきたいというふうに思うんであります。現実、路線としても、先ほどのお答えの中には、仙台市と東京都を例に挙げておられましたけれども、二十数カ所、ここ大和インターを通過する車両だけの定期路線だけで。それこそ東北の各県、県庁所在地やら県内でも二十何カ所、そういったところに定期的に走っているわけです。ですから、実際に町民の中には、私の息子、今、青森に住んでいるんだけれども、「大和インターからそ

のままバスに乗って行けるんだったら最高なんだね、議員さん」というような話も現実にあるんですね。だから、そういうものに何が支障があるのかだとかですね、そういったものについては早速にでも調査をしていただき、あるいはもう現在把握されているのか、その辺についてお聞かせをいただきたい。

議長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

これは正式ではなかったんですが、以前に、要するに高速バスのバス停を利用するために、あそこまで行かなければいけない、高速道路までですね。高速道路まで行くための、じゃあその足はどうするんだということが一つあるんでございます。それと、例えば車で行けば、車を駐車する場所等々ですね、そういったことについていろいろ内部で検討したことがございます。今あそこ、いろいろ駐車場的に、競輪の関係の駐車場とかもあるわけでございまして、これは勝手にこちらが思っている話ですのであれですけども、そういったものを利用させてもらってとかですね、そういった検討というのはやった経緯がございます。

ただ、残念ながら、現実的にチェックはできていなかったということでございますけれども、確かに今、高速道路は非常に多くの路線が走っているんだらうというふうに思っております。今、山形あたりまで通勤も高速で行けばというような話も聞いておりますし、仙台の方の便利に利用できる方々は、そういった活用もされているということでございますから、今後のこの、せっかくここを二十数系列でですか、走っているということ、そういったものを活用するということは、これは考えていかなければいけない。

あと、向こうから来た場合にですね、ここからおりたときからの次に行く方法はどうしたらいいんだらうと。こちらから乗ることはまた一つなんですけれども、どなたかが、あそこまでバスで来られました。さあ高速からおりました。さて、そこから北部工業団地に例えば行きたいとか大和町に行きたい、吉岡に行きたいとかといったときに、その辺のことについてはまだちょっと検討はしていなかったところなものですから、そういった逆方向の部分ですね、課題としてはあるんだと思っております。

議長 (大須賀 啓君)

高平聡雄君。

6 番 (高平聡雄君)

駐車場だとか、あるいはそこからの交通網の話等々さまざまあるんでしょう。でも、とまらなきゃそういう心配も要らないという、どっちかという、とめなきゃならないというのがやっぱり先だろうと、議論としてはね、ということだと思います。古川、鳴子、栗原、一迫、登米、気仙沼、一関、大船渡、釜石等の盛岡、秋田、大館、弘前、八戸、青森、東京、千葉、横浜、京都、大阪、こういうところが毎日、この時間もひよっとしたら通っているわけです。これを何とかとめるということをまずは考えなきゃならないというふうに私は思います。それが今、前段の鉄軌道の話から聞いた中では、やっぱり実現可能性としては一番高いだろうと私も思いますし、昔で言う道路公団、NEXCO東日本というんですか、あそこに私問い合わせをしてみたら、「いまだかつて、ここにバス停をつくりたいというふうな問い合わせは一回もございません」というふうなね、「そこにあったんですか」という、つくった人たちですら忘れていたような施設なわけでありまして。ですから、これはもう早急な体制整備というか、姿勢は示していただきたいというふうに思います。

加えて、ちょっと視点を変えてですね、今まで町長と私が議論したものは、人を運ぶというふうな観点でのお話だったわけでありまして、貨物を運ぶ要するに貨物列車というんですか、言ってみれば引込線も含めてですね、新幹線の新駅でもない、新しい交通システムでもない、要するにJRの貨物の線路の延伸の可能性、具体的にはトヨタの工場の進出に伴う物資の輸送をメインターゲットに絞った考え方というんですか、これは今まで全然考えられなかった多分想定だろうと思うんですが、これをやっぱり機軸にして、この地元である大和町が考え方を内外に示していくということは、これは早急にすべきだろうというふうに思います。

一足早く岩手に立地している関東自動車ですか、これについては、1日あっち方面から2列車、毎日走っているそうであります。それが到着すると、何か400メートルぐらいの貨物列車になるんだそうです、毎日。それを工場に運び入れるそうでありますけれども、何でそういう地元調達だとか、あるいは陸路を使ってだとかということを考えないというか、使わないでそういう形になっているかという、やっぱりコストの問題、それと物の量と、あとは重さだとか、そういったさまざまな経過の中か

ら、貨物列車が一番効果があるし、どう考えても地元でつくる場合には、愛知から運ぶ場合よりも3割以上安くないと合わないというようなね、そういう現実もあって、今でも60%以上は向こうから運んでくるんだそうであります。

ということは、ここも多分、それがどこの駅になるのかわからんですけども、それ以上にですね、ここはまだ部品工場だとか整っていませんので、多分60%か80%というそういう量で毎日貨物がどこかについてくるんだらうというふうに思います。ですから、それを例えば利府線の延伸だとか、陸羽東線の南下だとか、そういう考え方に基づいた発想といいますか、そういったものもあってもいいのかなみたいに私は思うんですありますが、このことについてはお考えになっていらっしゃるのかお聞かせをいただきたい。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
貨物の引き込みということについて、今現在具体的にといいますか、持っているかということになれば、具体的には持ってございません。その発想として、汽車で運んだらどうなんだと、またはこちらから運び出したらどうなんだと、そういったことによって二酸化炭素のあれとかですね、車に比べれば制限とか、そういったことにあるというそういった話の発想としてはありましたが、具体的にそれでは国鉄にお願いをしてとか、そういったことになっている状況ではありません。

議 長 (大須賀 啓君)
高平聡雄君。

6 番 (高平聡雄君)
今、前段のお話とあわせてですね、新しい切り口だとか、現況下での考え方というふうなことでは当然考えられる一つのあり方だろうというふうに私は思います。

あわせてですね、非常に私残念だなというふうに思っていることを申し上げますと、新幹線の新駅についても、新交通システムについても、大分前の、それこそ十数年前から町としては掲げて、時の総合計画には順次ずっと継続して、イラストまで入

れて整備するぞということ、町民はもとより内外に示してきたわけではありますが、今回、来年に向けて改定作業を今進めている総合計画の中には、その鉄軌道等に関する文言が一言も入っていないし、現実には、今言ったバスを何とか解決するのが先決である的なお話が書いてあるわけでもあります。非常に私は残念でありますし、先ほど言った、前段で言う、これは最も優先されるべき政策課題の一つだよというような意思表示のあるものについて、今後のその15年間も基本的には掲げる計画の中に、一つも入っていないというのはどんなもんかなと。そういう意味での意思表示というかです、そういったものを一文私は加えるべきじゃないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
公共交通についてのプロジェクトという中で、主な事業の内容の中にちょっとそこが抜けているというか、ないということなんでしょう。軌道系の交通機関の整備を長期目標にということではもちろん入れているわけですが、その今現実的にやるものの中には、それは入っていないということですね。これは、決してその鉄軌道関係、これは地下鉄に限らず、軌道系といいますか、そういったものについては長期の目標にということで、これを外しているということではないんですけども、なかなか見えずらいというそういう状況にあるんでしょうかね、決して外れているわけじゃないんですけども。

議 長 (大須賀 啓君)
高平聡雄君。

6 番 (高平聡雄君)
今回のスローガンが、真の中核都市を目指すんだ、大和町が県内のね。中核都市を目指すためには、絶対外せない要件だろうというふうに私自身は思っています。ですから、今言ったように長期目標だとか、そういう考え方に至るのではなくて、少なくとも先ほど言ったように、この15年間の計画をつくるわけですから、これにつ

いては、積極的にそれに向けて進むという町の強い姿勢があつてしかるべきじゃないかというふうに私は思うわけであります。このことについてお聞かせをいただいて、次に移りたいと思います。いかがですか。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

15年という期間でございますね。これについては、長いか短いかというものもあるのかもわかりませんが、ある面、実現性が全くないわけではない。もう少し明確に位置づけがなっていれば非常にやりやすいところですが、現在のところ、例えば今、東西線をあちらでやっている。これがあと何年かかるんでしょうかね。その中でございますので、位置づけとして明確に強く出したいという気持ちは個人的にはもちろんありますが、それが現実問題というところのそのギャップといいますか、その辺ではないかと。もちろんこの地下鉄、軌道系とかというのについては、これは夢とは言いながら、これは大きな目標でもありますし、これに向かって行くというものについては当然あるわけでございます。ただ、それが何年先といった部分についてですね、今の段階ちょっと難しい、それが弱いと言われればそうかもしれませんけれどもね、ところです。もちろん大きな目標としては持っております。

議 長 (大須賀 啓君)
高平聡雄君。

6 番 (高平聡雄君)

地元が声出さずにだれが声を出すんだというようなことの観点から私は申し上げましたので、ぜひそういう強い意思を持って進むんだということは、ぜひ機会をとらえて今後もお伝えをいただければ私はいいいんじゃないかなというふうに思います。

次の質問に参ります。

CO₂ の削減ということでのご質問であります。これも輸送に関するお話でありますけれども、国土交通省の東北運輸局が、この交通環境の対策の観点から、アクションプランに今回の北部工業団地周辺の立地企業に対する通勤時のエコ通勤という

んですか、このプロジェクトを今年度と来年度で行いたいというようなお話が進んで、新聞なんかでも報道されたわけでありまして。この推進協議会の中には、当然地元として大和町もメンバーに加わっておられるわけでありまして、このエコ通勤そのものの考え方も含めてですね、その町の役割をまずお聞かせをいただきたいということが一つと。

あわせてですね、大和町でこれまでISO14001の認証を受けて着々と進められてこられて、それなりの温暖化ガスというんですか、地球温暖化ガスの削減に貢献をされてきて、たまたまでしょうけれども、日本の削減目標の6%とほぼ似たような数字で大和町は達成をしてきているという報告をいただいております。今後については、お金の面から、費用をかけずに自分たちでそれを継続してやるんだというお話であるようではありますが、これは避けて通れないというか、もう全世界的にその温暖化を抑止しなきゃならないというのは目に見えているわけでありましてから、これは今後、事業所の中に限らず、拡大をすべきだろうというふうに思います。多分そう考えていらっしゃるだろうと。その方向性についてお聞かせをいただきたいのと、あわせて、前段で申し上げたこのエコ通勤、この事業所として、まずは町を指定をしてですね、その実証実験を大和町としてもおやりになる考えはないかお聞かせをいただきたい。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、仙台北部中核工業団地とエコ通勤推進協議会についてでございますけれども、仙台北部中核工業団地等におきましては、公共交通機関の乗り入れがない状態でございます。朝夕の通勤時には、従業員のマイカーによります交通渋滞が発生しているところでございます。また、今後も新たな企業の進出により、ますます交通渋滞が予想されるところでございます。そのために、交通渋滞の緩和と二酸化炭素の削減のため、関係者が協働してエコ通勤を推進するとの趣旨で設立されまして、第1回目は9月4日に、第2回目は12月9日に開催されたものでございます。

開催に当たりまして、仙台北部工業団地等の立地企業や従業員にアンケートを実施いたしまして、公共交通としてバスを走らせる案とした場合、どれぐらいの利用者が

いるか、こういったバスルートの効率がよいかなどについて調査を実施したものでございます。協議会につきましては、学識経験者として宮城大学の徳永教授を座長としまして、企業、交通事業者、関係自治体、国の関係機関で構成されておりました、本町は、工業団地を抱える地元自治体として参加しておりました、バスルートに対する提案やバスを走らせた場合の自治体としてのかかわり方について意見を交換しております。

次に、環境ISO14001についてでございますが、大和町では、平成15年11月26日に環境マネジメントの国際規格ISO14001を認証取得いたしまして、省エネ活動などの環境負荷を低減する取り組みを行ってまいりました。その結果、電気、ガソリン、軽油、A重油、灯油、LPガス、水道、コピー用紙の使用料を削減でき、平成15年から19年度の5年間で約1,340万円ほどの削減効果を得ることができました。今回、システムが全体的に定着してきたことから、費用負担の生ずる環境ISO14001の認証継続を行わないこととし、大和町独自の環境マネジメントシステムへ移行したところでございます。

今後は、外部審査がなくなりますことから、おろそかにならないように内部審査を充実させながら、最終目標である二酸化炭素削減に今後ともより一層取り組んでまいりたいと思っております。これまでの環境ISO14001での適用サイトをふやしますと、大分経費等もかかってまいりましたので、今後は費用負担がかかりませんので、給食センターとか出張所等への実施範囲の拡大にも努めてまいりたいと思っております。

また、役場へのエコ通勤実証実験を考えてはとのことでございますけれども、新庁舎建設に伴います移転が予定されておりますことから、これを機会に自転車通勤や自家用車の乗り合わせなど、できるものから始めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

議長 (大須賀 啓君)
高平聡雄君。

6番 (高平聡雄君)

まず、今ご説明をいただいた自家用車通勤、北部工業団地の従業員さんたちに対する公共交通機関の提供というお話だというふうに伺いましたけれども、それが実現す

ることによって、交通渋滞の緩和やCO₂の削減に結びつけたいという考え方から今回のプロジェクトを組んでいるんだというご説明であります。このことは、前段の質問のお答えの中にもあったんですけども、周辺地域の方々にとっては、日常生活に窮するような交通量の増加というのは望んではないし、根本的な解決を強く求めているわけでありますから、こういったものが実現することによって貢献していただくということであれば、それはすばらしいことだろうというふうに思います。

しかしこれは、言ってみれば民間のバス会社が、要するに新路線を走らせるというそういうことに、企業の従業員さん、バスで通ってくださいよという簡単な言葉で言うということになるわけですね。となれば、当然のことながら、事業採算性というのが最終的なこの成功・失敗の成否を決めるというか決するといつかね、それは、単純に言えばそんなに難しいことではないということだろうと思われるんですが、そのことについてはどういう見通しを持っていらっしゃるのかお聞かせをいただきたい。

議長 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

見通しということでございますが、今おっしゃるとおり民間交通、宮城交通さんのバス路線という形の中で検討がされております。それにつきましては、普通と申しますか、高速道路を使わないで通常の4号線なりを通ってくるコース、または、一つは高速道路を使うコース等々ある中で、どういったコースがいいのか、どういった時間帯がいいのか等々の、先ほどもありましたけれども、従業員の方々にアンケートをとったり、または企業さんにアンケートをとったりという形の中で意見の交換を今しているというふうな段階でございます。

まだまだおっしゃるとおり、民間企業さんが乗ってくるものについての採算ベースという問題もございまして、それに対する宮城交通さんとしての考え方、また、それに対して自治体としての考え方、または、企業さんとしての考え方、それぞれまだまだ煮詰まっていないのではないかと。今、こういうことがあったらいいのではないかと、こうだったらどうですかと、非常にまだまだ何と申しますか、2回目の会議ですか、3回ですか、という状況でございますので、具体的にはなっていない状況だと思

います。

今後の見通しということでございますけれども、今入っていただいている企業さんは、今現在おる企業さん方だけなんです。新しい企業さんと申しますか、今度大量にパナソニックさんとか、あとはセントラルさんとか、そういった方々が入っていない状況ですし、非常に予測が難しい状況でもあるのではないかと。要するに、どちらの方面から人が入ってくるようになるのか、従業員の方々ですね、そういった部分については、まだなかなか難しいのではないのかなというふうに思っています。ただ、基本的に、仙台方面の方から4号線沿いといいますか、来られる方のことを考えて今進めておられるようでございます。

あと、難しいというのはもう一つ、工場地帯でございますので、24時間体制なり2交代制なり、そういった通勤時間の統一性がないといいますか、朝8時から5時までとかと一本に決まっていれば、非常にそういった組み合わせといいますか、組みやすいのかもしれませんが、そういった難しさ、課題はまだいろいろあるんだというふうに今思っております。

議長 (大須賀 啓君)
高平聡雄君。

6 番 (高平聡雄君)

今お話のあったように、課題がいっぱいまだまだあって、詰めていかなきゃならないんだろうというふうに思います。でも、先ほども申し上げましたように、簡単に言うと、乗客の確保策と、あとは採算合わない場合に、町としてどういう役割を担うんだか、担わされるんだかは別としてですね、そういうことが、言ってみれば不採算の分の負担はよろしく願いますよということは、容易に今の段階でも想定ができるわけです。

というのは、要するに、どんどん赤字路線の廃止が進んでいる中での路線延長みたいな話ですからね。だから、そういった中では、これはもう相当難しいというかですね、解決するには相当の知恵を出し合わないといけないし、逆に、その周りからすれば、じゃあ大和町さんよろしく願いますよというような話になり得るのではないかとこのように思うわけです。

ですから、そのことについて、そういう場面がないことは願うわけですが、

成功させるためには、逆に言うと、行かざるを得ない部分とのすり合わせというかね、そういうところでどういう基本的なスタンスをお持ちなのかということと、先ほど言った、ちょっと視点を変えてご質問しますけれども、その町の職員の方々、あるいは町そのものがエコ通勤の事業所としての旗揚げをされることによって、今言ったような部分に貢献できるところがあるのではないかと私は思うわけです。要するに、乗客の数の確保だとか、あるいは町としてのCO₂の削減の実証ができるだとかね、そういう考え方に立てるのではないかとということなんです。ですから、そういう意味で、今回のその北部工業団地のことについて、大和町として積極的に取り組んでいますというような姿勢があった方が、より解決に向くのではないかとと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、バス路線に対する基本的なスタンスということでございますが、これはエコと、こういった協議会の中でスタートしておりますが、もともと宮交さんという言い方は……、民間バスさんが、その路線をやりたいという考え方がございます。その中で、初めから赤字ありきということは企業としてはおかしいのではないかなと。これは一般的なスタンスですね。それでやった結果において赤字とか、そういった部分になってきたときに、初めて業者等が、今までも宮交さんとかそういうのをやってきているわけですが、基本はそこにあるのではないかと。初めからそれありきではないでしょうと。推奨する・しないとか、そういうのを別にしてですね、その姿勢としてというものが一つございます。

あと、そういった中で、その後スタートした段階では、いろいろまた課題は出てくるんでしょうけれども、あと、さっきのそういうバスが走った場合に、例えば役場の職員もそのバスに乗ることによって、そのCO₂の削減なり、またはバスに対する乗客の乗車率がアップするとか、そういったことの貢献ということでございますが、それは十分可能なんだと思います。そういったものが出てくれば、バスで通勤とか、そういったことについては、町、我々だってそういった協力はしているわけでございますし、そういったバスが走って、その何といいますか、ルートに職員がいるとすれ

ば、それはそこからバスに乗りましょうやと皆でこうやっていくとか、そういったことは十分できると思います。

議 長 (大須賀 啓君)
高平聡雄君。

6 番 (高平聡雄君)

そこで伺うんですが、今、そのエコ通勤とは別に、現在、職員 207名のうち、この間調べていただいたならば、47名が自転車並びに徒歩かなんかで通勤をされていると。その区切りが、何か 1.5キロ以内の自宅からの通勤距離の方が対象だというようなことを現在なされておるそうではありますが、これはどういう考え方に基づいたことなんでしょうか。そして、その 1.5キロというのは一体何をもって 1.5キロなのかね。これは当然何かの目的があったからやっているんだろうとは思いますが、

もう一つは、町民バスなんだけれども、そのエコ通勤への活用という、その職員の方々ですよ。出勤時、退勤時の活用というのを考えることによって、今言ったように、民間バスが走っていない路線からの職員の方々に対する通勤に役立てられるという状況が考え方によってはあるわけですよ。だから、そういったものも含めて、現在その 1.5キロの方々を拡大するというような考え方に立たないで、全庁的なエコ通勤に対する考え方に立つきっかけもあるのではないかというふうに考えるんですが、お聞かせをいただきたい。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

徒歩かどうかという話ですが、通勤手当の関係といいますか、そういった決まりで 2キロ未満は出ないと、通勤手当ですね。それで歩くか自転車かということになっております。その 2キロというものをどうやって決めたんだという、ちょっとそこまで、それがどういう経緯の中で 2キロとやったのか、そこはちょっと調べておりませんのであれですが、今現在、そういった通勤手当が出るか出ないかという中で、2キ

口は歩く人という形でございます。

それから、バスで通勤ということもあるので、結構町内のバスは乗ったりしている人もおるんですね。ただ、現在車で通勤している人はやっぱり車ということで、きょうはバスで来ようかという考え方は、ちょっと今のところなかったんじゃないかと。

あと、今年、去年からですか、毎日車に乗っていますけれども、1日置きだったりしたということもあります。1日置きでも、乗れば乗れるんじゃないかと言えば、それはあるんですけども、そういった中で、そういったバスでということについて、町として、じゃあ一緒にやりましょうという体制はとっておらなかったということです。

議長 (大須賀 啓君)

高平聡雄君。

6 番 (高平聡雄君)

それで、とあるところで、もちろん自治体ですけども、今言ったように通勤手当の話でありますけれども、自転車通勤の方々にそれまでの価格の倍出しますと。2,000円もらっていた人は、自転車で通うということになれば倍額、4,000円出しますと。それまで乗用車、仮に2,000円出した場合には、これからは1,000円にしますというような形で誘導してやっているところがあるわけですよ。それとあわせて、町民バスの活用というふうな観点からも、現在でも、今年も多分最終的には1,600万円ぐらいの税金を投入するんだろうというふうに思います、年間ですね。それも実際にはもっと額としては運行費というのは高いんですけども、そこには利用料金、乗客の方から何かしらの運賃をいただいているから、町からの持ち出しとして税金1,600万円ぐらいというような状況なわけでありまして。要するに、赤字補てんというかね、そういう考え方に沿って今町民バスが運行されておるわけですよ。

だから、そういったものに対しても、乗車率向上だとか、あるいは運賃収入の増加だとか、先ほど言った基本的なエコ通勤のあり方だとか……。何で私、これだけエコ通勤、エコ通勤と言っているかということ、これを北部工業団地に、先ほどおっしゃったように、今後新たに来た方々に対する導入も含めて考えているんだというお話でありますけれども、そういうことをやっている地元として、これも地元としてなんですが、隣に大都市圏の仙台市があるわけですが、そういう地域の方々にもそういう意識

づけをすることによって、この区間の公共交通機関の乗車率の向上だとか、路線数の確保だとか、便数の確保だとか、そういったものにすべて直結する、そういう努力をしているんだということ、やっぱり向こうに向けてアピールしなきゃならないと私は思うんですよ。そういうことをすることによって、先ほど前段でお話をいただいた今回のエコ通勤が、泉中央から走ってくるバス、仙台駅前から走ってくるバスについても、相当数利用率が上がっていくのではないかというふうに思うわけでありまして。

ですから、ここに書かれてありますけれども、何か新たな庁舎ができたならば、そこに対して通勤していただく場合に順次考えていきますみたいなお答えをいただいたわけですが、そういう次元ではなくて、先ほど言ったCO₂の削減という町全体のISOに準じるような物の考え方の中で、今言ったように、現実として今乗ろうとしている公共交通機関の充実なんかに貢献できるんだという見地からお取り組みをされるべきではないでしょうかという考え方なんです、今みたいな考え方について、どうお考えになれるかお聞かせをいただきたい。

議長 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)
皆で町が取り組んでいますという姿勢ということだと思いますね。そういう考え方も当然あると思います。

議長 長 (大須賀 啓君)
高平聡雄君。

6 番 (高平聡雄君)
いずれ、今述べたものについては、残念ながら黒川郡、現在のところは交通過疎に近いような状況のエリアであります。これを何とか打開していくためには、やっぱり知恵を絞らなきゃならないわけでありまして。さまざまな観点から新たな考え方を入れながら、やっぱり検討を進めなきゃならないというふうに思います。

その中で、ご承知のとおり、地球温暖化に対して輸送関係の排出量が2割を超えて、そのうちの1割が自家用車からの排出ガスが原因というふうにデータでは出てお

ります。あるいは、家庭の中での自家用車の使用をした場合としない場合でのその割合というのが、35%という相当大きな状況であります。我々、非常にすばらしい環境の中にいるから何となく他人事に感じますけれども、そうでは決してないんだという前提に立たないと、さまざまな課題が今後、それをやらないことによる課題の方が大きくなるということでもありますから、我々町がエコ通勤を通じて、利便性が上がって環境がよくなるということであれば、ぜひ検討を加えていただきたい。そのことについてお答えをいただいて、終わりたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
エコといいますか、二酸化炭素の削減ということになってまいります。このことについては、町もでございますし、またはそれぞれの家庭でも、今おっしゃったように三十数%家庭の車でという部分もあるとすれば、そういった皆がやっていかなきゃいけないんだらうなど。その中で、町が率先するような形でやっていくという姿勢も、これは大切なんだらうというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)
以上で高平聡雄君の一般質問を終わります。
お諮りします。本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は、あすの午前10時です。

ご苦労さまでした。

午後5時44分 延 会